

戦後刑事立法史年表(三)

福永, 俊輔
九州大学大学院法学府 : 博士後期課程 : 刑法学

永住, 幸輝
東亜大学 : 非常勤講師 | 九州大学大学院法学府 : 博士後期課程 : 刑法学

<https://doi.org/10.15017/14712>

出版情報 : 九大法学. 95, pp.169-345, 2007-09-26. Kyudai Hogakka i
バージョン :
権利関係 :

【資料】戦後刑事立法史年表(三)

福永俊輔・永住幸輝

一 はじめに

二 戦後刑事立法史年表

- (一) 戦後第一期における刑事立法
- (二) 戦後第二期における刑事立法(以上、九大法学九三号)
- (三) 戦後第三期における刑事立法(以上、九大法学九四号)
- (四) 戦後第四期における刑事立法(以上、本号)
- (五) 戦後第五期における刑事立法

(四) 戦後第四期における刑事立法

周知のとおり、一九七三年及び七九年の二度にわたるオイル・ショックは日本経済に深刻な打撃を与えた。しかし、政府指導の下での徹底した合理化と減量化とに成功した日本経済はかえって国際競争力を強め、世界G N Pに占める割合を増した。また様々な場面での国際交流も深まった。これら状況の中で、巨額の貿易黒字が生み出される等した。これにつ

いては、アメリカを中心とした厳しい対日要求を招いた。市場開放・内需拡大等の要求がその一つで、規制緩和を含めた市場の異質性除去のための構造改革、更には政治改革の要求へと発展していった。もう一つはその経済力に見合った防衛負担・海外派兵等に係る集団的自衛権の行使のための軍拡の要求である。これは、平和憲法の下で曲がりなりにも維持されてきた非核三原則等の重大な要請をも一挙に取り払うことを含意するものであり、保守本流の解釈改憲の路線にも変更を迫るものであったといえようか。オイル・ショックから立ち直り、さらに国際競争力を強めた日本経済は、さらにバブル経済に至り、ある意味で豊かさの絶頂を迎えた。経済大国意識や一億総中流意識の定着もこれに関わる。もつとも、その反面で「豊かな国の貧しい国民」と呼ばれる現象も広がったと言われる。九〇年代にはそのバブル経済も崩壊した。このような政治的・経済的・社会的な不安定化・不確定化の進行は、危機管理・危険管理への関心を高めることにもつながった。

これら諸状況は、この期の刑法状況に国際化¹⁾という新たな要素を加味したとの評価が見られる。その評価は以下のような分析によってなされている。

国際政治経済への直結は刑法の政策化を助長した。市場開放等にかかわる動きとしては一九八六年の著作権法や証券取引法の改正（海賊版ビデオの頒布目的所持罪やインサイダー取引罪の新設）、独禁法違反行為への刑事制裁の強化（一九一年の一六年ぶりの刑事告発や九二年の法改正による事業者への罰金刑の上限の引上げ）等が見られた。国家秘密法案の国会上程（八五年）や外為法改正（八七年）による安全保障条項の拡充強化も八〇年代以降の日米安保体制の特徴を示すものである、というのがその第一である。第二は、犯行や犯人が数力国にまたがるという意味での犯罪の国際化現象も顕著になったとされ、それに対する効果的な取締りのための手続面を中心とする国際的協力体制の整備が図られた（例えば、一九八〇年の国際捜査共助法等）というものである。来日外国人犯罪、特に雇用関係事犯の取締り強化が目につくというのが第三である。² 条約等による処罰の義務付けによる行為の犯罪化の推進（例えば、一九八七年の国際的に保護される者（外交官を含む）に対する犯罪の防止及び処罰に関する条約や人質をとる行為に関する国際条約の締結を名目とする同年の暴力行為等処罰法や人質強要行為等処罰法の改正。一九九一年の国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長す

る行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律も国連で採択されたいわゆる麻薬新条約の批准のための国内法整備であるとされた。コンピュータ犯罪に対処するためとされる一九八七年の刑法等の一部改正も犯罪の国際化を背景とするものである）³がその第四である。

ところで、このようなキーワードとしての「国際化」も、その拠って立つ立場によって異なる位置づけがなされていることが目をひく。⁴ その主流は、法務省・検察庁切つての「国際派」として国連刑事関係等の要職を歴任した敷田稔の見解に、典型的に見られる。すなわち、ソフト面重視の日本の矯正の「人間関係重視の特質は、（１）工場担当の看守は丸腰でおじさんと愛称され、一人で六〇名もの受刑者の刑務作業を監督し、生活全般の相談役ともなっている、（２）……過去三〇年暴動はない、（３）……物心両面の生活水準維持のため、職員は献身的努力を払っており受刑者もこれを知っている、（４）弱肉強食の世界とならぬよう各般の配慮が尽くされている、などに現れている。この日本型刑刑が、受刑者の刑法の定める刑務作業の勤勉な励行や処遇に対する真剣な反応をもたらし、これを知る社会も『罪を償った人』として刑余者の社会復帰を助けるから、その再犯率を比較的低率に

している。これが、実体的真実発見主義の下、規範意識の覚醒と改善更生に目的を置く他の刑事司法機関の努力とも調和し、世界に誇り得る日本型刑事司法を形成している。しかし、矯正局長に就任して……日本型矯正を守っていけるのか危くした。職員の危険防止、暴動や逃走の防止を主目的とし、その余のことは『囚人自治』の美名のもとに一切放棄したかのようなハード面重視の欧米の重警備刑務所を多数見てきた者としては、この危くも当然であろう。」「日本型の矯正と刑事司法を守るためだてを尽くすべきではないか。方法論は多岐にわたるが、刑事施設法の早期制定がすべての大前提となることは間違いあるまい」⁽⁵⁾と。ここでは、「日本主義」と調和しえない「国際化」が拒否されていることは明白である。⁽⁶⁾

もっとも、主流の「国際化」の位置づけはこれだけにとどまるものではない。次のような指摘も見られるからである。すなわち「市場開放、日米安保体制の変化に関する立法的な動きを除くと、経済大国から政治大国へと階段を上がるための資格作りの一環として、一九八一年七月のオタワ会議以降、サミット合意事項の柱の一つとなった『国際犯罪への毅然とした対応』を率先履行するための国内法制の整備などが、そ

の一つである。」「もう一つは、立法段階では犯罪化・重罰化により一網打尽式に刑罰の網を広くうっておいて、捜査・起訴・裁判・行刑等の法執行の各段階で自由裁量・恩恵的に網から順次外していく、そして、時には網の遺漏部分を法執行者の解釈で繕って外の者を網内に入れるという『日本型刑罰制度』の拡大・強化とそのための障害物の除去に向けて、『国際化』を最大限に利用しようという面である」⁽⁷⁾というのがそれである。

上記主流の、国家の密行的な自由裁量を広く許容するという日本型刑事司法・行刑の基本構造を温存しようとする、あるいは「国際化」に見られる「価値相対主義」がむしろ「日本主義」的なものとして、「国際化」における「日本主義」の嫡流性を根拠づけようとする立場と、「国際化」の内実を人権の国際的保障に求める、あるいは日本型刑罰制度の「歪み」を認識し、その是正のために「国際化」を追究する立場との激しい綱引き状態にあることが確認されよう。その意味で、この期の刑法状況の特徴をもって、刑法（刑事法）の国際化とすることができようか。

その他、この期の特徴を簡単に確認しておきたい。まずは、刑法全面「改正」事業のその後についてだが、この期におい

ては、法務省により一九八一年一月に「刑法改正作業の当面の方針」が公表された。おおかたの合意が得られると認められるもの及び不備は正等のために現行法に若干の修正を加えることが相当と考えられるもの（罪刑法定原則に関する規定の新設、執行猶予要件の整備、周旋第三者収賄罪・飲食物毒物混入罪・人質強要罪の新設等）についてはおおむね草案に従った規定とし、賛否の対立が著しく、なお動向を見守ることが相当と認められるものについては原則として現行法のとおりとす。各則の法定刑も原則として現行法のとおりとす。主な内容はこれら三点であったが、保安処分（治療処分）制度の刑法典への導入の姿勢は堅持され（同月「保安処分制度（刑事局案）の骨子」発表）、犯罪論に関する諸規定、公務員機密漏示罪、尊属殺人罪についても再浮上の可能性が留保された。もっとも、これら方針についても、市民等の強い批判をかわすことはできず、その後の作業は口語化に絞った全面改正に縮小され、この点については一九九五年六月一日より施行されていることは周知のとおりである。ただし、このような方針転換が必ずしも法務省等の「路線変更を意味するものではなかった」との指摘¹¹⁾が存することには注意を要するように思われる。このような指摘は、上記の「国際化」

に対する主流の理解のうちの「日本型刑罰制度」の拡大・強化によっても果たされていくということが含意されていることは言うまでもない。

戦後第三期と同様、この期においても前段階規制の多様と刑罰による実効性確保とが図られているが、それが被害者対策の強化等を理由とする新たな規制方法の開発と警察等への新たな権限付与という形で進展していったというのが特徴の第二である。一九八二年の「少年非行対策総合要綱」等も、少年保護の担い手を家庭や学校等から警察等へと転換させることを主眼とするものであり、一九八四年の風俗営業等取締法の一部改正¹²⁾により、警察は少年補導のための明文規定を獲得した。一九九一年の暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（いわゆる暴対法）の内容も従前とは質的に異なるものであるとの指摘¹³⁾もこれに関わつてのものである。もっとも、例えば、戦後第三期において前段階規制の先導者的役割を担っていた道路交通の分野等では、一定の変化が見られるようにもなつたとの指摘がある¹⁴⁾。一九八九年の政府による「交通事故非常事態宣言」等がそれである。同宣言では体制的枠内での問題解決能力の限界が明らかになる中で、科学的な事故分析に基づく合理的かつ遵守可能な規制の実現という

観点からの規制の見直しの全国的な推進が謳われている¹⁵⁾。なお、戦後第五期との関係で言えば、一九九四年の警察法の一部改正により、生活安全局が新設されたことも重要な意義を有する。いわゆる「生活安全条例」の先鞭となったからであるとの指摘がなされているのがその理由である¹⁶⁾。

特徴の第三は、刑事立法というよりは、やや理論的な問題に関わって、刑法の「形成的機能¹⁷⁾」の問題を挙げるのが許されようか。これには経済刑法¹⁸⁾や環境刑法等の分野の研究の活性化を指摘することができよう。もっとも、両者は「国際化」という点とも必ずしも無関係ではなく、むしろ深く結びついているとさえ言えよう。というのも、例えば、前者については、次のように説かれているからである。すなわち、「特に独占禁止法違反等の経済刑法の領域で、刑事制裁のあり方が国際的に共通した実態と比べて顕著に異なるときには、公正でないとの国際的批判を受けるという問題も生じている。例えば、日本が独禁法違反の訴追をほとんど行っていないという批判に対して、これは一国の刑事司法政策の問題であると言っただけでは済まされない国際環境がある。このことは違反行為に課される課徴金や罰金の額についても同じである。最近のわが国の独禁法違反に対する課徴金の引上げの実現や

法人に対する罰金刑の引上げの問題も、このような刑事司法制度の国際的標準化の視点をも含めて理解することが必要である¹⁹⁾。なお、このような「国際化」の理解については、上記の相対する立場とは異なる「第三の理解」という評価²⁰⁾が存することにも注意を要する。

このような「国際化」についての「第三の理解」の立場に立つて、経済刑法についての理論的な検討の深化が図られ、保護法益の分析等を中心として新たな理論構築と体系化が試みられている。例えば、次のような見解がそれに当たる。すなわち、「今日では、個人の経済的利益を保護しておけば、国民経済的な利益も自動的に保護されるという予定調和説にたやすく従うわけには行かない。なぜなら、個別具体的な場面では、個人の経済的利益と、国民経済的な利益、すなわち経済関係諸法規が全体として追求している利益とが、矛盾する場面があるからである。従って、……経済刑法が保護する利益を、個人の経済的利益に還元してしまうなら、経済関係諸法規が追求する国民経済的利益が無視されてしまうことになる。他方において、経済刑法が保護する利益を経済関係諸法規が追求している経済秩序といった抽象的な国民経済的利益と理解するなら、今度は、……その処罰範囲が非常に広く

なってしまうおそれがある。そこで、今日の経済刑法理論に求められているのは、経済刑法が保護する利益を、国民経済的利益の実現にとつてできる限り合目的であるような解釈を可能としつつ、しかもなお、限定解釈が可能な理論を展開することであるように思われる⁽²³⁾。つまり、ここでは経済刑法の保護法益が「市場における競争の機能」という超個人的法益に求められていることが理解されよう。このような見解に対しては、一定の評価を示しつつも、次のような批判が向けられている。すなわち、「超個人的法益を認めたことの影響は決して小さくはない。一人歩きするのではないかとの危惧を払拭しえないからである。限定を付しているので杞憂にすぎないとの反論が直ちに浮かぶが、この限定はあくまでも法益論のレベルにとどまっており、因果関係論的な内在化はまだ十分でないような印象を受ける。より問題だと思われることは、『市場における競争の機能』といつても、わが国の場合には、それは、現に存するものというよりは、あるべきものという性格の方が強いのではないかという点である。刑法の形成的機能を認めることは是非も含めて、更なる論議が期待されるところであらう⁽²⁴⁾」。後者において、世界規模での規制を求める国際世論の高まりを背景に、「刑法

自体がルールを定立するのに共働せねばならないのである⁽²⁵⁾との問題意識から、「形成的機能の(理論的)正統化・限界付けの必要性」について論じる研究が見受けられるようになった。このような状況が認められる。

もちろん、刑法の「国際化」という特徴は、この期限りのものではなく、戦後第五期にも通じる重要な要素である。その意味で、「この期の刑法状況に国際化という新たな要素を加味した」との指摘は正鵠を射たものであり、本資料においても戦後第四期の特徴をそのように解するものである⁽²⁶⁾。

註

- (1) この期の「国際」あるいは「外国」等の名前を有する特集として、例えば、「国際犯罪と法律問題」ジュリスト七二〇号(一九八〇)一四頁以下、「犯罪防止・犯罪者処遇の世界思潮」ジュリスト八三四号(一九八五)四四頁以下、八三六号(一九八五)六四頁以下、八三九号(一九八五)八〇頁以下、八四一(一九八五)七三頁以下、「変動する社会と国際刑事政策」ジュリスト八五三号(一九八六)一〇頁以下、「刑事法の国際的潮流」ジュリスト九一九号(一九八八)四頁以下、「刑事司法の国際的動向」ジュリスト九七二号(一九九一)六八頁以下、「麻薬新法をめぐって」ジュリスト九九二号(一

九九二) 六九頁以下、「拘禁二法と国際基準」法律時報六三巻五号(一九九二) 六頁以下、「国際化と犯罪」法学教室一三九号(一九九二) 八頁以下、一四〇号(一九九二) 八頁以下、一四一号(一九九二) 八頁以下、一四二号(一九九二) 八頁以下、「外国人被收容者の処遇」刑政一〇三巻二号(一九九二) 二六頁以下、「外国人関係犯罪」法律のひろば四六巻七号(一九九三) 四頁以下、「来日外国人と治安」警察学論集四六巻七号(一九九三) 一頁以下等。また、『警察白書(昭和六二年版)』の第一章では「国際化社会における警察の役割——国際化の進展に対応する警察活動——」が扱われ、『犯罪白書(平成六年版)』でも第四編「犯罪と犯罪者の国際化」が扱われている。

(2) 例えば、三島徹「来日外国人犯罪の現状と対応」警察学論集四一巻五号(一九八八) 八五頁、戸城和雄「外国人労働者問題の現状と外国人労働者に係る雇用関係事犯の捜査をめぐる諸問題(上)(中)(下)」警察学論集四二巻一〇号(一九八九) 八九頁以下、四三巻一―号(一九八九) 一八二頁以下、四三巻二号(一九八九) 一一一頁以下、八嶋幸彦「外国人労働者の入国管理と治安上の諸問題」レファレンス四六五号(一九八九) 八頁以下、田村博「外国人労働者問題と治安——雇用関係事犯の取締りを中心として——」警察学論集四五巻一号(一九九二) 一八〇頁以下、森下克弘「来日外国人犯罪の現状、問題点と捜査上の留意事項」警察学論集四五巻四号(一九九二) 一頁以下、

九九二) 一頁以下、「座談会・入管法制と刑事手続」ジュリスト一〇五六号(一九九四) 七頁以下、「平成五年における出入国管理の概況」法曹時報四六巻八号(一九九四) 一七三頁以下等。なお、時期区分では次の期になるが、名和鐵郎「ワークシヨップ・外国人犯罪」刑法雑誌三五巻三号(一九九六) 五〇六頁以下も参照。

(3) 刑法理論研究会『現代刑法学原論(総論)第三版』(三省堂、一九九六) 五二―五三頁等参照。

(4) 内田博文「刑事法の「国際化」について」刑法雑誌三七巻一号(一九九七) 一頁以下。

(5) 例えば、敷田稔「守れるか日本型行刑」罪と罰二四巻三号(一九八七) 二頁以下等。

(6) 例えば、一九八二年以来、いくたびか国会上程された拘禁二法案に、国際人権基準からみて問題ありとされた代用監獄の恒久化が含まれていることとそれに対する批判論との対立等が挙げられようか。

(7) 内田・前掲註(4)・四―五頁。

(8) このような立場からの「国際化」に対する批判として、内田・前掲註(4)・五頁等。また、主流における「国際化」理解の片面性は、例えば、「死刑廃止に向けての市民的及び政治的権利に関する国連規約の第二選択議定書」(一九八五年発効)、「死刑廃止に関する人権及び基本的自由の保護のための条約についての第六議定書」(一九八五年発効)等の未批准からも理解できよう。

(9) 例えば、宮崎繁樹ほか「国際人権基準による刑事手続

- ハンドブック”(青峰社、一九九一)等。
- (10) 保安処分と全く同じであることには異論もあるであろうが、周知のとおり、現行のいわゆる精神保健福祉法では、一九五〇年の精神衛生法以来、措置入院制度等が堅持されており、「社会的入院」という隔離政策が、「医療」の名によって行われている。戦後第四期においては、一九八四年のいわゆる宇都宮病院事件を契機に、患者の人権擁護を目指した法改正を求める声が各団体からあがり、国連人権委員会などからも強い批判がなされ、一九八七年に精神衛生法等の一部改正を行い、精神保健法と名称を改める等しているが、この法改正でも措置入院等を廃止するまでには至っておらず、「国際化」という観点から見た場合、例えば、国連総会で一九九一年一月二二日に採択された「精神疾患を有する者の保護及びメンタルヘルスケア改善のための原則」との矛盾・乖離には著しいものがあると言わざるを得ない。このことは、戦後第五期のことになるが、いわゆる心神喪失者等医療観察法にも、仮に同法が「医療法」であるとしても同様には当てはまると言わざるを得ない。これらの点につき、福岡県弁護士会精神保健委員会(編)『触法精神障害者の処遇と精神医療の改善』(明石書店、二〇〇二)等参照。なお、同書には上記国連総会採択の原則の日本語訳が収録されている。
- (11) 刑法理論研究会・前掲註(3)・五四頁等。
- (12) この一部改正により、法律名が「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に改められた。
- (13) 刑法理論研究会・前掲註(3)・五四頁等。
- (14) 刑法理論研究会・前掲註(3)・五四頁等。
- (15) 現在のな視点から眺めた場合、このような動きも根本的な道路交通政策を転換させる契機とはならなかったと言わざるを得ないようにも思われる。なお、内田博文「道路交通政策の展開と危険運転致死傷罪」交通法学研究会(編)『危険運転致死傷罪の総合的研究——重罰化立法の検証』(日本評論社、二〇〇五)二二―一五頁等参照。
- (16) 清水雅彦「治安政策としての「安全・安心まちづくり」(社会評論社、二〇〇七)等参照。「生活安全条例」については、「生活安全条例」研究会(編)『生活安全条例とは何か——監視社会の先にあるもの』(現代人文社、二〇〇五)等参照。
- (17) 刑法の「形成的機能」については、さしあたり、良いないしあるべき環境の創出・回復・確保・維持のための国民生活への介入と解しておくことにする。
- (18) 「経済刑法」の概念及び視座の変遷については、斉藤豊治「経済刑法・経済犯罪研究における視座の変遷」刑法雑誌三〇巻四号(一九八九)一頁以下等参照。
- (19) 「環境刑法」の概念については、中山研一「環境刑法の概念」中山研一ほか(編著)『環境刑法概説』(成文堂、二〇〇三)三頁以下等参照。
- (20) 芝原邦爾「犯罪の国際化と対応」法学教室一三九号

(一九九二) 九頁。

(21) 内田・前掲註(4)・一〇頁。

(22) 京藤哲久「経済刑法の構成要件と合目的的解釈」刑法雑誌三〇巻一号(一九八九) 九一頁。

(23) 内田・前掲註(4)・一一頁。

(24) 伊東研祐「環境の保護」の手段としての刑法の機能」

同『環境刑法研究序説』(成文堂、二〇〇三) 二二一頁

(初出は『団藤重光博士古稀祝賀論文集・第三巻』(有斐閣、一九八四) 二六六頁以下)。引用は前者の頁数のみ示す。

(25) 伊東・前掲註(24)・二三頁。

(26) 上記刑事立法、刑法状況の特徴以外にも、例えば、刑事再審の動向等、特筆すべき点は少なからず存するよう
に思われるが、周知のことであり、先行諸研究に詳細を
委ねることにした。

		公布日	立 法	史	現 代 史
		法令名			
				一九八〇(昭和五五)年	
				概要	
		一月五日			大平首相、アフガニスタン問題でソ連の不快感を示す何らかの措置を採ることを決定
		一月二〇日			社公共民四党もソ連軍撤退を要求
		一月一〇日			社公両党、連合政権構想で正式合意
		一月五日			大平首相、大洋州三カ国訪問(一月二〇日まで)。環太平洋連帯構想で合意
		一月二七日			公明党第一七回大会、安保条約の存続は認に転換
		一月一八日			経団連土光会長・稲山副会長、対ソ・対イラン経済制裁に疑問表明、独自の外交展開の必要を強調
		一月一八日			自衛隊スパイ事件発覚、陸将捕ら三人逮捕
		一月二〇日			自民党登録党員数三二〇万六七〇三人、総裁選がらみの強引な党員集めが問題化
		一月二三日			定年制関係閣僚会議、公務員六〇歳定年制導入を決定
		二月一日			政府 モスクワオリンピック参加不適切とJOCに伝達

<p>三月五日</p>	
<p>日本国とアメリカ合衆国との間の犯罪人引渡しに関する条約及び関係文書</p>	
<p>条約</p>	
<p>航空機その他の交通手段の正常な運行を妨げその他の交通手段の正常な運行を妨げ又はこれに危険を生じさせる罪等を引き渡し対象犯罪とする等犯罪の抑圧のための日米両国の協力措置を定めたもの。</p>	
<p>三月二日 二月二日 二月二日 二月三日 二月二日 二月一九日 二月八日 二月七日 二月七日 二月二日</p>	<p>自衛隊スバイ事件を受け、久保田防衛庁長官引責辞任、日向方斉閣経連会長、防衛費増額を提唱 東京高裁、狭山事件再審請求を棄却 社会党第四四回大会、激論の末、社公連合政権構想を承認。初の女性副委員長に田中寿美子 閣議 国鉄再建措置法政府案決定 津地裁、鈴鹿市役所山本事件判決、女子職員全面勝訴 経済審議会、新経済計画見直しを報告、年度平均実質成長率五・五%に下方修正。一般消費税は白紙還元 海上自衛隊、環太平洋合同演習(リムパックス80)に初参加 大蔵省・日銀、円相場安定緊急策を発表。米・西独等との協調介入、資本流出促進措置等</p>
<p>三月一四日 三月一三日</p>	<p>衆院本会議、ソ連軍アフガニスタンへ撤退決議と北方領土問題解決促進決議を採択 東京地裁、日教組四・一―スト事件判決、横枝委員長有罪</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日 三月一五日</p> <p>法令名 角膜及び腎臓の移植に関する法律施行規則</p> <p>分類 厚生省令</p> <p>概要 標記法律の施行に伴い、眼球又は腎臓を摘出する場合の注意事項、摘出された眼球又は腎臓の記録・表示に関する事項その他の所要事項を定めたもの。</p>	<p>三月一五日</p> <p>出入国管理令第六七条の規定が適用されない期間を定める政令の一部を改正する政令</p> <p>政令</p> <p>ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく外務省関係諸命令の措置に関する法律第二條第六項に該当する者の子で、同法の施行日以後日本で出生した者の在留期間の更新について、手数料の納付を要しない期間を、一九八三年四月二七日まで延長したもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>三月一七日 産構審、八〇年代の通商産業政策「ジョン答申」</p> <p>三月一九日 日商総会、永野重雄会長、武器輸出による資源確保の必要性主張</p> <p>三月一九日 参院もソ連軍アフガニスタン撤退決議と北方領土問題解決促進決議、共産党棄権</p> <p>三月二二日 寄港の米原子力巡洋艦、沖縄で放射能漏れの事実発覚</p> <p>三月二五日 ベトリ・カメラ争議和解</p> <p>四月一日 衆院本会議、安保特別委設置を議決、共産党反対</p> <p>四月一日 小学校「ゆとり」をうたう新教育課程実施</p> <p>四月二日 自民党非主流派、自民党刷新連</p>

<p>四月三〇日</p>	<p>刑法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>単純収賄、事前収賄、第三者収賄、事後収賄及びあつせん収賄の各罪の法定刑の長期を引き上げて懲役五年とし、受託収賄罪の法定刑の長期を引き上げて懲役七年とするとともに、あつせん収賄罪の法定刑中、懲役の長期を引き上げて三年、罰金の多額を</p>
<p>四月五日</p>	<p>警察法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>警視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準、地方警察官の定員及び地方警察職員たる警察官の定員の基準を改める等したもの。留置場管理に関する事務を長官官房総務課の所掌事務とし、官房能率管理課を廃止して、長官官房に情報管理課を新設する等したもの。</p>
<p>四月五日</p>	<p>警察庁組織令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>同上</p>
<p>四月六日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>盟結成(代表・赤木宗徳) 自民党、防衛秘密に関するスバイ行為等の防止に関する法律案要綱まとまる</p>
<p>四月一四日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>全国公害病患者の会連絡会、公害保障制度改善許さぬと経団連に抗議 自衛隊スバイ事件で実刑判決 社・総評他、軍事機密保護法の復活、言論統制に結びつくとして、スバイ防止法案反対の緊急各界代表者会議 スモン全被害者が始めて統一した集会を厚生省前で開催 ヴァン・ジャケット争議和解 閣議、対イラン経済制裁措置決定 広島高裁、戸別訪問禁止規定違憲の初判断</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>四月二日</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>

立 法		史		現 代 史	
公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事
五月一日	犯罪被害者給付金支給法	法律	引き上げて五〇〇〇円(罰金等臨時措置法により一〇〇万円)としたもの。 人の生命・身体を害する犯罪行為により死傷した者の遺族等に対し、国が犯罪被害者等給付金を支給することとしたもの。 無罪の裁判を受けた者が刑事補償法に基づき補償を受ける場合において、抑留または拘禁による補償の金額の算出の基礎となる日額の上限を引き上げて、四八〇〇円とし、死刑の執行による補償の金額の上限を引き上げて二〇〇万円としたもの。	五月一日	大平・カーター会談、共存共苦を表明
五月七日	刑事補償法の一部を改正する法律	法律		五月三日	都教組第六五回定期大会、統一労働懸加入を決定
五月二日	銃砲刀剣類所持取締法の一部を改正する法律	法律	銃砲・刀剣類または刃物を使用して人の生命または身体を害する罪その他の凶悪な罪で政令で定めるものにあたる違法な行為をした日から一〇年を経過していない者には、猟銃の所持を許可してはならないとする基準を整備。 猟銃を自ら保管する者の猟銃について、盗難の防止その他危害予防上必要があると認められるときは、警察職	五月二日	都教組第六五回定期大会、統一労働懸加入を決定 衆院本会議、社会党提出の大平内閣不信任案可決成立 衆議院解散 自民党の福田・三木両派と中川グループ、党再生協議会結成。 新党結成機運高まる 水俣病患者八五人、初めて国・熊本県にも損害賠償請求提訴

五月二九日	国際捜査共助法	法律	<p>員に、当該猟銃の保管場所に立ち入り、検査・質問をさせることができることとする等銃砲の保管に関する規制を強化、 猟銃又は空気銃の所持の許可を受けた者が引き続き三年以上猟銃又は空気銃を許可に係る用途に供していないときは、その許可を取り消すことができることとする等猟銃等の所持の許可の取消事由を整備する等したものの。</p> <p>共助（外国の要請により当該外国の刑事事</p>		
五月二八日	外国人登録法の一部を改正する法律	法律	<p>外国人が日本に入つたとき、日本において外国人となつたとき等の外国人登録をしなければならぬ期限を三〇日延長し、外国人登録原票の記載事項に変更を生じた場合の登録変更の申請について、旅券番号等一定の事項の変更の場合は、変更後一四日以内にこれを行う必要はなく、登録証明書の引替交付申請等の際に行えばよいこととし、外国人登録の切替交付申請について、新規登録を受けた日から三年ごとに行う原則の例外として、新たな登録証明書の交付を受けたときはその後三年間はこれを不要とし、再入国許可を受けて出国するものが登録証明書を入国審査官に提出し再入国をしたのちに市町村からその返還を受けるという制度を廃止する改正を行ったもの。</p>	五月二四日	<p>選挙休戦の合意、分裂回避 閣議、第二次対イラン経済制裁 措置決定 JOC、モスクワオリンピック 不参加決定</p>
五月二三日				五月二三日	

立 法		史		現 代 史	
公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事
六月二日	銃砲刀剣類所持等取締 法施行令の一部を改正 する政令	政令	<p>件の捜査に必要な証拠を提供すること、共助犯罪が政治犯罪であるとき、共助犯罪がわが国の法令では罪とならないとき、相互主義の保証がないとき等の場合を除き、これを行うと定めたもの。</p> <p>その罪にあたる違法な行為をした日から一〇年間銃砲刀剣類を所持することができないこととなる罪を定める等の措置を講じたもの。</p>	五月三〇日 六月 六月二日 六月 六月二日 六月三日	<p>中小企業政策審議会、八〇年代の中小企業ビジョン発表 連合政権構想相次ぐ 大平正芳首相急死、首相臨時代理に伊東官房長官が就任 第三六回総選挙、第二二回参院選挙。自民圧勝</p> <p>労働四団体、衆参両選挙敗北に 関し各々声明を発表 第一二回日米安保事務レベル協議。 米、中期業務計画の一年短縮実施を要請 自民党最高顧問会議、話し合い 総裁選出で合意 両院議員総会、満場一致で鈴木善幸を自民党総裁に選出 鈴木善幸内閣成立 第九二特別国会（七月二十六日まで） 第二二回オリンピックモスクワ</p>
				六月二四日 六月三〇日 七月七日 七月五日 七月一七日 七月一七日 七月一九日	

八月八日	出入国管理令施行規則の一部を改正する省令	法務省令	観光客としての在留資格を有する者の在留期間を、一律六〇日としていたものを改め、九〇日を超えない範囲内で法務大臣が指定する期間としたもの。 麻薬取締法の規制対象となる麻薬（スフェンタニル、チリジン）の追加指定を行ったもの。 毒物及び劇物の追加指定を行うとともに、劇物として指定されている有機シアン化合物の内から劇薬に該当しないものを除外したもの。 毒物及び劇物指定令の改正に伴い、農業用品目販売業者が取り扱うことのできる毒物又は劇物の種類を改めたもの。	七月二日	大会開催。米・日・西独・中国など六七カ国不参加 奥野法相、「國を愛する気持ちに養う面で欠けている」と教科書批判 政府、八一年度防衛費概算要求枠九・七%増と決定 桜内自民党幹事長、靖国神社国家護持法制化推進を表明
八月八日	麻薬を指定する政令の一部を改正する政令	政令		八月五日	
八月八日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令		七月二日	
八月八日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令		八月二日	
八月八日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	八月二日	中曽根行官庁長官、一六年ぶりに臨時行政調査会を設置する方針を決定 鈴木首相ら一八閣僚、靖国神社に大挙参拝 閣議、徴兵制意見と初の体系的答弁書決定 「経済白書——先進国日本の試練と課題」発表	
八月八日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	八月二日	中曽根行官庁長官、一六年ぶりに臨時行政調査会を設置する方針を決定 鈴木首相ら一八閣僚、靖国神社に大挙参拝 閣議、徴兵制意見と初の体系的答弁書決定 「経済白書——先進国日本の試練と課題」発表	
八月八日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	八月二日	中曽根行官庁長官、一六年ぶりに臨時行政調査会を設置する方針を決定 鈴木首相ら一八閣僚、靖国神社に大挙参拝 閣議、徴兵制意見と初の体系的答弁書決定 「経済白書——先進国日本の試練と課題」発表	
八月八日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	八月二日	中曽根行官庁長官、一六年ぶりに臨時行政調査会を設置する方針を決定 鈴木首相ら一八閣僚、靖国神社に大挙参拝 閣議、徴兵制意見と初の体系的答弁書決定 「経済白書——先進国日本の試練と課題」発表	

<p style="text-align: center;">立 法 史</p>	<p style="text-align: center;">公 布 日</p>	<p style="text-align: center;">現 代 史</p>	<p style="text-align: center;">法 令 名</p>	<p style="text-align: center;">月 日</p>	<p style="text-align: center;">分 類</p>	<p style="text-align: center;">出 来 事</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p>	<p style="text-align: center;">出 来 事</p>										
	<p>八月三〇日</p>		<p>警察法施行令の一部を 改正する政令</p>	<p>八月二七日</p>	<p>政令</p>	<p>行管庁、行政改革の政策大綱を 首相に提出、首相了承</p>	<p>八月三〇日</p>	<p>警察庁組織令の一部を 改正する政令</p>	<p>八月二六日</p>	<p>政令</p>	<p>奥野法相、衆院法務委で、自主 憲法制定の論議は望ましいと発 言</p>	<p>九月二八日</p>	<p>国際捜査共助規則</p>	<p>九月二日</p>	<p>第一回日米軍事装備技術会議 住友金属鉱山等、ヒ素鉱さい汚 泥を韓国へ輸出、「公害輸出」 と問題化 閣議 行政改革の政策大綱を了 承</p>	<p>最高裁判 所規則</p>	<p>国際捜査共助法の施行に伴い、警視庁及び 道府県警察本部の内部組織の基準を改める こととしたもの。 国際捜査共助法の施行に伴い、刑事局国際 刑事課の所掌事務を整備したもの。</p>	<p>国際捜査共助法の施行に伴い、同法の規定 による令状の発布、証人尋問等について、 関係の刑事訴訟規則の規定を準用すること とする等定められたもの。</p>

<p>一〇月一七日</p>	<p>銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正に伴うもの。</p>	<p>九月一九日 九月二四日 九月二九日 一〇月一三日 一〇月一五日</p>	<p>公害健康被害保障不服審査会、初の公害死を認める採決 自民党憲法調査委会、「憲法は国民の間に未定着」との基本認識を確認 第九三臨時国会（一月二十九日まで） 自民党憲法調査委会、三年後に結論を出すことを目標に改憲議論開始 大村防衛庁長官、衆院決算委で条件付核兵器保有肯定の見解表明</p>
<p>一〇月二五日</p>	<p>廃棄物その他の物の投機による海洋汚染の防止に関する条約</p>	<p>条約</p>	<p>人の健康に危険をもたらし、生物資源及び海洋生物に害を与え、適法な海洋の利用を妨げる等のおそれがある廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染を防止することを目的とするもの。</p>	<p>一〇月二四日</p>	<p>鈴木首相・佐々木民社党委員長会談 現憲法の枠内での防衛力整備で原則合意</p>
<p>一月四日</p>	<p>犯罪被害者等給付金支給法施行令</p>	<p>政令</p>	<p>犯罪被害者等給付金支給法の施行に伴い、重障害となる身体上の障害の程度、犯罪被害者等給付金の支給との調整を要する他法令による給付等、犯罪被害者等給付金の額を算定するための給付基礎額の算定方法等について定めたもの。</p>	<p>一月六日</p>	<p>票 民社党、防衛法案に初の賛成投</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日 法令名 分類 概要</p>	<p>二月二五日 自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律</p> <p>法律</p> <p>自転車の事故の防止と交通の円滑化を図り、自転車利用者の利便を増進するため、自転車道の整備等良好な自転車交通網の形成、地方公共団体等による自転車駐車場の設置努力義務と鉄道事業者のこれに対する用地の貸付等の協力義務、百貨店等大量の駐車需要を生じさせる施設の新築、増築の際の条例による自転車の駐車場の設置の義務付け、交通安全教育等自転車の交通安全運動の推進、自転車利用者の自転車の安全利用及び放置禁止等の責務、自転車の品質基準の整備と自転車製造者の品質基準遵守の責務、国の助成措置等を定めたもの。</p> <p>二月八日 政治資金規正法の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>議会制民主主義の下における公職の候補者の責務の重要性に鑑み、公職の候補者にかかる政治資金の明朗化を測るため、公職の候補者は、その政治資金をその他の資金と明確に区別するとともに、その政治資金</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日 出来事</p>	<p>二月七日 スモン訴訟で被告の製薬三社が厚生省に投薬証明のない患者の賠償にも応じる意向を始めて表明</p> <p>二月二〇日 栃木県川治温泉で川治プリンスホテル全焼</p> <p>二月二五日 法制審、監獄法改正で代用監獄存続を答申</p> <p>二月二五日 東京高裁、交通事故の損害賠償額の男女格差は不合理との判決</p> <p>二月二日 総合安保関係閣僚会議発足</p> <p>二月六日 失対制度調査研、失対制度研究報告</p>

<p>二月二日</p>	<p>道路交通法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>を政治団体に取り扱わせることとするように努めなければならない、衆議院議員、参議院議員、都道府県知事又は議会議員等の特定公職の候補者は、その者の政治資金を取り扱うべき政治団体を指定することができることとし、その届出及び公表について所要の措置を講ずることとし、特定公職の候補者は、寄付を受けた政治資金を指定した政治団体に寄付するときは、その寄付の内訳及び年間一〇〇万円を超える寄付をした者の氏名をその指定した政治団体の会計責任者に通知しなければならないこととし、その政治団体の会計責任者は、会計帳簿及び報告書に、それらの通知された事項を併せて記載しなければならないこととし、特定公職の候補者は、寄付を受けた政治資金で指定した政治団体に寄付しなかつたものについて、その収支を会計帳簿に記載しなければならないこととし、政治団体の収支報告書に準じ、収支報告書の提出及び公表の措置を講ずることとし、政治団体の収支報告所の記載事項について事務の簡素化を図つた他、特定公職の候補者が寄付を受けた政治資金をその指定した政治団体に對して寄付する場合には、寄付の量的制限に関する規定を適用しない等の規定の整備を行うこととしたもの。</p>
<p>二月二日 二月三日</p>	<p>最高裁、免田事件で死刑囚初の再審を決定</p>	<p>徳島ラジオ商殺し事件再審決定</p>	

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>二月一九日</p> <p>法令名</p> <p>犯罪被害者等給付金支給法施行規則</p> <p>分類</p> <p>国家公安委員会規則</p> <p>概要</p> <p>重複障害の程度に係る等級の認定、犯罪被害者等給付金の全部又は一部を支給しない場合についての規定等犯罪被害者等給付金支給法の施行に伴い必要となる技術的事項を定めたもの。</p>	<p>二月一九日</p> <p>二月二五日</p> <p>二月二五日</p> <p>身体障害者雇用促進法の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>法務省令</p> <p>仮出獄又は仮退院に関する決定をするための審理を必要としない場合を拡大し、これに本人が開放的処遇を受けている場合等を含ませたもの。</p> <p>雇用促進事業団が、身体障害者雇用納付金制度に基づき、重度障害者等である労働者の通勤を容易にすること等の雇用管理を行う事業者に対する助成、身体障害者に対する教育訓練の事業を行う事業主、学校法人、社会福祉法人等に対する助成等を行うことができることとしたもの。</p>	<p>二月二日</p> <p>二月三日</p> <p>二月三日</p> <p>労働省、週休二日制など労働時間短縮推進計画発表</p> <p>第九四通常国会（翌年六月六日まで）</p> <p>最高裁、全通ブランド事件判決</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>二月一九日</p> <p>政府予算案で、防衛費七・六一%増に（防衛費突出）</p>
----------------------	--	---	---	----------------------	--

<p>一九八一(昭和五六)年</p>	<p>一月四日</p>	<p>道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令</p>	<p>総理府令</p>	<p>自動二輪車免許に係る技能試験の課題、技能教習の教習時間等について技術的改正を行ったもの。</p>
	<p>一月七日</p>			
	<p>一月二日 一月二七日 一月二九日 二月一日 二月二日 二月五日 二月七日 二月一日</p>	<p>警察庁、初の校内暴力対策会議 国労、国鉄の民主的再建に関する提言を当局に申し入れ 佐々木民社党委員長、自衛隊合憲の国会決議発議用意を表明 竹田五郎統幕議長、徴兵制意見・専守防衛政策批判が判明 紀元節問題連絡会議等三団体、文部省・総理府の「建国記念の日」奉祝式典後援に抗議の集会 衆院予算委、堀田八ガネの韓国への武器輸出問題で紛糾 初の北方領土の日 建国記念日反対運動各地で展開。 東京では軍事大国化反対・思想の自由を守る集会、建国記念日粉碎・靖国神社国営化阻止集会など 文部省、建国記念の日奉祝式典を初めて後援 竹田五郎統幕議長、二月一日に繰り上げて辞任 防衛庁作成「防衛研究」の内容判明、有事指揮の一元化等 衆院予算委、自民党単独で八一</p>		
	<p>二月二日 二月二七日 二月二九日 二月一日 二月二日 二月五日 二月七日 二月一日</p>			

立 法	現 代 史
<p>公布日</p>	
<p>法令名</p>	
<p>分類</p>	
<p>概 要</p>	
<p>月 日</p>	
<p>出 来 事</p>	

四月三日

四月三日

四月七日

警察法施行令の一部を改正する政令
警察法施行規則の一部を改正する総理府令
公職選挙法の一部を改正する法律

政令
総理府令
法律

地方警務官の定員及び地方警察職員たる警察官の定員の基準を改めたもの。
警備局外事課に外事調査官一人を、交通局交通指導課に暴走族対策官をおくこととする等したもの。
最近の選挙の実情に鑑み、選挙の公正を確保し、あわせて金のかからない選挙の実現に資する等のための改正で、連座制の強化や罰則の整備等がされた。

三月七日

三月一日

三月四日

三月二〇日

三月二四日

三月二七日

年度予算案を二九年ぶりに強行可決
厚生省、全国のペビィホテル一斉調査
閣議 徴兵制意見の政府見解答弁書を決定。憲法一八条の解釈を補足
財田川事件再審開始決定
衆院本会議、禁輸三原則の再確認を決議
最高裁、日産自動車男女定年差別事件判決
新潟地裁、小西反戦自衛官裁判差戻し審 無罪判決

四月九日

四月一日

米原潜、鹿児島県沖で日昇丸に当て逃げし三五時間後に通知
日本原電教習発電所で高濃度の放射能漏れ検出

<p>六月二日</p>	<p>六月二日</p>
<p>難民の地位に関する条約等への加入に伴う出</p>	<p>出入国管理令の一部を改正する法律</p>
<p>法律</p>	<p>法律</p>
<p>難民の地位に関する条約、難民の地位に関する議定書への加入に伴い、出入国管理令、</p>	<p>出入国管理制度を最近の出入国者の状況に即応したものにするために所要の規定を整備したもので、上陸拒否事由や強制退去事由に覚せい剤取締法違反者を追加し、またボツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく外務省関係諸命令の措置に関する法律第二条第六項の該当者等につき、本人の申請があれば、永住を許可する特別措置を講じることにする等したもの。</p>
<p>六月一〇日</p>	<p>四月二日 四月二七日 五月一日 五月四日 五月七日 五月八日 五月二日 五月二日 五月一七日 五月五日</p>
<p>着手</p>	<p>大村防衛庁長官、有事法制研究中間報告。家屋撤去等の強権措置導入 全国公害連、環境庁長官に環境アセスメント法案の再検討を申し入れ 日米自動車問題決着 鈴木首相訪米 鈴木・レーガン会談 日米共同声明発表 鈴木首相、日米共同声明作成経過に不満を表明。伊東外相、高島外務次官引責辞任 海上自衛隊・米第七艦隊合同演習 核持ちこみでライシャワー発言 衆院外務委、非核三原則を国是として確認する核軍縮決議採択 第一三回日米安保事務レベル協議。極東・日本同時有事研究に</p>

<p style="text-align: center;">立 法 史</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: top;"> <p>六月二八日</p> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: top;"> <p>六月二五日</p> </td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>自動車事故対策センター 法の一部を改正する法 律</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>児童福祉法の一部を改 正する法律</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>入国管理令その他関係 法律の整備に関する法 律</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>法律</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>法律</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>法律</p> </td> </tr> </table> <p>国民年金法等につき、所要の改正を行ったもの。なお、これにより、出入国管理令は、「出入国管理及び難民認定法」へと名称を変更した。</p> <p>厚生大臣又は都道府県知事は、無認可の児童福祉施設に対し必要な報告を求め、又はその施設に立ち入り、必要な調査若しくは質問をすることができることとした、厚生大臣は、都道府県知事と同様に無認可の児童福祉施設に対して事業の停止又は施設の閉鎖を命ずることができることとした、の報告等を拒んだ場合は罰金を課すこととするともに、その他の児童福祉法上の罰金の額を現状に沿うように引き上げることとしたもの。</p> <p>自動車事故による被害者の保護を図るため、自動車事故対策センターの業務として、後遺障害のため治療及び常時の介護を必要とするものを収容する施設の設置・運営の業務を追加するとともに、重要財産の処分等については運輸大臣の認可を要することとする等の改正を行ったもの。</p>	<p>六月二八日</p>	<p>六月二五日</p>		<p>自動車事故対策センター 法の一部を改正する法 律</p>	<p>児童福祉法の一部を改 正する法律</p>	<p>入国管理令その他関係 法律の整備に関する法 律</p>	<p>法律</p>	<p>法律</p>	<p>法律</p>
<p>六月二八日</p>	<p>六月二五日</p>										
<p>自動車事故対策センター 法の一部を改正する法 律</p>	<p>児童福祉法の一部を改 正する法律</p>	<p>入国管理令その他関係 法律の整備に関する法 律</p>									
<p>法律</p>	<p>法律</p>	<p>法律</p>									
<p style="text-align: center;">現 代 史</p>	<p style="text-align: center;">月 日 出 来 事</p>	<p>六月二九日</p> <p>六月三〇日</p> <p>第六回日米防衛首脳定期協議、極東と日本を切り離して研究することへ合意</p> <p>東京地裁、名古屋中郵事件の審理遅延国賠訴訟、元被告側請求</p>									

<p>八月二五日 八月二五日</p>	
<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令</p>	
<p>政令 厚生省令</p>	
<p>燐化水素を毒物に、トリシクラーゾールを劇物に指定すること等の改正を行ったもの。 農業用品目販売業者が取り扱うことができる劇物の対象を加えたもの。</p>	
<p>八月二五日 八月二五日 八月二五日 八月二五日 八月二五日</p>	<p>七月七日 七月九日 七月二二日 七月二四日 七月二八日 八月三日 八月三日 八月四日 八月四日 八月四日 八月四日</p>
<p>政府 行革大綱決定 村山厚相、ゼリア新薬工業に丸山ワクチンの供給継続を要請 鈴木内閣の全閣僚、靖国神社参拝</p>	<p>を棄却 東京地裁、百里基地訴訟で自衛隊憲法判断を避け、国側全面勝訴 高校教科書「現代社会」検定終了。文部省、憲法前文削除、自衛隊合法性明記等を指示 東京地裁、横田基地騒音訴訟判決 統幕議長指揮による陸・海・空三自衛隊初の統合演習開始 政府の薬物乱用対策推進本部保安処分導入打ち出す 保安処分導入につき閣議了承 東京外為市場の円相場が急落、一ドル＝二四〇円の大台割れ。 七九年四月以来の安値に中央薬事審、試験継続の意見を付して丸山ワクチンの「現段階での承認不適當」と答申 防衛日書発表、七〇年代の白書以来一一年ぶりに「愛国心」に言及</p>

		公布日	立 法	史	現 代 史	
		法令名				分類
一〇月二八日	外国人登録法施行規則	法務省令	法務省令	出入国管理令の一部改正法及び難民の地位	九月三日	自民党初の北方領土返還要求大会
一〇月二五日	難民の地位に関する条約	条約	条約	一定の難民に対して締約国が与えるべき待遇を規定し、難民の保護を図ることを目的としたもの。	九月五日	三和銀行オンライン詐欺事件判明
					九月一〇日	鈴木首相、現職首相として始めて北方領土を空から視察
					九月一八日	日米防衛技術協議。対米軍事技術の提供推進で合意
					九月一八日	最高裁、三菱重工長崎造船所事件判決
					九月二四日	第九五臨時国会（一月二八日まで）
					九月二八日	東京地裁、クロム職業病訴訟で損害賠償認める判決
					一〇月一日	労働省、パートバンク設置
					一〇月二日	自民党憲法調査会上村小委員長、改正私案提示
					一〇月一六日	北炭夕張新鉱でガス突出事故発生
					一〇月二日	自民党憲法期成議員同盟、第一次改憲草案発表
					一〇月二日	札幌地裁、一票の重み北海道一区訴訟、三対一格差に違憲判断

	<p>一月二九日</p>	
	<p>被收容者処遇規則の全部を改正する省令</p>	<p>の一部を改正する省令</p>
	<p>法務省令</p>	
<p>入国者收容所等に收容されている者の処遇について定める被收容者処遇規則を全面的に改正したもので、概要は次の通り。入国者收容所等の保安上支障がない範囲内で被收容者の生活様式が尊重されなければならない、男子と女子は分離して收容することを原則とする、入所時に、被收容者に対し、遵守事項を告知し、健康診断、身体測定等を行う、保安衛生上必要な場合は、被收容者の身体、所持品の検査を行う、保安上の事故防止のための巡視、見張り等を行う、逃走、暴行等の場合、收容のため必要な措置、隔離收容、戒具使用ができる、被收容者の給食の適正と衛生の保持に努めなければならない、被收容者に貸与する寝具、給与し又は使用させる糧食、物品の明示、被收容者と領事官、弁護士等との面会を認め、その面会には立会人を置かない。領事官、弁護士等以外の者とは保安衛生上支障がないときに面会を認める、保安衛生上支障がないときは、衣類等の物品の購入、送付を認める、保安上支障がある通信文は削除、抹消させる、被收容者の外出に際しては、入国警備官が看守する。</p>		<p>に関する条約等への加入に伴う出入国管理令その他関係法令の整備に関する法律の施行に伴い整備を行ったもの。</p>
<p>二月二〇日</p>		<p>二月五日</p>
<p>最高裁、検事総長ニテ電話事件、</p>		<p>東京地裁、ロッキード事件児玉ルイト被告に有罪判決、小佐野ルイト被告に実刑判決</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p>	<p>二月四日</p> <p>外国人登録法の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>概要</p> <p>市町村及び都道府県における外国人登録事務の簡素合理化を図り、財政支出の効率化に資するため、新規登録等の申請に際し、外国人から提出させる写真の数を減じて二葉とし、従来市町村長が登録原票の写票を二葉作成し、一葉を法務大臣に、他の一葉を都道府県知事に送付することとされているのを改め、一葉を作成してこれを法務大臣に送付すれば足りることとし、返納された登録証明書を市町村長から法務大臣に送付させる手続を廃止したもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>二月二日</p> <p>二月四日</p> <p>二月六日</p> <p>二月二日</p> <p>二月四日</p> <p>有罪確定 厚生白書発表、障害者福祉が初のテーマ 公明党第一九回大会、新たに自衛隊台憲・安保存続を決定</p> <p>最高裁、大阪国際空港公害訴訟判決 第九六通常国会（翌年八月二日まで） 法務省、刑法改正の基本方針まとめる。保安処分対象を六罪種に限定</p>

	<p>一月一日</p>	<p>難民の地位に関する議定書</p>	<p>一九八二(昭和五七)年</p>		
	<p>二月一日</p>	<p>条約</p>	<p>難民の地位に関する条約が対象とする難民は、一九五一年一月一日前に生じた事件の結果、生じた難民に限られていたが、この時間的制限を削除することにより、難民の範囲を拡大することを定めたもの。</p>	<p>一月八日 一月二六日 二月一日</p>	<p>第一八回日米安保協議委員会、極東有事研究着手で合意 東京地裁、ロッキード事件全日空ルート判決、六被告全員有罪 東京地裁、クロロキン薬害訴訟判決 東京・赤坂のホテル・ニュージャパンで火災発生 日航DC-8型機、心身症機長の逆噴射により羽田沖に墜落 大阪高裁、衆院選大阪三区定数不均衡訴訟、最大格差三・九五対一違憲判決</p>
	<p>二月二八日</p>	<p>国家公安委員会規則</p>	<p>犯罪手口に関する資料を組織的に収集し、管理し、及び運用するために必要な事項を定め、もって犯罪捜査に資することを目的とするもので、殺人、放火等一定の重大犯罪に該当する犯罪の被疑者を検挙し、又はその引渡しを受けたときは、警察庁長官の定めるところにより、手口記録を作成しなければならぬ等定めたもの。</p>	<p>二月八日 二月九日 二月一七日</p>	
				<p>二月一九日</p>	<p>国労拡大中央委、「ヤミ手当」キャンペーンに対し正すべきは正すとの方針を決定</p>

		公布日	法令名	分類	概要	月日	出来事
四月二七日	犯罪被害者等給付金支	政令	犯罪被害者等給付金支給法	政令	犯罪被害者等給付金にかかる給付基礎額の	四月二七日	ホテル・ニュージャパン全員解
四月二〇日	毒物及び劇物取締法施行令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物取締法施行令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	四月一三日	最高裁、ホテルオークラ事件判決
四月二〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	四月八日	最高裁、第二次家永教科書訴訟判決
四月二〇日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	四月二三日	運輸省、二特殊法人への分割等国鉄改革案まとめる
四月二〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	三月二九日	福岡地裁、カネ三油症訴訟判決
四月二〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	三月三〇日	企業に賠償命令、行政責任否認前橋地裁、安中公害訴訟判決。
四月二〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	四月一日	東邦亜鉛の故意責任を初認定
四月二〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	四月一日	労働省、高齢者対策部設置、失対部廃止
四月二〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	四月二三日	最高裁、二審判決を破棄・差戻し
四月二〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	四月二三日	最高裁、ホテルオークラ事件判決
四月二〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	四月二三日	運輸省、二特殊法人への分割等国鉄改革案まとめる
四月二〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	興奮、幻覚又は麻酔の作用を有するものとして、酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有する閉そく用又はシーリング用の充てん量を定めることとしたもの。毒物の指定の追加及び削除を行ったもの。	四月三日	高木国鉄総裁、職場規律総点検結果を運輸省に報告。ヤミ手当は全職場の四割、ヤミ休暇は三割であること等が明らかに

<p>六月九日</p>	<p>環境改変技術の軍事的使用その他の敵対的使用その他の敵対的使用</p>	<p>条約</p>	<p>環境改変技術の軍事的使用その他の敵対的使用の禁止を定めたもの。</p>	<p>六月九日</p>	<p>野党側、二階堂自民党幹事長ら 口キード関係者の証人喚問と</p>
<p>六月八日</p>	<p>細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約</p>	<p>条約</p>	<p>細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産、貯蔵、取得及び保有の禁止を定めたもの。</p>	<p>六月八日</p>	<p>議員辞職勧告決議案提出</p>
<p>六月八日</p>	<p>細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約の実施に関する法律</p>	<p>法律</p>	<p>細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約の実施に必要な事項として、生物剤又は毒素の開発、生産、貯蔵、取得又は保有が認められるのは、平和的目的を持ってする場合に限るものとする。何人も生物兵器又は毒素兵器を製造し、所持し、譲渡し、又は譲受けてはならない。主務大臣は、業として生物剤又は毒素を取り扱う者に対し、業務に関して必要な報告を求めることができる、と定めたもの。</p>	<p>六月八日</p>	<p>東京地裁、口キード事件で初の政治家被告判決公判。全日空ルート、橋本・佐藤両被告に有罪。社共両党、佐藤被告の衆院議員辞職勧告決議案提出</p>
	<p>給法施行令の一部を改正する政令</p>		<p>最高限度額を引き上げたもの。</p>	<p>四月二十七日</p>	<p>雇通告 経団連、貿易摩擦緩和に残存輸入制限二七品目自由化促進を政府に要請 憲法施行三五周年。全国各地で護憲集会開催 全国サラ金被害者連絡協議会結成</p>
				<p>五月八日 五月二七日 五月二八日 六月 六月四日</p>	<p>男女平等問題専門家会議 衆院本会議、軍縮決議案を採択 参院、軍縮決議案採択 川崎病急増、半年で一萬二千人 文部省、校内暴力に対する「学校における指導の基本姿勢」を全国中学校等に配布</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日 法令名 分類 概要</p>	<p>六月二五日 道路交通法施行令の一部を改正する政令 政令 両下肢で運転することができない自動車が開發され、両上肢障害者が自動車を運転することができるようになったことに鑑み、運転免許の欠格事由から両上肢に障害のある者で、下肢に一定の障害のないものを除外することとしたもの。</p>
<p>現代史</p>	<p>月日 出来事</p>	<p>六月一日 政治倫理委設置要求 経済審議会長期展望委員会、「二〇〇〇年の日本」発表。ここでは、世界経済が九〇年代から多極安定期に入ること、日本経済が二〇〇〇年まで年平均四％程度で成長することを予想しつつ、国際化・高齢化・経済社会の成熟化の三つに大別された日本社会の変化の方向についての対策を提言 文部省、小学校にも「非行防止手引書」配布 六月一八日 ミニバイク増で二輪車による交通事故激増 六月末 校内暴力事件、半年で九八九件補導四六〇五人に。八一年より一割増、うち四割が教師に対する暴力 七月七日 最高裁大法廷、堀木訴訟判決。上告棄却</p>

<p>八月一〇日</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>警備業法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>警備業法の一部を改正する法律</p>
<p>警備業の実情に鑑み、警備業を営むものの要件及び開業手続を整備し、暴力団員や覚せい剤中毒者等を警備業者の欠格事由に加える等の改正をするともに、警備員に対する指導・教育を充実し、あわせて機械警備業に対する規制を新設する等のため改正を行ったもの。</p>					
<p>各種申請等に際しての本人の出頭、新規登録等の申請に際しての写真の提出、登録証明者の携帯等の義務年齢を引き上げて一六歳とする、外国人は、新規登録を受けた日又は前回確認を受けた日から三年ごとに登録事項の確認の申請をしなければならぬこととなつてゐるのを改めて、五年ごとに確認の申請をすれば足りることとするとともに一六歳に満たないものについては確認の申請を要しないこととし、外国</p>	<p>七月一五日</p> <p>七月一九日</p> <p>七月三日</p> <p>七月二六日</p> <p>七月三〇日</p> <p>八月三日</p>	<p>鈴木首相、靖国神社参拝で公私の別を明確にしない方針決定</p> <p>国鉄「現場協議協約」の改定提案</p> <p>国防会議、八三、八七年度防衛力整備計画「五六中期業務見積もり」を了承</p> <p>中国政府、高校社会科教科書の歴史記述につき公式抗議、修正申し入れ、韓国でも反発拡大</p> <p>小川文相、高校社会科教科書問題につき、変更に応じないと答弁</p> <p>韓国政府、正式に抗議、教科書記述是正を要求</p>			

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概 要</p>	<p>八月一〇日</p> <p>刑事補償法の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>人は、新規登録等の申請をする場合には、登録原票、登録証明書及び指紋原票用に合計四つの指紋を押さなければならぬこととなつてゐるのを改めて、三つの指紋を押せばよいこととする等の改正を行ったもの。</p> <p>無罪の判決を受けたものが未決の抑留又は拘禁を受けた場合の保証金の額の算定基準となる日額の上限を引き上げて、七二〇〇円としたもの。</p> <p>参議院全国選出議員の選挙の現状及び日本における政党政治の進展に鑑み、現行の参議院議員の選挙制度を、各政党の得票数に比例して選出される比例代表議員の選挙及び都道府県を単位とする選挙区ごとに選出される選挙区議員の選挙からなる参議院議員の選挙制度に改めるため、比例代表選出議員の候補者の名簿等、投票方法、当選人の決定等、供託金、その他比例代表選出議員の補欠選挙、比例代表選出議員の選挙における選挙運動、名簿登載者の選定に関する罰則等について定めるとともに、選挙区選出議員の選挙については、従来の地方区の選挙制度の例によるものとする等したもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>八月一五日</p> <p>鈴木首相、閣僚一七人とともに靖国神社参拝</p>

	<p>九月三日</p>	<p>刑事訴訟規則及び少年審判規則の一部を改正する規則</p>	<p>最高裁判所規則</p>	<p>九月一日</p>	<p>毒物及び劇物取締法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>
<p>最近におけるシンナー等の乱用者の動向に鑑み、シンナー等の摂取、吸入等の禁止規定に違反した者に対する罰則の強化を図つたもの。</p> <p>刑事訴訟法上の書類の送達は、受送達者に異議がないときに限り、勤務先においてもすることができることとし、少年法上の調査又は審判の呼出状の送達は、勤務先での送達はしないこととしたもの。</p>						
<p>八月二五日</p>	<p>八月二六日</p>	<p>九月九日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二四日</p>	<p>全国PTA連合会、高校生の二輪免許取得・運転全面禁止を決議 政府 教科書記述是正の官房長官談話を発表</p>	<p>最高裁、長沼ナイキ基地訴訟、住民側上告を棄却 日本移植学会で脳死状態での臓摘出を報告 閣議、行革大綱、国鉄再建緊急対策一〇項目を決定 伊藤防衛庁長官、日米首脳協議でF16三沢配備受け入れを表明 高齢者社会問題研究会、六五歳までの雇用確保を提言した報告書を提出 鈴木首相、退陣表明 予備選告示後一週間の選挙運動凍結を決定 自民党総裁予備選告示 日米農作物協議、牛肉・オレンジの自由化で物別れ 東富士演習場で初の日米陸上部</p>
<p>九月二五日</p>	<p>九月二六日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二四日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>
<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>

	立 法	史	現 代 史
<p>公布日</p>	<p>法令名</p>	<p>分類</p>	<p>概要</p>
<p>二月二八日</p>	<p>警備業法施行令 公職選挙法の一部を改正する法律</p>	<p>政令 法律</p>	<p>警備業を営もうとする者について都道府県公安委員会が行う認定等に係る手数料の額を定めるとともに、同公安委員会の権限の方面公安委員会への委任に関する規定を設けたもの。 最近における地方公共団体の選挙の実施等に鑑み、地方公共団体の長の選挙に係る当選人が死亡者であるとき等における繰上補充について、同点者の場合に限ることとしたもの。</p>
<p>二月二八日</p>	<p>二月二八日</p>	<p>二月二八日</p>	<p>隊実践訓練「ヤマト八二」実施 最高裁、エンタープライズ寄港 阻止事件判決。道交法のデモ規 制に初の合憲判断 教科書検定調査審、「近隣諸国 との友好親善関係を損なわぬよ う特に配慮する」基準追加を答 申 自民党総裁予備選開票、中曽根 康弘圧勝 第九七臨時国会（二月二五日 まで） 中曽根康弘内閣発足 東京地裁、電算機プログラムは 著作物にあたる判決 文部省、校内暴力・非行で全国 会議開催</p>
<p>二月二八日</p>	<p>第九八通常国会（翌年五月二六日まで）</p>	<p>第九八通常国会（翌年五月二六日まで）</p>	<p>第九八通常国会（翌年五月二六日まで）</p>

一九八三(昭和五八)年

	<p>一月一〇日</p>	<p>警備業法施行規則</p>	<p>警備業法の一部改正法の施行に伴い、従前の警備業法施行規則を全部改正し、警備員に対する教育の内容を充実するとともに、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者の業務を明定したほか、各種申請、届出等の手続、書類の様式等を定めたもの。警備業法の一部改正により整備された警備業者及び警備員の欠格事由につき定められたもの。</p>	<p>一月八日</p>	<p>横村日教組委員長、「教科書等教材開発センター」(仮称)構想を発表</p>
	<p>一月一〇日</p>	<p>警備業の要件に関する規則</p>	<p>国家公安委員会規則</p>	<p>一月三日</p>	<p>経済対策閣僚会議、輸入手続きの緩和、関税引き下げ等新たな市場開放策五項目を決定 経済審議会、新五カ年経済計画の中間報告了承。今後五年間の経済成長を実績三丁四%成長と見込む 政府 武器技術の対米供与を決定 中曽根首相訪米 日米首脳会談</p>
	<p>一月一七日</p>	<p>ワシントンポスト、首相の「日本列島不沈空母化」発言を掲載</p>	<p>中曽根首相、初の施政方針演説で、「戦後史の大きな転換点」と強調</p>	<p>一月三日</p>	<p>経済対策閣僚会議、輸入手続きの緩和、関税引き下げ等新たな市場開放策五項目を決定 経済審議会、新五カ年経済計画の中間報告了承。今後五年間の経済成長を実績三丁四%成長と見込む 政府 武器技術の対米供与を決定 中曽根首相訪米 日米首脳会談</p>
	<p>一月二四日</p>	<p>ワシントンポスト、首相の「日本列島不沈空母化」発言を掲載</p>	<p>中曽根首相、初の施政方針演説で、「戦後史の大きな転換点」と強調</p>	<p>一月三日</p>	<p>経済対策閣僚会議、輸入手続きの緩和、関税引き下げ等新たな市場開放策五項目を決定 経済審議会、新五カ年経済計画の中間報告了承。今後五年間の経済成長を実績三丁四%成長と見込む 政府 武器技術の対米供与を決定 中曽根首相訪米 日米首脳会談</p>
	<p>一月二六日</p>	<p>ワシントンポスト、首相の「日本列島不沈空母化」発言を掲載</p>	<p>中曽根首相、初の施政方針演説で、「戦後史の大きな転換点」と強調</p>	<p>一月三日</p>	<p>経済対策閣僚会議、輸入手続きの緩和、関税引き下げ等新たな市場開放策五項目を決定 経済審議会、新五カ年経済計画の中間報告了承。今後五年間の経済成長を実績三丁四%成長と見込む 政府 武器技術の対米供与を決定 中曽根首相訪米 日米首脳会談</p>
	<p>一月二六日</p>	<p>ワシントンポスト、首相の「日本列島不沈空母化」発言を掲載</p>	<p>中曽根首相、初の施政方針演説で、「戦後史の大きな転換点」と強調</p>	<p>一月三日</p>	<p>経済対策閣僚会議、輸入手続きの緩和、関税引き下げ等新たな市場開放策五項目を決定 経済審議会、新五カ年経済計画の中間報告了承。今後五年間の経済成長を実績三丁四%成長と見込む 政府 武器技術の対米供与を決定 中曽根首相訪米 日米首脳会談</p>
	<p>一月二六日</p>	<p>ワシントンポスト、首相の「日本列島不沈空母化」発言を掲載</p>	<p>中曽根首相、初の施政方針演説で、「戦後史の大きな転換点」と強調</p>	<p>一月三日</p>	<p>経済対策閣僚会議、輸入手続きの緩和、関税引き下げ等新たな市場開放策五項目を決定 経済審議会、新五カ年経済計画の中間報告了承。今後五年間の経済成長を実績三丁四%成長と見込む 政府 武器技術の対米供与を決定 中曽根首相訪米 日米首脳会談</p>

立 法	史 概 要	現 代 史
公布日		
法令名		
分類		
<p>二月一七日</p>	<p>道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令</p>	
<p>総理府令</p>		
<p>行政改革の一環として、安全運転管理者等の解任の届出に關する手続及び指定自動車教習所の指定の申請に關する手続を簡素化した他、運転免許の保留等の期間が四〇日未満の者に対する講習事項に運転適性を加えることとしたもの。</p>		
<p>二月二八日</p>	<p>田中元首相に懲役五年・追徴金五億円求刑</p>	<p>田中元首相に懲役五年・追徴金五億円求刑</p>
<p>二月一日</p>	<p>労働運動研究センター発足</p>	<p>松山事件 再審開始確定</p>
<p>二月四日</p>	<p>小松基地騒音で住民三一人、自衛隊・米軍は違憲と第二次訴訟提起</p>	<p>IBM産業スパイ事件の刑事訴訟で、日立、司法取引に合意</p>
<p>三月八日</p>	<p>総理府、一月の完全失業率最悪で合意</p>	<p>中曽根首相、建国記念の日奉祝式典に歴代首相として初の祝電</p>
<p>三月一日</p>	<p>日弁連、三〇〇人で拘禁二法案</p>	<p>八二年一年間の校内暴力事件一九六一件のうち一八五一件(九四・四%)が中学生で初の九割台(警察庁調査)</p>
<p>二月二三日</p>		

<p>四月五日</p>	<p>警察庁組織令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>通信局通信調査官を廃止し、同局に通信運用課を置くこととし、その所掌事務を定め、刑事局保安部の各課の所掌事務を整理す</p>	<p>三月末</p>	<p>登校拒否児増加、中学生二万人超す</p>
<p>三月二九日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>グアザチン等五品目を劇物に指定するとともに、有機シアン化合物のうち八種類の製剤を劇物から除外したもの。</p>	<p>三月二八日</p>	<p>中高校で警官警戒の卒業式三二二五校</p>
<p>三月二九日</p>	<p>毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>厚生省令</p>	<p>劇物の指定の追加及び解除に伴い、農業用品目販売業者の販売できる品目について変更したもの。</p>	<p>三月二八日</p>	<p>福島地裁、大腿四頭筋短縮症訴訟判決、製薬会社の過失責任認める</p>
<p>三月三〇日</p>	<p>自動車事故対策センターの財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令</p>	<p>運輸省令</p>	<p>自動車事故による被害者で後遺障害のため治療及び常時の介護を必要とする者を収容する施設の運営の業務については、他の業務と区分して経理することとしたもの。</p>	<p>三月三〇日</p>	<p>八二年度の防衛庁兵器発注、初めて一兆円突破</p>
<p>三月二九日</p>	<p>毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>厚生省令</p>	<p>自動車事故による被害者で後遺障害のため治療及び常時の介護を必要とする者を収容する施設の運営の業務については、他の業務と区分して経理することとしたもの。</p>	<p>三月二日</p>	<p>八二年度校内暴力のあった中学校は七校に一校、高校は一〇校に一校、教師一八八〇人が被害(文部省調査)</p>
<p>三月二九日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>グアザチン等五品目を劇物に指定するとともに、有機シアン化合物のうち八種類の製剤を劇物から除外したもの。</p>	<p>三月二日</p>	<p>第九回日米防衛協力委員会シレーン防衛に関する日米共同作戦の共同研究開始で合意</p>
<p>三月二八日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>グアザチン等五品目を劇物に指定するとともに、有機シアン化合物のうち八種類の製剤を劇物から除外したもの。</p>	<p>三月二日</p>	<p>高松高裁、徳島ラジオ商殺し事件、再審開始決定</p>
<p>三月三日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>グアザチン等五品目を劇物に指定するとともに、有機シアン化合物のうち八種類の製剤を劇物から除外したもの。</p>	<p>三月三日</p>	<p>宮崎地裁、旧松尾鉱山鉱毒訴訟判決、旧廃止鉱山の加害責任を初認定</p>

		立 法		史		現 代 史	
公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事		
四月五日	警察法施行令の一部を改正する政令	政令	備することとしたもの。地方警務官の定員及び地方警察職員である警察官の都道府県警察ことの定員の基準を改めたもの。 刑事局保安部外勤課に警衛官一人を、通信局通信運用課に技術調査官一人を、科学警察研究所に法科学研修所を、関東管区警察局公安部に災害対策官一人をそれぞれ置くことにする等したもの。	四月七日	第三五期司法修習生七〇人、五人の裁判官任官拒否に抗議してデモ 朝日新聞、今年になってサラ金からみの死者一八五人、破局寸前二八万人と発表		
四月五日	警察法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令		四月中			
四月一九日	出入国管理及び難民認定法第六七条の規定が適用されない期間を定める政令の一部を改正する政令	政令	ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく外務省関係諸命令の措置に関する法律第二條第六項に該当する者の子で、同法の施行日以後日本で出生した者の在留期間の更新について、手数料の納付を要しない期間を、一九九一年二月三十一日まで延長したもの。	四月二六日 四月二七日	名古屋高裁、鈴鹿市役所山本事件判決 最高裁大法廷、参院議員定数不均衡訴訟で選挙制度は国会の裁量権として合憲判断		

<p>五月三日</p>	<p>貸金業の規制等に関する法律</p>
<p>出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律</p>	<p>貸金業の業務の運営が社会に重大な影響を及ぼしている現状に鑑み、その業務の適正な運営を確保し、利用者等の利益の保護を図るため、貸金業に対する規制等を図るため、貸金業者の登録制の導入、貸金業者に対する規制、貸金業協会及び同連合会の設置、業務内容等、大蔵大臣又は都道府県知事の立入検査権、業務停止命令等監督に関する事項、貸金業者との利息の契約に基づき、債務者が利息として任意に支払った場合には、利息制限法の定める利息の制限を超える場合においても、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律第五条に定める利息の制限の範囲内では、利息の有効な弁済とみなす、その他所要の規定を設けたもの。</p>
<p>法律</p>	<p>法律</p>
<p>六月 六月七日</p>	<p>校内暴力事件悪化（半期で二四四件）、女性教師の被害倍増 千葉・四街道で燃料輸送パイプライン工事の現場事務所放火、二人焼死。過激派テロによる初の民間人の犠牲者</p>
<p>サラリーマン新党結成</p>	<p>代表青木茂</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日 六月二日</p> <p>法令名 一九七三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する一九七八年の議定書</p> <p>分類 条約</p> <p>概要 効力発生に至らなかつた一九七三年条約に所要の修正及び追加を加えた上で、同条約を実施することを選んだもので、油、ばら積み又は容器収納の有害液体物質及び船舶からの汚水又は廃物による海洋の汚染を防止するため、これらの物質の海洋への排出、船舶の構造及び検査、港における受入施設の設置等について規制を設けたもの。</p>	
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>六月二日 最高裁、日本原子力研究所事件判決。ロックアウトの正当性を否認</p> <p>六月三日 愛知県警、戸塚ヨットスクール校長とコーチ二人を傷害致死容疑で逮捕</p> <p>六月三日 最高裁、未決拘禁者の新聞閲覧制限に合憲判断</p> <p>六月二六日 第一三回参院選。初の比例代表制導入</p> <p>六月三〇日 中教審、教科書のあり方について答申。「教科書採択広域化」等を提言</p> <p>七月五日 秋田の公立高校で数年前から生徒の写真帳やPTA名簿を県警に提出していたことが判明</p> <p>七月五日 京都府警、指紋押なつ拒否で京都精華大学短期大学の金明観講師を逮捕</p>

七月六日	日経連、「近年の校内暴力問題について」発表
七月八日	「労働白書——増加しつつある失業とその構造」発表
七月十四日	国立予防衛生研の不正検定八一件が判明
七月十五日	熊本地裁で、免田事件初の死刑囚再審で無罪判決
七月十八日	第九九臨時国会(七月二十三日まで)
七月二十日	熊本地裁、水俣病認定遅れを違法とし、国と県に賠償命じる初の判決
七月二十三日	日弁連主催「死刑から無罪へ三年——再審を考える集い」開催、免田栄さん等五〇〇人参加
七月二十五日	東京高裁、都議会議員定数不均衡訴訟で公選法違反と判断。地方議会で初めて
七月二十八日	免田事件再審無罪判決確定
八月二日	国鉄再建管理委、緊急提言を首相に提出
八月五日	首相の私的諮問機関、平和問題研究会発足
九月一日	ソ連空軍機、領空侵犯の大韓航空機を撃墜、乗員乗客二六九人全員死亡
九月七日	国立予防衛生研の不正検定、新薬産業スパイに発展
九月七日	東京地検、国立予防衛生研鈴木技官を国家検定不正容疑で逮捕以後、他社新薬資料盗んだ容疑

<p>立 法 史</p>	<p>公 布 日</p>	<p>九月一六日</p>
<p>現 代 史</p>	<p>法 令 名</p>	<p>過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことのあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約</p>
<p>概 要</p>	<p>分 類</p>	<p>条約</p>
<p>月 日</p>	<p>武 力 紛 争 に お い て 過 度 の 傷 害 を 与 え る 兵 器 等 を 用 い る こ と を 禁 止 し、 か つ、 文 民 た る 住 民 を 保 護 す る こ と を 目 的 と し て、 検 出 不 可 能 な 破 片 を 利 用 す る 兵 器 の 使 用 の 禁 止、 地 雷 及 び 傷 痕 兵 器 の 使 用 の 制 限 等 を 定 め た もの。</br></p>	<p>九月一七日 九月二六日 一〇月六日 一〇月六日 一〇月二二日 一〇月二三日</p>
<p>出 来 事</p>	<p>九月二日 九月八日</p>	<p>政府、日ソ航空機の相互乗り入れ停止を決定 ME調査研究会、第二次報告 IBM産業スパイ事件、民事訴訟でも日立の大幅譲歩で和解 雇用審、第五次雇用対策基本計画を答申 東京地裁、ロッキード事件丸紅ルート判決、田中被告に懲役四年、追徴金五億円。田中被告、議員辞職拒否の所感発表 田中議員辞職勧告決議案めぐり国会空転</p>

<p>二月二日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 毒物及び劇物取締法</p>	<p>政令 厚生省令</p>	<p>衆参両院及び地方公共団体の選挙における選挙運動期日の短縮、立候補届出期間の変更、連呼行為、街頭演説等を行うことができる時間の変更(午前八時から午後八時まで)、国会議員及び都道府県知事 の選挙におけるテレビジョン放送による経歴放送を、政見放送の際に行うものその他、新たに一回行うものとする、立会演説会制度の廃止、選挙公報の掲載文の申請期間の変更を行ったもの。 クオルテンを劇物に指定するとともに、既指定三物質の劇物指定を解除したもの。 劇物の指定の追加及解除に伴い、農業用品</p>	<p>一月二九日</p>	<p>公職選挙法の一部を改正する法律 法律</p>
<p>二月二日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>衆参両院及び地方公共団体の選挙における選挙運動期日の短縮、立候補届出期間の変更、連呼行為、街頭演説等を行うことができる時間の変更(午前八時から午後八時まで)、国会議員及び都道府県知事の選挙におけるテレビジョン放送による経歴放送を、政見放送の際に行うものその他、新たに一回行うものとする、立会演説会制度の廃止、選挙公報の掲載文の申請期間の変更を行ったもの。 クオルテンを劇物に指定するとともに、既指定三物質の劇物指定を解除したもの。 劇物の指定の追加及解除に伴い、農業用品</p>	<p>二月九日 二月一〇日 二月二八日</p>	<p>レーガン米大統領来日 一層の防衛努力を要請 衆院本会議、減税二法案、公選法改正案など全法案、議案事件成立、衆院解散</p>
<p>二月七日</p>	<p>東京高裁、金鉞釣勝訴訟判決 朝日新聞調査で八三年のサラ金 苦による死者一〇七五件、一五 五人、殺人三〇件、強盗一五五 件と発表</p>	<p>最高裁大法廷、衆院定数配分訴訟で格差は違憲状態だが、八〇 年衆院選は合憲と判断(八対七)。 国会の法改正要望</p>	<p>東北大で日本初の体外受精児誕生(試験管ベビー) IBM産業スパイ事件、三菱電機の不抗争方針で事件終結 東京高裁、金鉞釣勝訴訟判決 朝日新聞調査で八三年のサラ金 苦による死者一〇七五件、一五 五人、殺人三〇件、強盗一五五 件と発表</p>	<p>二月七日</p>	<p>最高裁大法廷、衆院定数配分訴訟で格差は違憲状態だが、八〇年衆院選は合憲と判断(八対七)。 国会の法改正要望</p>
<p>一月二四日</p>	<p>東京高裁、金鉞釣勝訴訟判決 朝日新聞調査で八三年のサラ金 苦による死者一〇七五件、一五 五人、殺人三〇件、強盗一五五 件と発表</p>	<p>最高裁大法廷、衆院定数配分訴訟で格差は違憲状態だが、八〇 年衆院選は合憲と判断(八対七)。 国会の法改正要望</p>	<p>東北大で日本初の体外受精児誕生(試験管ベビー) IBM産業スパイ事件、三菱電機の不抗争方針で事件終結 東京高裁、金鉞釣勝訴訟判決 朝日新聞調査で八三年のサラ金 苦による死者一〇七五件、一五 五人、殺人三〇件、強盗一五五 件と発表</p>	<p>一月二四日</p>	<p>最高裁大法廷、衆院定数配分訴訟で格差は違憲状態だが、八〇年衆院選は合憲と判断(八対七)。 国会の法改正要望</p>

				公布日	立 法 史
			行規則の一部を改正する省令	法令名	
				分類	史
	一九八四(昭和五九)年		目販売業者が取り扱うことのできる品目の整理を行ったもの。	概要	
				二月五日	現 代 史
				二月二八日	
				二月二〇日	出 来 事
				二月二日	
				二月二三日	校内暴力で出席停止激増。文部省、運用指針を都道府県教委に通知 第三七回総選挙、投票率六七・九四%で戦後最低 石橋社会党委員長、自衛隊の法的地位について、違憲だが合法と表明 労働省婦少審、男女雇用平等法中間報告 自民党最高顧問会議、田中問題にけじめをつけることを条件に中曽根政権継続で合意 第一〇一特別国会(翌年八月八日まで) 自民党と新自く、統一派「自民・新自国民連合」結成
				二月二六日	
				二月二六日	
				一月五日	
				一月七日	中曽根首相、靖国神社に新春参拝、現職首相としては戦後初厚生省、一人暮らしの老人一〇四万六千人。初めて一〇〇万人

二月二日		東京労基局、心因性精神障害に
二月三日		総評、国鉄分割・民営化反対共 闘会議の設置を決定
二月四日		政府、テクノポリス指定最終方 針固める
二月六日		衆院政治倫理協議会発足
二月七日		中曽根首相、自民党政治倫理問 題調査会に「政党法」の検討を 指示
二月七日		青年男性の喫煙率六六・一%で これまで最低を記録(専売公社 発表)
二月三日		衆院予算委で総括質問開始。防 衛費GNP比一%枠で紛糾、審 議中断
二月四日		通産省「プログラム権法」原案、 文化庁「著作権法改正試案」ま とめる
二月四日		三塚自民党政調副会長、少女雑 誌の性表現について国会で質問
二月九日		対馬の東那亜鉛のカドミウム公 害被害者ら、公害病認定を得ら れないまま、企業との直接交渉 で決着
二月九日		突破と発表 家永訴訟第三次提訴。八〇年代 の検定問う
二月四日		閣僚、資産を初公開
二月二六日		週刊文春、「疑惑の銃弾」連載 開始、「口入疑惑」騒動始まる
二月三日		電気通信審、「二一世紀にいた る電気通信の長期構想」答申

立法史	公布日	月日	現代史
<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>三月二六日</p>	<p>三月二六日</p>	<p>新たに対象となる毒物及び劇物を指定したもの。</p>
<p>三月二九日</p>	<p>三月二九日</p>	<p>最高裁、「石油ヤミカルテル事件」判決。元売り九社独禁法違反で有罪 社会党第四八回統開大会、自衛隊、「違憲・法的存在」論で決着 自民党、少年の健全な育成を阻害する図書類販売等規制法案要綱作成 食品添加物や農薬の遺伝毒性テストを実施する消費者運動「日本子孫基金」発足 財田川事件被告、谷口繁義に無罪判決 福岡高裁、カネミ油症事件で初めて国の過失責任を認め、四七億円の賠償命令判決 労基局、非行対策による教師のストレスを公務災害と認定 江崎勝久・江崎グリコ社長、自宅から二人組に誘拐（グリコ・森永事件の発端） 財田川再審無罪確定 カネミ油症事件で被告側上告 文部省、登校拒否指導手引書まとめる</p>	
<p>三月二九日</p>	<p>三月二九日</p>	<p>四月三日</p>	<p>三月二九日</p>

	警察庁組織令の一部を改正する政令	政令			
	警察法施行令の一部を改正する政令	政令			
	警察法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令			
			警務局監察官二人を廃止し、同局に首席監察官一人を、刑事局調査統計官一人を廃止し、同局に刑事企画課をそれぞれ置くこととし、その所掌事務等を定めたもの。 地方警務官の定員を四人増員するとともに、地方警察職員である警察官の都道府県警察ごとの定員の基準を改めたもの。 警務局人事課に監察官一人を、同局給与厚生課に調査官一人を置き、警備局外事課に置かれる外事調査官を一人増員して二人に、関東管区警察局保安部におかれる高速道路管理官を一人増員して五人にした他、地方警務官の階級別定員を改めたもの。	四月七日	禁煙・嫌煙権団体、初の「禁煙週間」を設定、全国でキャンペーン
				四月七日	日米農作物交渉、牛肉・オレンドン
				四月九日	ジ等決着
				四月一〇日	労働省、サラリーマン家庭の一六%が単身赴任を経験、その六割が経済的負担で悩むと発表
					運輸省、国鉄運賃値上げを答申、平均七・八%、ローカル線約一五%。初の地域間格差運賃を導入
				四月二日	新婦人、少女雑誌の行き過ぎた性表現をやめるよう出版倫理協議会に申し入れ
				四月一六日	日本プロジェクト産業協議会、各種規制の緩和を提言
				四月二五日	日米農作物交渉、農作物一三品目も決着

<p>五月二五日</p>	<p>公布日</p>	
<p>著作権法の一部を改正する法律</p>	<p>法令名</p>	<p>立 法</p>
<p>法律</p>	<p>分類</p>	<p>史</p>
<p>著作者、実演家又はレコード製作者の経済的利益の保護に資するため、著作物、実演又はレコードの複製物の貸与に関し、これ</p>	<p>概要</p>	<p>史</p>
<p>五月一八日 五月一七日 五月一七日 五月一〇日 五月九日 五月四日 四月二七日</p>	<p>月日</p>	<p>現 代 史</p>
<p>東京高裁、ロッキード事件で小佐野被告に懲役一〇か月、執行猶予三年の有罪判決 経済対策閣僚会議、米欧との摩擦緩和へ市場開放、金融自由化等対外経済対策決定 厚生省、母子世帯急増、原因は離婚が死別を上回ると発表 国鉄、三二万人体制を盛り込んだ国鉄経営改善計画の変更案をまとめ、運輸大臣の承認を申請 グリコ製品の毒物混入脅迫状、各報道機関に届く、大手スーパーの大部分、グリコ製本の販売を一時中止 最高裁、都議選での一票の格差を公選法違反と判断 国鉄再建管理委、改善計画の変更案に不満の意見書を運輸相に提出 中曽根首相、衆院外務委で公海上であればトマホーク艦載米艦船との共同訓練もありえると言明</p>	<p>出来事</p>	

<p>らの者の権利を定め、また、私的使用のための複製について公衆の使用に供することを目的として設置されている自動複製機器の使用を制限するとともに、当該機器を使用させたものの責任について既定する等の改正を行ったもの。</p>	<p>五月二十八日</p>	<p>核軍縮を求める「二人委員会発足」、核軍縮と非核三原則につき提言</p>
	<p>六月五日</p>	<p>広域暴力団山口組、三年ぶりに四代目組長決定、反対派分裂で抗争開始</p>
	<p>六月一日</p>	<p>浦和地裁、情報非公開処分取消しを命ずる初の判決</p>
	<p>六月一日</p>	<p>サラ金準大手ヤタガイクレジツト、危機表面化</p>
	<p>六月四日</p>	<p>横浜地裁、在日米女性の指紋押なつ拒否に初の有罪判決</p>
	<p>六月二日</p>	<p>行革推進五人委員会、「行財政改革推進に集い」開催、増税なき財政再建堅持等要求</p>
	<p>六月三〇日</p>	<p>サラ金準大手ヤタガイクレジツト倒産</p>
	<p>六月三〇日</p>	<p>厚生省、日本人の平均寿命は男七四・二歳、女七九・七八歳で世界一の長寿国発表</p>
	<p>七月一日</p>	<p>総務庁発足、戦後初の中央官庁の統合</p>
	<p>七月七日</p>	<p>大気汚染に苦しむ大阪・西淀川区公害患者四七一人、第二次提訴</p>
	<p>七月一日</p>	<p>松山事件再審、仙台地裁で無罪</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日 法令名 分類</p>	<p>八月一四日 風俗営業取締法の一部を改正する法律 法律 最近における風俗環境の変化と少年非行の増大の傾向に鑑み、風俗営業等に関し、善良の風俗と正常な風俗環境を保持し、及び少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するとともに、風俗営業の健全化とその業務の適正化に資するため、法律の題名を「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に改めるとともに、目的規定を新設、風俗営業の規制、風俗関連営業の規制、深夜における飲食店営業の</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日 出来事</p>	<p>七月一九日 判決 東京地裁、第二次藤木訴訟判決、遺族側敗訴 七月二五日 松山事件再審無罪確定 七月二五日 行革審、「当面の行政改革推進方策に関する意見」提出 八月三日 閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会初会合 八月三日 衆院政倫協、「政治倫理審査会」設置決定 八月三日 専売改革五法成立 八月七日 「経済白書——新たな国際化に対応する日本経済」発表。「構造黒字」の活用、資本輸出の促進強調 八月一〇日 国鉄再建管理委第二次提言、分割、民営化を明示</p>

			<p style="text-align: right;">規制等について定めたもの。</p> <p>八月一九日 水俣病被害者・弁護団連絡会議 発足</p> <p>八月二九日 東京地裁、指紋捺捺拒否在日韓 国人に有罪判決</p> <p>八月末 運転免許保有者五〇二万人に。 免許適齢人口の五四・八％</p> <p>九月四日 中曽根首相の私的研究会「経済 政策に関する研究会」の初会合</p> <p>九月六日 韓国の全斗煥大統領、戦後の韓 国元首として初めて来日。天皇、 「不幸な過去が存したことは誠 に遺憾」と表明</p> <p>九月一七日 日米諮問委、自衛隊の海外派兵 を求める報告書提出</p> <p>九月一八日 厚生省、初の「離婚白書」発表</p> <p>九月一八日 結婚一〇年以上の離婚が四割を 占める</p> <p>九月二五日 グリコ犯人「怪人二二面相」、 森永製菓も脅迫していたことが 判明</p> <p>九月二八日 広島高裁、広島一区の八三年総 選挙無効確認訴訟で最大格差一 対二以内、定数配分規定につい て違憲判決</p> <p>九月二八日 日電公社の高度情報通信システ ム実験開始</p> <p>一〇月七日 京阪神各地で毒入り森永製菓発 見</p> <p>一〇月一〇日 経済政策に関する研究会、規制 緩和等民間活力培養を提言</p> <p>一〇月一四日 日弁連等、「患者の権利宣言」</p>
--	--	--	--

立 法	公布日	現 代 史
法 令 名		出 来 事
分 類		
概 要		
月 日		
	一〇月一六日	発表 防衛庁、有事法制研究第二次中間報告、現行法令枠外の研究着手を提言
	一〇月一九日	西明石駅構内で寝台特急脱線、機関士を飲酒運転で逮捕
	一〇月一九日	中堅サラ金、日本キャッシュユーザービス事実上倒産
	一〇月一九日	「厚生白書」発表、「人生八〇年時代の到来」の現状を分析
	一〇月二〇日	サラ金二位のプロミスの資金繰り悪化、長銀など協調融資
	一〇月二二日	東京でも毒入り製菓発見
	一〇月二二日	厚木基地爆音第二次訴訟提起
	一〇月三〇日	経済政策に関する研究会、「これからの経済政策と民間活力の培養」報告書提出
	一〇月三二日	中央労基審、「パートタイム労働対策要綱」承認
	一〇月三二日	サラ金準大手のエコー、事実上の倒産
	一一月一日	第二次中曽根改造内閣発足
	一一月一日	日銀、一五年ぶりに新札発行、肖像に夏目漱石、新渡戸稲造、福沢諭吉の文化人を採用
	一一月五日	経団連、宇宙基地計画参加推進部会を新設

	<p style="text-align: right;">一月七日</p> <p style="text-align: right;">風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律施行令</p>
	政令
<p>風俗営業取締法一部改正に伴い、ゲームセンター等のうち、風俗営業の対象から除外される施設は、ホテル・旅館内、大規模小売店舗内及び遊園地内の区画された施設で内部が容易に見通すことができるものとし、風俗関連営業に該当する営業は、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場その他の興行場営業、モーテルその他の異性同伴客専用宿泊・休憩施設営業及びいわゆる個室マツサージ営業とすることとし、風俗営業の許可にかかる営業制限地域の指定に関する条例の基準として、営業地域の制限は、住居の多数集合している地域、一〇メートルの区域を限度とする地域について行うこととし、風俗営業の営業時間の制限に関する条例の規準として、営業を営んでならない時間の指定は、日出時から午前一〇時までの時間内及び午後十一時から翌日の午前零時までの時間内において行うこととしたほか、風俗営業に係る騒音及び振動の規制に関する条例の基準として、条例で定める数値につきその最下限となる値を地域特性に応じて定め、風俗関連営業の営業時間の制限に関する条例の基準及び風俗関連営業の営業の廃止の事由となる重大な不正行為を定め、深夜における飲食店営業にかかる騒音及び振動の規制に関する条例の基準等を風俗営業のそれに応じて定めた他、深夜における酒類提供飲食店営業の営業禁止地域の指定に関する</p>	一月六日
	日米武器技術共同委が正式発足

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概要</p>	<p>一月二三日</p> <p>著作権法施行令の一部を改正する政令</p> <p>政令</p> <p>著作権法の一部改正に伴い、映画の著作物の複製物の貸与が認められる施設を国又は地方公共団体が設置する視聴覚教育施設及び図書館法第二条第一項の図書館等と定め、商業用レコードについて貸与権が存する期間を十二月と定める等所要の改正を行ったもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>一月九日</p> <p>「国民生活白書——人生八〇年のゆとりと安定のために」発表</p> <p>二月一六日</p> <p>東京・世田谷区で地下通信ケーブル火災</p> <p>二月二〇日</p> <p>危機管理問題懇、軍事面の対応策等を提言した報告書を首相に提出</p> <p>二月二二日</p> <p>首相、「日米共同作戦計画」最終案了承</p> <p>二月二日</p> <p>第一〇二通常国会（翌年六月二十五日まで）</p> <p>二月四日</p> <p>政府、防衛摩擦解消へ対外経済閣僚会議と対外経済諮問委を設置</p>

<p>一月二日</p>	<p>公布日</p>	
<p>少年指導員規則</p>	<p>法令名</p>	<p>立</p>
<p>国家公安委員会規則</p>	<p>分類</p>	<p>法</p>
<p>出等に関する手続、低照度喫茶店の客席における照度の測定方法、許可の対象となるゲームセンター営業に係る本来の用途以外の用途として射幸心をそそのめるおそれのある遊技に用いることができる遊技設備の種類、風俗営業の許可に係る欠格事由となる暴力的不法行為その他の罪に当たる行為、風俗営業の許可に係る営業所の構造・節義の技術上の基準、ぱちんこ屋営業等の許可に係る著しく射幸心をそそのめるおそれのある遊技機の基準、風俗営業の営業所内の照度の最低数値及びその測定方法並びに当該営業に係る騒音及び振動の測定方法、風俗営業に係る表示すべき料金の種類及びその表示方法、ぱちんこ屋・まあじゃん屋等に係る遊技料金等の基準、風俗営業の営業所に置かれる管理者の業務、風俗関連営業の営業停止処分に係る標章の貼り付け・取除き等に関する手続、深夜における飲食店営業にかかるとする営業所の構造・設備の技術上の基準並びに営業所内の照度の最低数値及びその測定方法等同法の施行のため必要な事項を定めたもの。</p> <p>風俗営業等取締法の一部改正に伴い、新たに都道府県警察に置くこととなった少年指導委員に關し、その委託の方法、任期、活動の内容、講習及び指導等について定めた</p>	<p>概要</p>	<p>史</p>
	<p>月日</p>	<p>現</p>
	<p>出来事</p>	<p>代史</p>

	一月二日		
		風俗環境浄化協会に関する規則	
		国家公安委員会規則	
		もの。 風俗営業等取締法の一部改正に伴い、新たに設けられることとなった都道府県風俗環境浄化協会及び全国風俗環境浄化協会に關し、その指定の申請の手続、委託を受けた調査業務に従事する者の資格、事業計画書等の報告等について定めたもの。	
二月二日	二月二日		古屋自治相、「地方行革大綱」を閣議に報告
二月二日	二月二日		社会保障制度審、建議「老人福祉のあり方について」提出
二月二日	二月二日		衆院予算委、首相の防衛費GNP-%枠突破示唆で中斷
二月二日	二月二日		古屋自治相、地方財政計画を報告
二月二日	二月二日		首相の防衛費GNP-%枠「今後とも守りたい」との表明で、衆院予算委再開
二月二日	二月二日		法務省、指紋押なつ制度見直しに着手
二月二日	二月二日		竹下登をリーダーとする田中派内勉強会「創政会」設立總會開催
二月二日	二月二日		建国記念日式典を外務省も新たに後援、中曽根首相、宇佐美同盟会長が出席、現職首相、労働団体代表の出席は初めて
二月二日	二月二日		行革審の民間活力推進方策研、民間活力の基本となる報告書発表
二月二日	二月二日		学者・文化人ら二人で、教育臨調に対抗して「教育問題研究

<p>四月六日 四月六日</p>	<p>警察法施行令の一部を改正する政令 警察法施行規則の一部を改正する総理府令</p>	<p>政令 総理府令</p>	<p>地方警務官の定員を三人増員することとしたもの。 警務局人事課に置く監察官を一人増員し、警察大学校に国際捜査研修所を置くこととし、その内部組織等を定め、皇宮警察本部護衛部に置く東宮侍衛官を一人増員し、東京都警察通信部に通信運用課を置くとともに、地方警務官の増員に伴い、その階級別定員を改めたもの。</p>		<p>曹資格回復 政府 経済摩擦解消のため対外経済対策決定。首相、国民一人一〇〇ドルの外国製品購入を呼びかける</p>
<p>四月一六日 四月一六日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>政令 厚生省令</p>	<p>劇物として一品目を指定し、二品目を劇物から除外したもの。 劇物から二品目除外されたことに伴い、農業用品目販売業者の登録を受けた者が取り扱うことのできる劇物からこれらのものも除外したもの。</p>		<p>社公政策委も初会合、共産党排除等の継続を確認 経済摩擦に取り組むための「政府・与党対外経済対策推進本部」発足 宮本共産党委員長宅盗聴器事件判決、創価学会の犯行と断定 最高裁、日産自動車残業拒否事件判決 自由法曹団等五九団体、国家機密法案反対で緊急各界代表者会議開催</p>
<p>四月一八日 四月一九日 四月二日 四月三日 四月三日 四月三日</p>	<p>四月二三日 四月二三日 四月二三日 四月二三日 四月二三日 四月二三日</p>	<p>四月二三日 四月三日 四月三日 四月三日 四月三日 四月三日</p>	<p>四月二三日 四月三日 四月三日 四月三日 四月三日 四月三日</p>	<p>四月二三日 四月三日 四月三日 四月三日 四月三日 四月三日</p>	<p>四月二三日 四月三日 四月三日 四月三日 四月三日 四月三日</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概要</p>	<p>五月一七日</p> <p>外国人登録法の指紋に関する政令の一部を改正する政令</p> <p>政令</p> <p>外国人登録法による指紋の押捺の方法を、指頭を回転しない方法に改めたもの。</p> <p>六月一日</p> <p>証人等の被害についての給付に関する法律の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>国選弁護人の職務の遂行を円滑にして刑事事件における刑罰法令の適正かつ迅速な適用実現を図るため、国選弁護人又はその近親者が国選弁護人の職務の遂行に関して他人からその身体又は生命に害を加えられた場合に、被害者又はその遺族に対して国において療養その他の給付を行うこととしたもの。</p> <p>証人等の被害についての給付に関する法律が改正されて、国選弁護人又はその近親者が国選弁護人の職務の遂行に関して他人から害を加えられた場合に被害者又はその遺族に対して国が療養等の給付を行うこととされたことに伴い、所要の改正を行ったもの。</p> <p>六月一四日</p> <p>著作権法の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>プログラムが著作物に該当することを明確にし、その特性に応じた保護を図る等のための改正を行ったもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>五月一四日</p> <p>政府、指紋押なつの簡略化と拒否者への外国人登録証明書発給拒否決定</p> <p>五月二八日</p> <p>最高裁、狭山事件再審請求につき、特別抗告を棄却</p> <p>六月六日</p> <p>国家機密法案衆院に提出</p>

<p>七月五日</p>	<p>道路交通法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>七月一日</p>	<p>女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約</p>	<p>条約</p>
<p>七月五日</p>	<p>道路交通法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>七月一日</p>	<p>国連憲章、世界人権宣言、国際人権規約等において示されている男女平等原則を敷衍しつつ、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のあらゆる分野における女子に対する差別の撤廃につき包括的かつ詳細に規定したもの。</p> <p>最近における道路交通の実情に鑑み、交通の安全と円滑等を図るため、原動機付自転車は、車両通行帯が三以上ある道路等に係る交差点において右折するときは、軽車両と同様の通行方法によらなければならぬこととし、移動保管された違法駐車車両で所有者等の氏名及び住所を知ることができないものについて、公示後六月経過したときは、その所有権を都道府県に帰属させることとする他、保管費用等の徴収手続を明定する等違法駐車車両に関する措置に関する規定の整備、運転者の遵守事項規定の整備(シートベルト装着やヘルメット着用等)、手数料に関する規定及び反則金納付等に係る期間の特例に関する規定の整備をしたもの。</p> <p>道路交通法の一部改正に伴い、原動機付自転車の交差点における右折方法の特例に係る信号の意味に関する規定の整備、保管した違法駐車車両等の売却等の手続に関する規定の整備、座席ベルトの装着義務</p>	<p>六月二日 六月二五日 六月二五日 六月二六日 七月一日</p>
<p>七月五日</p>	<p>道路交通法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>七月一日</p>	<p>民営分割化に消極的な仁杉国鉄總裁更迭 国家機密法案、継続審理に 国鉄總裁に杉浦新總裁任命 臨教審、第一時答申を提出 行革審地方行革推進小委、自治体への権限委譲を国の代執行強化を求めた報告書を提出</p>	<p>六月二日 六月二五日 六月二五日 六月二六日 七月一日</p>

<p style="text-align: center;">立 法 史</p>	<p style="text-align: center;">公 布 日</p>	
	<p style="text-align: center;">法 令 名</p>	
<p style="text-align: center;">概 要</p>	<p style="text-align: center;">分 類</p>	
	<p style="text-align: center;">月 日</p>	<p>を免除される場合は、疾病等のためこれを装着することが療養上若しくは健康保持上適当でない者が自動車運転する場合又はこれらの者を運転者席の横の乗車装置に運転させる場合、緊急自動車等の運転者が当該緊急自動車等を運転する場合又は緊急自動車等に係る緊急用務等に従事する者を当該緊急自動車等の運転者席の横の乗車装置に乗車させる場合等とすること、運転者以外の者を乗車させて自動二輪車を運転してはならないこととされる者から除かれる者は、現に受けている自動二輪車免許取得前六月以内に自動二輪車免許を受けていた者でその受けていた旧免許の期間が一年以上の者等とすること、初心運転者の受講義務に係る初心者運転者から除かれる者は、現に受けている第一種運転免許取得前六月以内に第一種又は第二種運転免許を受けていたことがある者等とすること、初心運転者に対する講習に係る軽微な違反行為は、行政処分に係る基礎点数が一点又は二点である違反行為とし、受講義務に係る基準は、当該違反行為に係る累積点数が四点又は五点であることとする、反則金の納付等に係る期間の特例の適用を受ける日に関する規定の整備、違反行為の新設等に伴い、運転免許の拒否、保留等の行政処分の基準</p>
<p style="text-align: center;">現 代 史</p>	<p style="text-align: center;">出 来 事</p>	

<p>八月五日</p>	<p>座席ベルトの装着義務の免除に係る業務を定める規則</p>	<p>国家公安委員会規則</p>	<p>等に関する規定の整備をしたもの。</p> <p>道路交通法施行令の一部改正に伴い、座席ベルトの装着義務の免除に係る頻繁に業務用自動車に降乗することを必要とする業務を定めたもの。</p>
<p>七月九日 七月一六日 七月一七日 七月一九日 七月二二日 七月二三日 七月二六日 七月二八日 七月三〇日 八月七日</p>	<p>徳島地裁、徳島ラジオ商事件再審判決(初の死後再審判決) 最高裁、エヌ・ピー・シー工業事件判決 最高裁、「現行の衆院定数配分規定は違憲」と判決 徳島ラジオ商事件、再審無罪確定 行革審、内閣機能強化等を求めた答申を首相に提出 労働省の人事・労務管理研、中間報告で団塊の世代対策に専門職制度充実など提言 中曽根首相、防衛費GNP-%枠撤廃を決断 閣議、長寿社会対策閣僚会議設置 国鉄再建管理委最終答申、「国鉄改革に関する意見」提出 総理府、訪問販売購入者の五九%が被害との調査結果発表 政府・自民党の対外経済対策推進本部、市場開放のための行動計画(アクションプログラム)の骨格を決定</p>	<p>初の日本人宇宙飛行士三人が決定</p>	

<p>九月三〇日</p>	<p>公布日</p>	
<p>証人等の被害についての給付に関する法律施行令の一部を改正する政令</p>	<p>法令名</p>	<p>立 法</p>
<p>政令</p>	<p>分類</p>	<p>史</p>
<p>遺族給付年金の受給資格年齢が現在五五歳以上となっているのを五年間で段階的に引き上げて六〇歳以上とする。当分の間、右改正によって受給資格年齢に該当しないこととなる者も遺族給付年金を受けることができる遺族としつつ、その者が受給資格年齢に達するまでの間は、年金額を算定する際の遺族給付年金を受けることができる遺族の人数には含めないこととする。とともに遺族給付年金の支給を停止することとしたもの。</p>	<p>概要</p>	<p>史</p>
<p>九月二四日 九月一八日 九月五日 八月一五日</p>	<p>月日</p>	<p>現代史</p>
<p>閣議、当面の行政改革の具体化方策（行革大綱）を決定</p>	<p>出来事</p>	<p>靖国懇、公式参拝容認の報告書提出 日航ジャンボ機墜落 樋口陽一東大教授ら憲法学者三十六名、「靖国神社公式参拝は違憲」とする見解を発表、内閣にも申し入れ 中曽根首相、靖国神社公式参拝（戦後初） 文部省、国旗掲揚と国家の斉唱を各教育委員会に通知 中期防衛力整備計画（八六〇九〇年度）総額一兆四千億円、臨時閣議で決定</p>

一〇月		八五年四月～一〇月の全国の公立小中高でいじめ一五万五千件
一〇月二日		一九八五年国勢調査、「国民総背番号制に反対しプライバシーを保つ中央会議」、「国勢調査一〇番」設置
一〇月二一日		閣議 国鉄分割・民営化を決定
一〇月二四日		第一〇三臨時国会(一一月二二日まで)
一〇月二二日		東京でクレジットカード偽造団逮捕、被害一億円
一〇月二四日		中央職安審、高齢者の雇用対策に関する建議を提出
一一月		日本初の体外受精児死亡
一一月二日		警視庁、「いじめ特別補導班」発足
一一月四日		郵政省、二四年ぶりに「全通との対決」から転換、柔軟な労務管理の指針を各郵便局に通知
一一月五日		プロ野球選手会に都労委から労働組合資格証明書が交付される
一一月二四日		吉川経夫法政大教授ら三人、国家機密法に反対する法学者五〇〇人の声明を首相官邸で藤波官房長官に手渡す
一一月二五日		三重・日生学園の相次ぐ教師ぐるみの集団リンチ・脱走・変死・飛び降り自殺が国会で問題化
一一月二〇日		失業対策制度調査研究会、制度廃止に向けて、当面六五歳定年制実施を求めた報告書を提出
一一月二九日		過激派グループ、首都圏等七都

立 法 史	現 代 史
公布日	月 日
法令名	出 来 事
分類	
概 要	
<p>府県で国鉄通信ケーブル等三二箇所切断 国電マヒ 指紋押なつ拒否一八二五人、留保二五八七人(法務省集計) 交通遺児育英会、「災害遺児家庭の生活実態調査」結果発表、四分の一が生活保護基準以下 公明党第二三回大会、保守勢力も含めた連合政権への方針を決定 東京高裁、土田邸・日石・ヒール各爆弾事件控訴審判決、全員無罪 閣議、国鉄余剰人員雇用対策の基本方針決定 労働基準法研究会、労働時間に関する最終報告を提出 衆院定数は正問題、次期国会処理明記の議長見解で先送り 衆院内閣委員理事会、国家機密法案の廃案を決定 第一〇四通常国会(翌年五月二二日まで) 日米両国政府、対米武器技術供与の実施細目取り決めに署名・発効 第二次中曽根改造内閣発足</p>	<p>二月二十八日 二月二十七日 二月二十四日 二月二十日 二月十九日 二月十九日 二月十三日 二月十三日 二月四日 二月三日 二月末 二月三〇日</p>

		立	法	史	現	代	史
公布日	法令名	分類	概要	月日	出来事		
三月一日	道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令	指定自動車教習所の指定の基準のうち、自動二輪車に係る技能教習及び学科教習の教習時間を引き上げる等したもの。	三月一日	沖縄県立高校卒業式で八割が復帰後初の「日の丸」掲揚、県教育庁の強い指導によるもの 国民教育研究所「教員意識調査」結果発表。小中高校教師の半数近くが「体罰容認」 最高裁、電電公社帯広電報電話局事件判決		
三月二八日	婦人少年問題審議令及び労働省組織令の一部を改正する政令	政令	婦人少年問題審議会の効果的かつ効率的な運営に資するため、部会の設置等が弾力的に行われるように、部会の設置根拠規定等について所要の改正を行うこととしたもの。	三月二三日	東京高裁、「第一次教科書裁判」で、検定は合憲と、原告の控訴を棄却。家永側上告		
三月二日	公害健康被害補償法施行令の一部を改正する政令	政令	児童補償手当及び葬祭料の額の引き上げ等を図ったもの。	三月二九日	塾通いの低年齢化進む（乱塾列島）、塾数三万六千、この九年間で一・六倍 自民党、スパイ防止法制定に関する特別委員会設置		
三月二日	道路交通法施行令の一部を改正する政令	政令	毎月の第三土曜日が銀行の休日等とされることに伴い、この日を、反則金の納付等の期間の末日がその日にあたる場合においては、その翌日を当該機関の末日とみなす特例	二月二五日			

	<p>四月五日</p>	<p>四月五日</p>
	<p>警察法施行規則の一部を改正する総理府令</p>	<p>警察庁組織令の一部を改正する政令</p>
	<p>総理府令</p>	<p>政令</p>
	<p>措置の適用のある日に追加することとしたもの。</p> <p>刑事局、交通局及び警備局に置かれている審議官四人を廃止し、長官官房に置かれている審議官四人を増員、刑事局保安部の防犯企画課及び公害課を廃止し、新たに同部に防犯企画課及び生活経済課を置くこととし、その所掌事務を定めるとともに、同部保安課等の所掌事務の再編を行ったもの。</p> <p>長官官房装備課に装備開発室を置く、刑事局鑑識課に鑑識資料センターを置く、刑事局保安部生活経済課に不正商品取締官一人を置く、警備局公安第二課に置かれていた警護官一人を廃止し、同課に警護室を置く、関東管区警察局保安部、近畿管区警察局保安部及び中部管区警察局公安部にそれぞれ置かれている公害調査官一人を廃止し、これらの三部及び九州管区警察局公安部に保安事件捜査指揮官各一人を置く、管区警察学校に置かれている幹事各一人を廃止し、これらの学校に庶務部を置く、北海道の方面通信出張所を方面通信部に改める等したのも。</p>	<p>措置の適用のある日に追加することとしたもの。</p>
<p>四月七日 四月三日 四月二六日 四月二九日</p>		<p>四月四日</p>
<p>国際協調のための経済構造調整研究会「前川リポート」を提出 臨教審、第二次答申。「初任者研修制」・生活科新設を提案 ソ連、チェルノブイリ原発事故 政府主催の天皇在位六〇年式典、国技館で開催</p>		<p>米軍 三沢基地で生物・核兵器 戦訓練実施</p>

五月三日	公職選挙法の一部を改正する法律	法律	<p>に、有線による情報伝達手段の発達に対応し、有線による送信に関する規定の整備、有線放送事業者の著作隣接権の創設等を行ったもの。</p> <p>衆議院議員の各選挙区において選挙すべき定数については是正を行うため、衆議院議員の総定数を一人増加して五十二人とし、一部の衆議院議員の選挙区につき境界変更又は当該選挙区において選挙すべき定数の是正を行ったもの。</p> <p>相互主義の原則に従って、外国弁護士が日本国内で外国法に関する法律事務を取り扱うことができる途を開き、かつ、その法律事務の取扱いを弁護士の例に準じて規律する等の特別の措置を講じることにより、涉外的法律関係の安定を図ること等を目的としたもの。</p> <p>内閣における重大緊急事態対処体制の整備を図るため、現行国防会議の任務を継承するとともに重大緊急事態への対処措置等を審議する機関として、内閣に安全保障会議を設置することとし、その構成その他安全保障会議に関し必要な事項を定めたもの。</p>
五月三日	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法	法律	
五月二七日	安全保障会議設置法	法律	
五月三〇日	警察法施行令の一部を改正する政令	政令	<p>管轄区域が隣接する都道府県警察が境界付近における事案を処理するため相互の協議により相手方都道府県警察の管轄区域に権限を及ぼすことができる区域に関し、境界に係るトンネル内の区域については、境界からの距離がこの種の場合の原則である二キロメートルまでの区域外にある場合で</p>
五月二九日	カネミ油症福岡訴訟団の一六八第四次提訴		

立 法 史	公 布 日	法 令 名	分 類	概 要	月 日	現 代 史
				<p>あっても、その出入口までの区域全域について対象とすることができることとする。とにも、都道府県公安委員会がその権限に属する事務を執行する場合における手続その他の事項については、都道府県公安委員会規則で定めることとした他、地方警察職員である警察官の都道府県警察ことこの定員の基準を改めて、増員することとしたもの。</p>	<p>六月二日</p> <p>第一〇五臨時国会、即日衆院解散</p>	
					<p>六月三日</p> <p>防衛庁が一四年間無届でブルトニウムを保有していたことが発覚</p>	
					<p>六月六日</p> <p>閣議、長寿社会対策大綱を策定</p>	
					<p>六月一〇日</p> <p>行革審、最終答申提出</p>	
					<p>六月二日</p> <p>日航機機長会総会、機長組合の設立を決定</p>	
					<p>六月一四日</p> <p>中曽根首相、大型間接税導入を否定</p>	
					<p>六月一五日</p> <p>難病や薬害患者ら三一団体、「日本患者・家族団体協議会」結成</p>	
					<p>六月一七日</p> <p>国鉄職場実態弁護士調査団、「異常で深刻な事態」とする報告書発表</p>	
					<p>六月三〇日</p> <p>国鉄、二万人の希望退職募集開</p>	

<p>八月二九日 八月二九日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>政令 厚生省令</p>	<p>劇物として一品目を指定したものの。 農業用品目販売業者が販売することができる品目を改めたもの。</p>	<p>七月一日</p>	<p>始 全国に職場に「人材活用センター」の設置を始める</p>
<p>七月三日</p>	<p>横浜事件の被告や遺族、横浜地裁に再審請求</p>	<p>七月六日</p>	<p>第三八回総選挙、第一四回参院選投票 自民党圧勝</p>	<p>七月九日</p>	<p>ロッキード事件の佐藤孝行被告、最高裁への上告を取り下げて有罪確定</p>
<p>七月四日 七月二日</p>	<p>最高裁、東亜ベイント事件判決 第一〇六特別国会(七月二五日まで)</p>	<p>八月二日</p>	<p>中曽根首相、靖国神社公式参拝見送りを表明</p>	<p>八月五日</p>	<p>首相ら四閣僚を除く一六閣僚、靖国神社参拝</p>
<p>八月二七日</p>	<p>釧路地裁、梅田事件再審無罪判決</p>	<p>九月四日</p>	<p>社会党委員長選挙投票</p>	<p>九月八日</p>	<p>社会党、臨時党大会で土井たか子執行部選出</p>
<p>九月二日</p>	<p>第一〇七臨時国会(二月二〇日まで)</p>	<p>九月二日</p>	<p>中曽根首相、アメリカは多人種で知的レベルが低いと発言</p>	<p>九月二四日</p>	<p>国鉄分割民営化に反対し、中核</p>

		公布日	立 法	史 概 要	現 代 史
<p>一一月二五日</p> <p>道路交通法第四九条第 二項のパーキング・メー 建設省令</p>	<p>一一月二五日</p> <p>道路交通法施行規則の 一部を改正する総理府 令</p> <p>総理府令</p>	<p>九月二六日</p> <p>九月二七日</p> <p>一〇月三日</p> <p>一〇月一八日</p> <p>一〇月二二日</p> <p>一〇月二二日</p> <p>一〇月三〇日</p>			

二月三日	<p>出入国管理及び難民認定法第六七条の規定が適用されない期間を定める政令の一部を改正する政令</p>	政令	<p>ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく外務省関係諸命令の措置に関する法律第二條第六項に該当する者の子で、同法の施行日以後日本で出生した者の在留期間の更新について、手数料の納付を要しない期間を、一九九一年一月一六日まで延長したもの。</p>
二月二日	<p>ターの構造を定める命令を廃止する命令 道路交通法施行令の一部を改正する政令</p>	政令	<p>運転の免許試験手数料、免許証交付手数料、各種講習の手数を引き上げるもの。 日本国有鉄道改革法等施行法の施行に伴い、鉄道公安職員の行う捜査に関する刑事訴訟規則の準用に関する規則を廃止することとしたもの。</p>
二月二日	<p>最高裁判所規則</p>	最高裁判所規則	
二月二日	<p>伊豆三原山大噴火</p>		
二月五日	<p>自民党、アイヌを対象とした「旧土人」保護法の名称を「ウタリ」と改める法案を国会に提出 共産党幹部宅の電話盗聴事件発覚 国鉄分割・民営化関連八法成立 鳥取地裁、退職勸奨を受けた女性教員三人に対し、男女年齢差別退職勸奨は違法と判決 東京地裁、鉄鋼連盟で女性に昇給差別があったと差額賃金支払いを命令 厚生省、エイズ対策専門家会議発足 日本移植学会、臓器移植指針を</p>		
二月二七日			
二月二八日			
二月四日			
二月一七日			
二月一八日			

	公布日	法令名	分類	概要	月日	現代史	
一月二日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	新たに対象となる毒物及び劇物等を指定したもの。	一月三日 一月一日	政府、オレンジ輸入自由化方針を決定 「厚生白書―未知への挑戦」公表。二一世紀は超高齢化社会と定義 野党四党、売上税等粉砕闘争協議会を結成 神戸で初の女性エイズ患者 野党、国会で、売上税に言及していないとして施政方針演説に反発 日本たばこ、喫煙者一年間で一〇七万人減と公表 東京都、エイズ相談窓口を開設	一九八七(昭和六二)年 二月二九日 二月三〇日	発表。脳死論争活発化 第一〇八通常国会(翌年五月二十七日まで) 臨時閣議、八七年度予算案を決定。防衛費三兆五二七四億円で対GDP日一・〇〇四%と「一%枠」を突破

二月三日	臨時閣議、売上税法案と所得税法等の一部改正案決定	
二月四日	売上税法案と所得税法等の一部改正案を国会に提出	
二月四日	衆院予算委、自民党単独で強行開会	
二月九日	NTT株上場	
二月十三日	新日鉄、第四次合理化計画提示	
二月十三日	日経連、売上税支持を決定	
二月十六日	国鉄、二〇万八千人に新会社の採用通知。北海道、九州で六八〇〇人不採用。	
二月十七日	最高裁、都議選定数訴訟上告審で、定数は正後の最大格差三・四倍は「公選法の規定に違反する」と判決	
二月二十日	エイズ対策関係閣僚会議発足	
二月四日	横浜地裁、米軍機墜落事故で米兵への裁判権を認め、国に賠償支払いを命令。米兵への賠償請求は棄却	
三月五日	盛岡地裁、岩手靖国訴訟で、首相らの公式参拝と玉串料の県費支出を合憲とする原告全面敗訴の判決	
三月六日	厚生省、医師の報告義務等エイズ予防法案要綱をまとめる	
三月十八日	都知事選社共闘不成立	
三月二十日	カネミ訴訟、原告と鍾化が和解。見舞金一人三〇〇万円、計二二億円支払い	

五月二日	法務省組織規程の一部を改正する省令	法務省令	司法制調査部司法制課に外国法事務弁護士資格審査室を置くとともに、刑事局総務課に刑事調査官一人、入国管理局総務課に入国管理調査官一人を置くこととしたものの。	五月二日	リポート決定 統一地方選挙後段投票、区議選でも自民退潮 日米首脳会談。経済問題に関する共同発表で、貿易不均衡の是正、為替レートの安定促進等を表明 朝日新聞阪神支局襲撃され、記者一人死亡、一人重体 最高裁、日産自動車事件判決 東京地裁、クロロキン薬害第二期訴訟で製薬会社六者に賠償支払いを命令、国の責任は認めず 米軍横田基地スバイ事件発覚。 輸送機技術指示書等盗み出しの疑いで、同基地職員ら四人逮捕
五月二日	法務省定員規則の一部を改正する省令	法務省令	法務省の本省及び公安調査庁の定員を改めたもの。	五月二日	
五月二日	警察庁組織令の一部を改正する政令	政令	刑事局保安部に、鉄道警察の運営に関する調査及び企画に関すること等を所掌する鉄道警察管理室を一九九一年三月三十一日まで設置することとしたもの。	五月二日	
五月二日	犯罪被害者等給付金支給法施行令の一部を改正する政令	政令	遺族給付金及び障害給付金の最高額を一〇パーセント引き上げたもの。	五月二日	
五月二日	警察法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令	刑事局捜査第二課に置かれていた暴力団対策官を、暴力団対策室に改め、新たに、長	五月二日	

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p>	<p>法令名</p>	<p>分類</p>	<p>概要</p>
	<p>六月一日</p>	<p>日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づき施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二四条についての特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定</p>	<p>条約</p>	<p>官官情報管理課に、情報管理技術室を置く等したものの。日本国に雇用されてアメリカ合衆国軍隊等のために労務に服する労働者の安定的な雇用の維持を図り、もって同軍隊の効果的な活動を確保することを目的とするもので、日本国は、この協定の有効期間中、労働者に対する調整手当等の支払いに要する経費の一部を、当該経費の二分の一に相当する金額を限度として負担する、日本国は、会計年度ごとに、負担する経費の具体的な金額を決定し、同決定をアメリカ国に対して速やかに通報する、日米両国は、この協定の実施に関する全ての事項につき、日米合同委員会を通じて協議することができることとしたもの。</p> <p>電子情報処理組織の普及に鑑み、電子計算機に用いられる電磁的記録の不正作出、機器等の行為、電子計算機に対する加害による業務妨害行為および電子計算機により自動的に行われる事務処理を利用した不法利得行為についての処罰規定を整備することともに、国際的に保護される者（外交官を含む）に対する犯罪の防止及び処罰に関する条約及び人質をとる行為に関する国際条約の締結に伴い、条約により処罰すべきこととされる行為にかかる国外犯の処罰規定及</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p>	<p>出来事</p>	<p>六月二日</p>	<p>刑法等の一部を改正する法律</p>
	<p>法律</p>	<p>法律</p>	<p>法律</p>	<p>法律</p>

六月二日	刑事確定訴訟記録法	法律	<p>び人質をとる行為についての処罰規定を整備する等したものの。</p> <p>刑事被告事件にかかる訴訟の記録の訴訟終結後における適正な管理を図るため、その保管並びに保管期間満了後における再審の手続のための保存及び刑事法制等に関する調査研究の重要な参考資料としての保存について必要な事項を定め、あわせてその閲覧に関する規定を整備する等したものの。</p> <p>条約の締結に伴い、所要の改正を行ったもの。</p>
六月二日	暴力行為等処罰に関する法律の一部を改正する法律	法律	<p>条約の締結に伴い、所要の改正を行ったもの。</p>
六月二日	人質による強要行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律	法律	<p>元首、政府の長、外務大臣、外交官等国際的に保護される者に対する殺人、誘拐等の侵害行為を犯罪として定め、その犯人の処罰、当該犯罪についての裁判権の設定、容疑者の所在の確保、容疑者の引渡等につき規定するもの。</p>
六月二日	国際的に保護される者(外交官を含む)に対する犯罪の防止及び処罰に関する条約	条約	<p>国際的なテロリズムとしての人質をとる行為を犯罪として定め、その犯人の処罰、当該犯罪についての裁判権の設定、容疑者の所在の確保、容疑者の引渡し及び不引渡し等につき規定するもの。</p>
六月二日	人質をとる行為に関する国際条約	条約	<p>チェルノブイリ原子力発電所の事故を契機として、東京サミットでの提唱を受けて国際原子力機関の場において作成・採択されたもの。国際的な影響を伴う原子力事故の場合にその影響を受ける国が事故に関する</p>
七月一日	原子力事故の早期通報に関する条約	条約	<p>七月</p>
			<p>室内の石綿汚染問題化</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p>	<p>法令名</p>	<p>分類</p>	<p>概要</p>
	<p>七月一日</p>	<p>原子力事故又は放射線緊急事態の場合における援助に関する条約</p>	<p>条約</p>	<p>情報を早期に入手できる制度を設けることにより事故の影響についてその拡大を防止し、最小限にとどめることを目的とする。対象となる事故の範囲、通報義務、提供される情報の範囲、国際原子力機関の任務等について規定したもの。チェルノブイリ原子力発電所の事故を契機として、東京サミットでの提唱を受けて国際原子力機関の場において作成・採択されたもの。原子力事故等の場合における援助の提供を容易にする国際的な枠組みを定めることにより事故等の影響についてその拡大を防止し、最小限にとどめることを目的とする。国際原子力機関の任務、秘密情報の保護、経費の償還、特権及び免除等について規定したもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p>	<p>出来事</p>	<p>七月六日 第一〇九臨時国会（九月一九日まで） 厚生省の八六年簡易生命表で平均寿命男七五・二三歳、女八〇・九三歳と判明。男が七五歳を超えたのは世界初 最高裁、弘前電報電話局事件判決 六三年一月の三池C〇中毒訴訟、一四年ぶりの決着 東京高裁、横田基地騒音訴訟で</p>	
	<p>七月一日 七月二日 七月一〇日 七月九日</p>	<p>七月一五日</p>		

九月二六日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	九月二六日	国に対し一審判決を上回る損害賠償額一億二〇〇万円の支払いを命令
九月二四日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	九月二四日	米戦略防衛構想日米政府間協定、ワシントンで署名、発効
八月二〇日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	八月二〇日	最高裁、ノースウエスト航空事件判決
八月七日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	八月七日	大気汚染公害裁判原告団弁護団全国連絡会議結成
八月四日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	八月四日	東京高裁、ロッキード裁判丸紅ルート控訴審判決。田中被告の控訴棄却、懲役四年の実刑
七月三日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	七月三日	閣議 所得税減税とマル優廃止を抱き合わせにした税制改革三法案を国会に提出、野党審議拒否
七月二七日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	七月二七日	東京地検、共産党緒方部長宅盗聴事件で告訴された二警官を起訴猶予、二警部を不起訴処分
七月二日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	七月二日	臨教審、個性重視、生涯学習体系への移行等の最終答申を提出、秋季入学制、文部省再編等も提言
八月一〇日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	八月一〇日	共産党緒方部長、付審判を請求
九月二四日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	九月二四日	山口社会党書記長、安保・自衛隊の容認論を打ち出す
九月二六日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	九月二六日	朝日新聞名古屋本社寮、散弾銃で襲撃される
九月二四日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	九月二四日	最高裁、参院定数訴訟で最大五・五六倍の格差を合憲とし、上告棄却
九月二六日	公害健康被害補償法の法律	題名を、「公害健康被害補償等に関する法	九月二六日	朝日新聞襲撃事件で、「赤報隊」

立 法	公布日	九月二六日 九月二六日	分類
	史	法 令 名	一部を改正する法律 外国人登録法の一部を改正する法律 精神衛生法等の一部を改正する法律
現 代 史	月日		概要
	出来事	犯行声明	<p>律に改める等の改正を行ったもの。 在日外国人の心情を考慮して指紋制度を中心に外国人登録制度の適正・合理化を測るため、外国人登録法について改正したもの。国民の精神保健の向上を図るとともに、精神障害者等の人権に配慮した適正な医療保護の実施及び社会復帰の促進を図るため、精神衛生法及び社会福祉事業法を改正したもの。精神衛生法の改正につき、法律の題名を「精神保健法」に改め、その目的規定を改めた。精神障害者の社会復帰の促進を図るため、都道府県、市町村等は精神障害者社会復帰施設を設置することができることとし、その設置運営に要する費用について国及び都道府県の補助規定を置いた。地方精神衛生審議会を地方精神保健審議会に改めるとともに、審議事項を追加した。精神障害者の入院の要否及び処遇の適否に関する審査を行わせるため、都道府県に精神医療審査会を置き、精神障害者の医療・法律に關し学識経験を有する者から構成する合議体で審査することとした。厚生大臣は、一定の要件に該当する医師のうち、医療保護入院、措置入院等に係る入院の必要性の判定、入院患者の行動制限の必要性の判定等に必要な知識及び技能を有する者を精神保健指定医として指定することとし</p>

<p>一〇月二日</p>	<p>毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>厚生省令</p>	<p>毒物として一品目を、劇物として一品目をそれぞれ指定するとともに、劇物から四品目を除外したものである。劇物から四品目除外されたことに伴い、農業用品目販売業者の登録を受けた者が取り扱うことのできる劇物からこれらのものも除外したものである。</p>	<p>一〇月八日 一〇月二日 一〇月二五日</p>	<p>労働省、二六年ぶり過労死労災認定基準を緩和 大阪高裁、衆院定数訴訟で是正後の八六年総選挙も違憲状態と判断 横浜地裁、池貝鉄工の指名解雇</p>
<p>一〇月二日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>た、精神障害者の入院に当たって精神病院の管理者に告知義務を課すとともに、入院患者の行動制限等その処遇に關して必要な規定を置いたこと。また、精神病院の管理者に都道府県知事への入院患者の症状の定期報告をさせ、入院患者又はその保護義務者に都道府県知事の退院又は処遇改善命令を求め、都道府県知事は、これらの報告及び請求があつた場合には、都道府県知事は精神医療審査会を求め、その審査結果に基づき必要な処分を行うこととした、精神障害者の入院形態として、任意入院、応急入院に關する規定を新たに置くとともに、保護義務者の同意による入院を医療保護入院と改めたことをその内容とするもの。</p>	<p>九月二九日 九月三〇日</p>	<p>横浜地裁、日産厚木事件判決 組合除名と解雇は無効 七月一日時点の基準地価発表 地価高騰の様相</p>

<p>二月一日</p>	<p>公布日</p>	<p>立</p>
<p>刑事訴訟規則の一部を</p>	<p>法令名</p>	<p>法</p>
<p>最高裁判</p>	<p>分類</p>	<p>史</p>
<p>被告事件の終結後、速やかに訴訟記録を第</p>	<p>概要</p>	<p>史</p>
<p>二月二九日</p>	<p>月日</p>	<p>現</p>
<p>大韓航空機事件</p>	<p>出来事</p>	<p>史</p>
<p>二月二七日</p>	<p>一月二五日</p>	<p>は職権濫用で無効と判決 カネミ油症事件の全国統一民事 第四、五人訴訟の原告団九二人 とカネミ倉庫、患者一人当たり 五〇〇万円の和解金支払い等で 合意 中曽根首相、自民党後継総裁に 竹下登幹事を指名 厚生省、四世帯に一の割合で六 五歳以上のお年寄り、独居老人 一・二八万世帯、二・二万人余りが 寝たきりと発表 第一一〇臨時国会（一月一日 日まで） 竹下登内閣発足 文部省、石綿利用校一三〇〇校 と発表 厚生省、日本のエイズ患者九八 六人と発表 第一一一臨時国会（二月二二 日まで） 教育課程審議会、審議のまとめ を公表。中学の習熟度別指導、 日の丸・君が代の推進、道徳の 重視等を打ち出す</p>
<p>二月二四日</p>	<p>一月二〇日</p>	<p>中曽根首相、自民党後継総裁に 竹下登幹事を指名</p>
<p>二月六日</p>	<p>一月三日</p>	<p>厚生省、四世帯に一の割合で六 五歳以上のお年寄り、独居老人 一・二八万世帯、二・二万人余りが 寝たきりと発表</p>
<p>二月九日</p>	<p>一月六日</p>	<p>第一一〇臨時国会（一月一日 日まで） 竹下登内閣発足</p>

<p>二月一日</p>	<p>改正する規則 中央更生保護審査会及び地方更生保護委員会における記録の保存に関する政令</p>	<p>所規則 政令</p>	<p>一審裁判所に対応する検察庁の検察官に送付しなければならぬこと等を定めたもの。犯罪者予防更生法、執行猶予者保護観察法等の委任に基づき、中央更生保護審査会の法務大臣に対する恩赦の申出の記録及び地方更生保護委員会の仮釈放等の決定の記録について、その保存の期間等を定めたもの。</p>	<p>二月二日</p>	<p>労働省の外国人労働者問題研究会、初会合</p>
<p>二月二日</p>	<p>外国人登録法の指紋に関する政令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>一九八八(昭和六三)年 外国人登録法の一部を改正する法律の施行により、指紋は原則として一回押せば足りることとなったことに伴い、変則指紋及び補助指紋に関する規定を削除するとともに、人物の同一性に疑いがあるときに押なつる</p>	<p>二月二日 二月五日 二月一日 二月二六日</p>	<p>林田法相、外国人労働者の受け入れ緩和を表明 農作物輸入自由化反対総決起大会 竹下首相、初の施政方針演説。 税制改革に意欲を表明 政府、大韓航空機事件に関し、朝鮮民主主義人民共和国への制裁措置を発表</p>
<p>二月二四日</p>	<p>刑事確定記録補償法施行規則</p>	<p>法務省令</p>	<p>標記法律の施行に伴い、刑事確定訴訟記録の保管期間、各種請求の要件・手続等の細目を定めたもの。</p>	<p>二月二八日</p>	<p>第一二二通常国会(翌年五月二十五日まで)</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概要</p>	<p>二月二四日</p> <p>犯罪被害者等給付金支給法施行規則の一部を改正する規則</p> <p>国家公安委員会規則</p> <p>命ずる指紋は、押すべき指紋の指を定める一般原則によることなく、その者がすでに押した指とすることなく、右の場合を含め、例外的に再押なすべき場合の指紋の押なす時期に関する規定を整備する等、所要の改正を行ったもの。</p> <p>犯罪被害者等給付金又は仮給付金の直接払を行わないこととしたことに伴う所要の改正を行なったもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>二月二六日</p> <p>都労委、JR東日本に国労救済命令</p> <p>最高裁、大曲市農協事件判決</p> <p>閣議、国家公務員の四週六休制の本格実施を決定</p> <p>最高裁、氏名呼称に人格権ありと初判断</p> <p>宇宙開発事業団、通信衛星さくら3a打ち上げ。初の自主技術実用衛星</p> <p>中央公害対策審議会、フロンガス規制で答申</p> <p>厚生省エイズサーベイランス委員会、エイズ感染者が千人を突破と発表</p> <p>水俣病刑事事件、最高裁でチツソ元社長・工場長の有罪確定。起訴後三二年</p>

<p>四月八日</p>	<p>道路交通法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>国家公安委員会が道路交通法の実施に関する事項について指示することができる自動</p>	<p>四月一日</p>	<p>マル優廃止</p>
<p>三月八日</p>	<p>外国人登録法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>法務省令</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>三月一日</p>	<p>公害健康被害補償法改定施行、全国四一カ所の大気汚染指定地域を指定解除し、新規の公害患者認定打ち切り。</p>
<p>三月八日</p>	<p>外国人登録法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>法務省令</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>三月七日</p>	<p>東京地裁、八六年の緒方共産党国際部長宅盗聴事件で付審判請求を棄却。警官の不起訴処分を支持</p>
<p>三月一日</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>法務省令</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>三月一日</p>	<p>東京地裁、クロロキン葉書一期訴訟控訴審で製薬六社に過失を認定。国の責任を認めず</p>
<p>三月二日</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>法務省令</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>三月二日</p>	<p>朝日新聞静岡支局にヒース缶爆弾、時限装置が働かず爆破未遂、東京の通信社に「赤報隊」名で犯行声明文</p>
<p>三月五日</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>法務省令</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>三月五日</p>	<p>「赤報隊」名で中曽根前首相宛の脅迫状が判明</p>
<p>三月四日</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>法務省令</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>三月四日</p>	<p>法務省、外国人の在留資格条件の見直し案を策定、入管法改正に着手</p>
<p>三月二六日</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>法務省令</p>	<p>外国人登録法の一部を改正する法律の施行等に伴い、在留の資格のあることが確認されていないものに関する登録の確認期間の短縮の具体的規準を定める等、必要な規定を整備したもの。</p>	<p>三月二六日</p>	<p>労働省、外国人労働者問題研究会、外国人労働者の受け入れに向けて「雇用許可制」導入を提唱する報告書発表</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概 要</p>	<p>四月八日</p> <p>警察法施行令の一部を改正する政令</p> <p>政令</p> <p>車専用道路として国道三〇号を指定したものの。覚せい剤に関する犯罪の捜査に要する経費を国庫支弁とすること、及び地方警察職員たる警察官の都道府県警察ことの定員の基準等を改めたもの。刑事局保安部に新たに薬物対策課を置くこととしたもの。通信局通信運用課に、国際通信室を置く等の改正をしたもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出 来 事</p>	<p>五月二日</p> <p>無限連鎖講の防止に関する法律の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>金銭以外を配当の対象とする無限連鎖について法律で禁止するとするために所要の改正を行ったもの。</p> <p>四月二六日</p> <p>東京高裁、「宮本・共産党議長宅盗聴事件」で創価学会の関与を認定</p> <p>四月二七日</p> <p>東京第一検察審査会、八六年一月の緒方共産党国際部長宅盗聴事件で、「警官の不起訴は不当」と議決</p> <p>五月初</p> <p>NHKが世論調査結果「間接税導入反対四八％」を放送しなかったことが判明</p> <p>五月六日</p> <p>米海軍横須賀基地司令部、日本人従業員にウソ発見器を使用</p> <p>五月一日</p> <p>日弁連、拘禁二法を裁く市民集会</p>

五月一七日	刑事補償法の一部を改正する法律	法律	刑事補償法に規定する抑留、拘禁等による補償における補償金の算定基準となる日額の上限及び死刑執行による補償における補償金の最高額等をそれぞれ引き上げたもの。訪問販売及び通信販売に係る取引並びに連鎖販売取引の現状に鑑み、これらの取引の公正及び購入者等の保護を図るために必要な改正を行ったもの。
五月一七日	訪問販売等に関する法律の一部を改正する法律	法律	国際的に協力してオゾン層の保護を図るため、オゾン層の保護のためのウィーン条約及びオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の実施等を含め、必要な措置を講じたもの。
五月一〇日	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	法律	
五月二三日	証券取引法の一部を改正する法律	法律	日本の証券市場の自由化・国際化の進展等に対応して、証券取引所において有価証券指数等先物取引、有価証券オプショント取引等を導入するための措置を講ずる等証券先物市場の整備を図るとともに、有価証券の発行市場の健全な発展のための基盤整備を図る観点から、有価証券の募集又は売出しに関し新たに発行登録制度を導入する等企業内容開示制度の見直しを行い、あわせて証券市場の公正性と健全性に対する投資家
五月三日			経済審 新経済五力年計画答申 日弁連等法律家六団体・五一人の呼びかけで、「拘禁二法に反対し、代用監獄の廃止を求める市民センター」発足。法学者ら三三〇人、拘禁二法反対声明発表
五月三日			表
五月二四日			労働省・外国人労働者問題調査会発足

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p>	<p>六月一日 六月三日 六月三日</p>
	<p>法令名</p>	<p>日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づき施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二四条についての特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令</p>
<p>史 概 要</p>	<p>分類</p>	<p>条約 政令 厚生省令</p>
	<p>概要</p>	<p>の信頼を一層確保するため内部者取引規制の整備を図ったもの。 日本国に維持されているアメリカ合衆国軍隊等のために労務に服する労働者で日本国が雇用するものの安定的な雇用の維持を図り、もって合衆国軍隊の効果的な活動を確保するため、一九八七年一月三〇日に署名された「特別措置協定」を一部改正することを目的としたもの。これにより、労働者に対する調整手当等の支払いに要する経費の全部又は一部を、日本国が負担することに改められた。 劇物として一品目を指定するとともに、二七品目を劇物から除外したものと、二七品目を劇物から除外したものと、農業用品目販売業者が販売することができ る品目を改めたもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p>	<p>六月一日 六月六日 六月六日 六月八日 六月八日 六月一五日 六月一八日</p>
	<p>出来事</p>	<p>最高裁、自衛官合祀訴訟判決 新潟地裁 第四銀行事件判決 クロロキン薬害訴訟、一二年半ぶりに七〇億円支払いで和解 労働省、年間一八〇〇時間目標の時短計画作成 新潟地裁長岡支部、信濃川河川敷訴訟で原告農民に敗訴判決 川崎市の小松助役、リクルート社関連株で一億円の利益を得ていたことが判明（リクルート事</p>

	<p>六月二十八日</p> <p>道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令</p>	<p>総理府令</p>	<p>精神衛生法の一部改正に伴い、運転免許を受けた者の臨時適性検査に係る規定の整備を行ったもの。</p>	<p>六月二十日</p> <p>七月五日</p> <p>七月六日</p> <p>七月六日</p> <p>七月一日</p> <p>七月三日</p> <p>七月五日</p> <p>七月九日</p> <p>七月三日</p> <p>七月二六日</p>	<p>件) 日米牛肉・オレンジ輸入自由化で最終合意</p> <p>リクルート事件で、中曽根前首相・安倍自民党幹事長・宮澤蔵相の各秘書への株譲渡が判明 リクルート事件、竹下首相元秘書への株譲渡も判明 リクルートコスモス株を譲渡されていた森田康日本経済新聞社社長辞任、江副リクルート会長、株譲渡問題で辞任 法務省と全国の入管、日本語学校二七四校に一斉立ち入りを開始 総務庁、昭和六二年就業構造調査報告公表。転職、最大の二六五万人、自発的理由増、ホワイトカラー、ブルーカラーを上回る 「労働白書」発表、成長成果の時短への振り向けを主張 第一―三臨時国会(税制国会、一―二二八日まで) 横須賀港沖で海上自衛隊潜水艦なだしお、大型釣り船と衝突。釣り船沈没し、死者三〇人 文部省、小学生から「国旗、国家」教育の義務化を明示した新</p>
--	--	-------------	--	---	--

		立 法		史		現 代 史	
公布日	法令名	分類	概要	月日	出来事		
八月九日	道路交通法施行令の一部を改正する政令	政令	国家公安委員会が道路交通法の実施に関する事項について都道府県公安委員会に対して指示することができる自動車専用道路に、国道一号を追加したものである。	八月一六日	学習指導要領骨子を公表		
八月二六日	麻薬を指定する政令の一部を改正する政令	政令	新たに対象となる麻薬を指定したものである。	九月五日	法務省、東京法務局人權擁護部に外国人の人權相談所を開設		
				九月七日	榑崎社民連代議士、リクルートコスモス社の贈賄工作を公表		
				九月九日	千葉・機密でＩＣ工場の地下水汚染判明。県と市、一年半公表せず、問題化（ハイテク汚染）		
				九月一〇日	衆院で、税制問題等調査特別委を設置		
				九月一四日	天皇、吐血		
				九月一六日	政府、新元号制定の準備作業開始		
				九月一七日	天皇の様態悪化でマスコミ各社、Xデーに向け徹夜体制		
				九月一八日	NHK二四時間様態放送開始。		
				九月一九日	宮内庁は、体温・脈拍・呼吸・血圧・下血・輸血等発表		
				九月二〇日	労働省・外国人労働者問題調査会中間報告発表。「雇用許可制」先送り		
				九月二一日			
				九月二二日			
				九月二三日			
				九月二四日			
				九月二五日			
				九月二六日			

九月三〇日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	農業用殺虫剤として用いるチオジルカルブ等を劇物に指定するとともに、園芸用殺虫剤、漂白剤又は染料として用いる有機シアン化合物の製剤等三品目を劇物から除外したもの。		
九月三〇日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	毒物及び劇物指定令の一部改正に伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことができる品目について同様の改正を行なったもの。	一〇月八日	第一回過労死弁護団全国連絡会議開催 大阪地裁、箕面市遺族会補助金訴訟で、遺族会への公金支出を合憲とする初の司法判断
一〇月二五日	道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令	運転免許証及び国際運転免許証の様式を整備したもの。	一〇月一四日	東京地検、リクルート本社等一斉捜索
一〇月二日	道路交通法施行令の一部を改正する政令	政令	反則金の納付・仮納付について、すべての土曜日を期限の特例の適用がある日としたもの。	一〇月一九日	政府、衆院税制特別委に社会保障ヒジョンと行財政改革ヒジョンを提出
一月二日	著作権法の一部を改正する法律	法律	著作隣接権の存続期間を二〇年から三〇年に延長するとともに、著作者人格権、著作権、出版権又は著作隣接権を侵害する行為によつて作成されたものを情を知つて頒布の目的を持って所持する行為について、これらの権利を侵害する行為とみなすこととする等の改正を行ったもの。	一〇月二五日	

<p>立 法 史</p>	<p>公布日 二月七日</p> <p>法令名 核物質の防護に関する条約</p> <p>分類 条約</p> <p>概要 平和目的に使用される一定の核物質であつて国際輸送中のものについて、これが不法に取得されることを防ぐ為に監視体制の下におく等の防護措置をとること、核物質が不法に取得された場合にその回収の為に協力すること、核物質の窃取その他の不法な取得、その不法な使用、核物質を用いての脅迫及び強要等の核物質に関連する一定の行為をその未遂及び加担行為とともに犯罪とし、処遇すること並びにこのような犯罪の容疑者の引渡し等について定めたもの。</p>	<p>二月七日</p> <p>議院における証人の宣誓 法律</p> <p>証人またはその親族に対し、その証人の証</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日 二月〇日 二月五日</p> <p>出来事 建設省、不法就労の外国人労働者雇用防止通達を交付 自民・公明・民社三党、リクルート問題での証人喚問と株譲渡先リストの公表で合意。衆院に「リクルート問題調査特別委」を設置 自民・民社両党、消費税導入後半年の弾力的運用で合意。 千葉地裁、川鉄公害訴訟で大気汚染は企業責任として健康被害を認める判決 自治省、有権者数を発表。一票の格差は衆院で三・〇八倍、参院で六・一七倍</p>	<p>二月二六日 二月二七日 二月二五日</p>

		公布日	立法史	現代史
		法令名		
一九八九(昭和六四/平成元)年			概要	月日
				出来事
一月六日	閣議、新税制実施円滑化推進本部設置を決定			二月三日
一月七日	昭和天皇崩御、皇太子明仁親王即位、新元号を「平成」とし、一月八日から改元			二月三日 衆院で内閣不信任決議案提出、自民党の反対で否決、参院本会議で社・共両党、首相・蔵相問題問責決議案等を提出。「牛歩戦術」で抵抗 中央雇用審議会報告書、パートへの雇用保険の適用拡大を提案 池貝鉄鋼争議和解 第一次竹下改造内閣発足 女性弁護士四一四人、人権侵害の拘禁二法反対のアピール 第一一四通常国会(翌年六月二二日まで)
一月七日	日教組、文部次官通達「天皇陛下崩御に際しての弔意奏表について」に対して、各教育委員会への反対申し入れ指示			二月三日 二月六日 二月二十七日 二月三〇日

一月二七日	風俗営業等の規制及び	国家公安	<p>後天性免疫不全症候群の予防に関する法律</p> <p>法律</p> <p>後天性免疫不全症候群（以下、エイズという）に関し、国及び地方公共団体、国民並びに意思について、エイズ予防に関する責務、医師は、エイズ感染者を診断したときは、必要な指示を行うと共に、血液凝固因子製剤の投与による感染者である場合を除き、感染者の予防、性別、感染原因を都道府県知事に報告すること、感染者は、人にエイズを感染させるおそれが著しい行為はしてはならず、又、医師の指示を遵守すべきこと、医師は、（ア）感染者が医師の指示に従わず、かつ、多数の者にエイズを感染させるおそれがあるとき、及び（イ）感染者にエイズを感染させるおそれがあるときには、感染者等の氏名及び居住地を都道府県知事に通報すること、都道府県知事は、に規定する者に対し、健康診断を受けさせ、またはエイズの感染防止に關し必要な指示を行うと共に、その際、職員に質問させることができること、を規定したものの。</p>
一月二七日	<p>八九年度予算府案決定、防衛費三年連続GNP一%枠突破、ODA大幅増</p> <p>首相の私的諮問機関・政治改革</p>	一月二四日	
一月二七日		一月七日	<p>NHK・民法各社、一日中天皇関連の自主特別番組を放送（二月八日）</p> <p>文部省、天皇への弔意の表明、新元号の徹底等を各都道府県教委に通達。全国の二割の公立校で黙禱</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概要</p>	<p>二月二三日</p> <p>復権令</p> <p>政令</p> <p>業務の適正化等に関する法律施行規則の一部を改正する規則</p> <p>委員会規則</p> <p>昭和天皇の崩御に際し、一九八九年一月七日前に食糧管理法違反等の経済統制関係法令違反の罪の一部 外国人登録法違反の罪のうち法改正がなされたことよって罪とならなくなった行為にかかる指紋不押なつの罪と外国人登録証不携帯等罰金のみが法定刑とされている罪及び軽犯罪法等一二に法律に定められている勾留または料料のみが法定刑とされている罪を犯した者を、それぞれ赦免すること等としたもの。</p> <p>昭和天皇の崩御に際し、罰金に処せられたもので一九八九年一月七日（以下、基準日という）の前日までにその罰金を完納</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>二月二三日</p> <p>二月一〇日</p> <p>二月六日</p> <p>一月三日</p> <p>初会合</p> <p>に関する有識者会議「賢人会議」</p> <p>静岡地裁、島田事件の再審裁判で、赤堀政夫死刑囚に無罪の判決</p> <p>指紋押なつを拒否し外国人登録法違反の罪に問われている三四被告、大赦を拒否する連名の声明</p> <p>文部省、小中高校の「学習指導要領」改定案公表。日の丸・君が代義務付け</p> <p>江副浩正リクルート前会長ら四人逮捕</p>

三月六日	有価証券の空売に関する	大蔵省令	従来の省令を全部改正し、空売りの規制対	二月二三日	

特赦、減輕または刑の執行の免除の申請に関する臨時特例に関する省令

法務省令

していたものまたは同日までに裁判の宣告若しくは送達を受け一九八九年五月二三日までにその罰金を完納したもの、及び禁錮以上の刑に処せられたものでその執行終了後基準日の前日までに五年以上を経過していたものは、それぞれ、法令の定めるところにより喪失しまたは停止されている資格を回復すること等としたもの。
昭和天皇の崩御に際して大赦及び政令による復権が行われることに伴い、本来出願について一定の期間の経過を要することとされている特赦、個別減輕及び刑の執行の免除についても、それぞれ出願の要件を緩和し、広くこれらの個別恩赦の審査を受ける機会を与えることとしたもの。

二月一九日
日市連、大喪の礼と政教分離を考ふる市民集会開催
文部省の甲意表明の強制は人権侵害と、全国の弁護士有志四四八人が西岡文相に申し入れ
大阪・真面目忠魂碑違憲訴訟など全国七つの靖国関係訴訟の原告・弁護団ら一七団体、「大喪の礼」への国庫支出は違憲とする共同声明を発表
昭和天皇「大喪の礼」、新宿御苑で開催
大喪の礼に反対・抗議する集会、全国各地で開催
文部省、大喪の礼の当日、学校で弔旗を掲揚するよう通達

立 法		概 要	現 代 史	
公布日	法令名		月日	出来事
三月一七日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	三月一七日	日本発の民間衛星「JCSAT 1」を打ち上げ 最高裁、アメリカ人弁護士による「法定傍聴メモ制限訴訟」でメモは原則として自由の初判断 東京地裁八王子支部、横田基地 第三次訴訟で一人に最高一四〇万円の賠償支払いを命令 松山地裁、愛媛県玉串料訴訟で公費支出に違憲判決
三月一七日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する政令	厚生省令	三月一五日	
三月二四日	大麻取締法施行規則の一部を改正する政令	厚生省令・農林水産省令	三月一七日	
四月一日	警察法施行令の一部を改正する政令	政令	四月一日	消費税導入

象とならない取引として、新たに株価指数先物取引または株券先物取引に係る約定指数または約定指数の水準と株価指数等の水準の關係を利用して買方株価指数先物取引券または売方株価指数先物取引等の決済とともに、これらの取引に係る株券の売り付けを行う取引を加えたもの。

農業用殺虫剤として用いるピラクロホスを劇物に指定するとともに、化粧品等の香料原料として用いる四・イソプロピルベンゾニトリル等二品目を劇物から除外することにしたもの。

毒物及び劇物指定令の一部改正に伴い、農業用品目販売業者が販売できる劇物として指定する等したもの。

標記規則に規定する様式について、改元に伴う所要の改正等を行なったもの。
県警察本部の内部組織の基準を改めたもの。

五月一六日	刑事確定訴訟記録法施行規則の一部を改正する政令	法務省令	標記規則に定められた各種様式の年月日欄につき、所要の技術的改正を行なったもの。 地方警務官の定員を二人増員するとともに、新東京国際空港警備隊の階級構成を改めたもの。 刑事局捜査第一課に、広域捜査指導室を、同局保安部外勤課に、鉄道警察管理室を置く等の改正を行なったもの。 警備局に国際的テロリズムに係る警備情報に関することを所掌する外事第二課を新設し、刑事局保安部鉄道警察管理室を廃止する等したもの。 刑事局に国際課を新設するとともに、同局の参事官を一人減員する等したもの。 矯正局総務課の被収用者の不服及び苦情の処理に関する事務をつかさどる不服審査室を新設するとともに、同課に置かれる矯正調査官を一人増員する等したもの。 入国者収容所または収容上の保安または衛生上必要がある場合における被収容者の身体・所持品等の検査に関し、所要の規定の整備を行ったもの。	五月八日	輸入用血液製剤によりエイズに感染した血友病患者一人、大阪地裁に、国と製薬会社を相手取って損害賠償訴訟を提起
五月二九日	警察法施行令の一部を改正する政令	政令		五月二九日	労働省、外国人雇用対策室設置。 外務省も領事移住部に外国人課発足
五月二九日	警察法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令			
五月二九日	警察庁組織令の一部を改正する政令	政令			
五月二九日	法務省組織令の一部を改正する政令	政令			
五月二九日	法務省組織規程の一部を改正する省令	法務省令			
六月一日	非収容者殊遇規則の一部を改正する省令	法務省令	六月二日	自民党両院議員総会、宇野外相を第一三代総裁に選出。同夜、宇野宗佑内閣発足	
			六月三日	労働省、「総合的パートタイム労働対策」を通告。パート労働	

	立 法	史 概 要	現 代 史
公 布 日	法 令 名	分 類	月 日
六月二八日	大気汚染防止法の一部を改正する法律	法律	六月二七日
六月二八日	水質汚濁防止法の一部を改正する法律	法律	七月二四日
六月二八日	著作権法の一部を改正する法律	法律	七月二五日
			七月二八日
			八月五日
<p>石綿その他の人の健康に係る被害を生ずるおそれがある特定粉じんについて、規制基準の遵守義務を定める等規制措置を定めたもの。</p> <p>有害物質を含む水の地下への浸透について所要の規制措置を定めたもの。</p> <p>実演家、レコード製作者及び放送機関の保護に関する国際条約の実施に伴い、著作権法による保護を受ける実演、レコード及び放送として、同条約により日本が保護の義務を負うものを追加する等したもの。</p>	<p>者の処遇と労働条件に関する「指針」も告示</p> <p>東京高裁、家永第二次教科書訴訟差戻し審判決、「訴えの利益なし」として却下</p>		
	<p>最高裁、指紋押なつ拒否事件に大赦令で有罪破棄の、初の免訴判決</p>		
	<p>横浜地方海難審判庁、八八年夏のなだしお事故につき、なだしおの回避遅れが主因、自衛隊に組織責任ありと判決</p>		
	<p>エイズ訴訟、さらに七人が提訴</p>		
	<p>福岡市内の出版社に勤務していた女性、セクシャルハラスメントで退職させられたと、会社と</p>		

<p>一〇月三日</p>	<p>実演家、レコード製作者および放送機関の保護に関する国際条約</p>	<p>九月八日</p>	<p>条約</p>	<p>道路交通法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>
<p>著作物を公衆に伝達する役割を果たす実演家等に対し著作権に準ずる権利を付与して内国民待遇を与えこれを国際的に保護することを目的としたものであって、内国民待遇が付与される実演家、レコード製作者及び放送機関の範囲並びに最低限の保護期間、保護の対象としない使用等について定められたもの。なお、この条約に基づいて与えられる保護は、文学的及び美術的著作物の著作権の保護に変更または影響を及ぼさない。</p>	<p>いわゆる暴走族による騒音公害の防止に資するため、騒音防止装置に係る整備不良の運転禁止違反行為に付する基礎点数及び反則金を引き上げる等の改正を行う等したものの。</p>	<p>八月七日 八月九日 八月二日</p>	<p>一〇月三日</p>	<p>九月一九日 九月二八日 九月二八日</p>	<p>元上司を提訴 第一一五臨時国会（八月二日まで） 衆院 海部自民党総裁を首相指名。参院、社会党土井委員長を指名。四一年ぶりに両院協議会開催。衆院優先で、海部俊樹内閣成立 幼女連続誘拐殺人事件で被疑者を逮捕 最高裁、自販機ポルノ訴訟で、有書図書規制は合憲と判決 第一一六臨時国会（一二月一六日まで） 社会・公明・民社と連合参議院、参院に消費税廃止関連四法案提出 東京地裁 第三次教科書訴訟で、家永側一部勝訴、実質敗訴の判決</p>

		公布日	法令名	分類	史	概要	現	代	史
一月二七日	麻薬を指定する政令の一部を改正する政令	政令			諸外国における乱用状況から見て日本においても乱用のおそれがあるアルファ・メチル・ニ・四・(メチレンジオキシ)フエチルアミン等二三物質及びその塩類を麻薬に指定することとしたもの。 衆議院議員の二以上の選挙区にわたって新たに設置された指定都市の区にかかる衆議院議員の選挙区について、当該区が設置さ		一月二七日	エイズ訴訟、東京でも二人が提訴	
一月二七日	公職選挙法の一部を改正する法律	法律					二月八日	野党四党会派提出の消費税廃止関連九法案、参院本会議で審議開始	
						二月八日	海部首相の私的諮問機関・二一世紀へむけて目指すべき社会を考える懇談会、初会合		
						二月二三日	消費税廃止関連法案にミスが判明、実質審議入り持ち越し		
						二月二三日	島根医大、父から子(二歳四ヶ月)へ、日本初の生体肝移植手術を実施		
						二月二四日	衝突事故の海上自衛隊なだしお艦長による航海日誌改ざん指示が発覚、問題化		
						二月二五日	神奈川県警、横浜の坂本堤弁護士一家三人の失踪につき、拉致事件の疑惑で公開捜査		
						二月二七日	横浜法律事務所等一六団体、坂本弁護士と家族をさがす会結成		

	<p>二月八日</p>
<p>臨時脳死及び臓器移植 調査会設置法</p>	<p>法律</p>
<p>脳死及び臓器移植に係る社会情勢の変化に鑑み、臓器移植分野における生命倫理に配慮した適正な医療の確立に資するため、総理府に臨時脳死及び臓器移植調査会を設置すること等を定めたもの。</p>	<p>れた日以後二度目に行われる衆議院議員の総選挙前に行われる衆議院議員の選挙に限り従前の区域によることとしたもの。</p>
<p>二月四日 二月四日 二月三日 二月二日 二月一日 二月一日 二月一日 二月八日 二月八日 二月四日</p>	<p>二月二日 二月二日 二月二日 二月二日 二月二日 二月二日 二月二日 二月二日 二月二日 二月二日 二月二日</p>
<p>福岡地裁、九州靖国訴訟で、権 案が決定 消費税関連九法案審議未了・廃 Tルート初公判 東京地裁、リクルート裁判NT 衆院本会議で消費税廃止関連九 法案の趣旨説明 東京地裁、リクルート裁判文部 省・NTルート初公判 議で可決 野党四国会派提出の消費税廃止 関連九法案、参院税特委と本会 決 最高裁、済生会中央病院事件判 明 信販会社に流れていたことが判 香川県で犯歴データが警察から る閣僚懇談会を設置 政府、外国人労働者問題に關す リクルート事件労働省ルート初 公判、東京地裁で開始 遺族会等抗議 八五年の日航機事故を不起訴。 前橋地検、五二〇人が死亡した 成 と家族を救う全国弁護士会の結 併護士約一五〇人、坂本弁護士 救出対策本部を設置 横浜弁護士会、坂本弁護士家族</p>	<p>横浜弁護士会、坂本弁護士家族 救出対策本部を設置 併護士約一五〇人、坂本弁護士 と家族を救う全国弁護士の会結 成 前橋地検、五二〇人が死亡した 八五年の日航機事故を不起訴。 遺族会等抗議 リクルート事件労働省ルート初 公判、東京地裁で開始 政府、外国人労働者問題に關す る閣僚懇談会を設置 香川県で犯歴データが警察から 信販会社に流れていたことが判 明 最高裁、済生会中央病院事件判 決 野党四国会派提出の消費税廃止 関連九法案、参院税特委と本会 議で可決 東京地裁、リクルート裁判文部 省・NTルート初公判 議で可決 野党四国会派提出の消費税廃止 関連九法案、参院税特委と本会 決 最高裁、済生会中央病院事件判 明 信販会社に流れていたことが判 香川県で犯歴データが警察から る閣僚懇談会を設置 政府、外国人労働者問題に關す リクルート事件労働省ルート初 公判、東京地裁で開始 遺族会等抗議 八五年の日航機事故を不起訴。 前橋地検、五二〇人が死亡した 成 と家族を救う全国弁護士の会結 併護士約一五〇人、坂本弁護士 救出対策本部を設置 横浜弁護士会、坂本弁護士家族</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概要</p>	<p>二月二十五日</p> <p>出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>公職選挙法の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>法律</p> <p>在留資格の整備、審査基準の新設等、退去命令に関する規定の整備、数次乗員上陸許可制度の新設、資格外活動に関する規定の整備、就労資格証明書制度の新設、出入国管理基本計画に関する規定の新設、罰則の整備等したものの。公職の候補者等が選挙区内にある者に対してする寄附を、結婚披露宴又は葬式において自らする祝儀又は香典を除き、罰則をもって禁止し、あわせて、公職の候補者等を名義人とする寄附及び公職の候補者等を威迫してする勧誘又は要求を罰則をもって禁止する、後援団体が選挙区内にある者に対してする花輪、香典等の寄附及び後援団体の設立目的により行う行事等に関するものでない寄附を罰則をもって禁止する、公職の候補者等が選挙区内にある者に対して出す年賀状等のあいさつ状を原則として禁止する、公職の候補者等又は後援団体が有料新聞紙、テレビ等で行う選挙区内にある者に対するあいさつ目的の広告を罰則をもって禁止し、あわせて、これら</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>二月四日</p> <p>二月二十五日</p> <p>二月四日</p> <p>利優書は認められないとし棄却 東京都市圏交通実態調査発表。 女性の外出行動が活発化。女性 ドライバーも一〇年で倍増 最高裁 三井倉庫港運事件判決 東京地裁、リクルート裁判政界 ルート初公判</p>

<p>一月二六日</p>	<p>臨時脳死及び臓器移植 調査会設置法施行令</p>	<p>政令</p>	<p>臨時脳死及び臓器移植調査会に参与一五人以内及び専門委員を置くことができること、参与及び専門委員は、学識経験者の中から内閣総理大臣が任命し、非常勤とすること、調査会の庶務は、厚生省健康政策局総務課において関係行政機関の協力を得て処理すること、その他所要の規定の整備を行うこと、を定めたもの。</p>	<p>一月一日 一月八日 一月一六日 一月一八日</p>	<p>日本労働研究機構（JIL）発 足 職安の愛称に「ハローワーク」 採用 日本医師会生命倫理想談会、イ ンフォームドコンセントを導入 するべきとの報告を発表 天皇に戦争責任ありと発言した 本島等長崎市長、右翼に銃撃さ れ重傷</p>	
<p>一九九〇（平成二）年</p>	<p>二月三日</p>	<p>道路交通法の一部を改 正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>の者を威迫して当該広告を求めたことを罰則をもって禁止する、等改正を行ったもの。初心者運転期間制度の新設、運転免許の拒否及び取消し並びに六月を超える期間の運転禁止処分を受けたことがある者は、過去一年間以内に取消処分者講習を受けていなければ運転免許試験を受けることができないう改正を行ったもの。</p>	<p>二月五日</p>	<p>第一一七通常国会（翌年一月二 四日まで）</p>

立 法		史		現 代 史	
公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事
二月一七日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	劇物に指定されている物質のうち、二物質を劇物から除外すると共に、一物質の別名を変更したもの。	二月六日	労働省、技能研修生を受け入れる「海外青年技能研修計画」を 発表 文部省、留学生受け入れ状況調査発表。八九年五月現在三万二二五一人、前年比二一九%増。 九割がアジアから
二月一七日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	毒物及び劇物の製造業、輸入業及び販売業に係る登録申請及び変更の届出等を行う際、一定の場合に、その添付資料の一部を省略することができること等、農薬用品目販売業者等が販売及び授与等を行うことができる品目を改めること。	二月一八日	第三九回総選挙、自民党二七五議席で安定多数確保。社会党も一三六議席に躍進
				二月二〇日	名古屋高裁、長良川水害訴訟で住民敗訴判決
				二月二四日	本島長崎市長銃撃事件抗議集会に全国から一〇人
				二月二七日	第一一八特別国会（六月二六日まで）
				二月二八日	福島地裁いわき支部、常磐炭礦じん肺訴訟で会社の責任を認め、

立 法			史		現 代 史	
公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事	
五月一六日	道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令	初心運転者に係る再試験制度の新設に伴い、再試験通知書、試験移送通知書、初心運転者講習通知書の様式等を定めたもの。	五月五日	人交流集会開催、ネットワークの結成等を決定 子供の権利条約の批准を求める 一〇代の会発足。高校、大学、専門学校生等のグループ	
五月二四日	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律施行規則の一部を改正する省令	法務省令	出入国管理及び難民認定法の一部改正に伴い、各在留資格ごとに在留期間を定めるほか、同法の実施のための手続等につき所要の改正をしたもの。	五月一七日	衆院税制問題等特別委員会設置	
五月二四日	出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令	法務省令	出入国管理及び難民認定法の一部改正に伴い、外国人が日本に上陸するための条件として、一定の在留資格に関し、日本の産業及び国民生活に与える影響その他の事情を勘案した基準を定めたもの。			
六月五日	自然環境保全法等の一部を改正する法律	法律	自然環境保全法及び自然公園法について、自然環境保全地域等において動植物を殺傷・損傷する行為や道路等以外の指定区域内で車馬を使用する行為等を制限することとするとともに、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律について、鳥獣や鳥類の卵を殺傷・損傷する行為を制限することとしたもの。	六月五日	最高裁 神戸光陵学園事件判決	
六月八日	警察法施行令の一部を改正する政令	政令	埼玉県、千葉県及び神奈川県各県警察の地方警察職員たる警察官の定員の基準を改			

六月八日	警察法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令	めたもの。 刑事企画課に法令指導室を、防犯企画課に外国人労働者問題対策官を、警察大学校に警察通信研究センターを置いたもの。 警察の保有する電子計算機処理に係る個人情報の取扱いの適正を図るために、その取扱に関する基本的事項を定めたもの。
六月八日	警察の保有する電子計算機処理に係る個人情報取扱に関する規則	国家公安委員会規則	
六月一九日	麻薬取締法の一部を改正する法律	法律	日本における向精神薬（睡眠薬、精神安定剤等）の濫用の防止を図り、及び向精神薬条約批准に備えるために行なわれた改正。 麻薬取締法（以後、麻薬及び向精神薬取締法）、大麻取締法、覚せい剤取締法のそれぞれ一部を改正したもの。 水質汚濁防止法において、生活排水の排出による公共用水域の水質の汚濁の防止を図るために生活排水の実施の推進に関する措置等を定め、総量削減基本方針に係る指定水域の水質の汚濁の防止の推進を図るために指定地域における規制対象施設を追加する等の改正を行うとともに、瀬戸内海海峡環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法について、所要の規定の整備をしたもの。
六月二日	水質汚濁防止法等の一部を改正する法律	法律	
六月二日	証券取引法の一部を改正する法律	法律	公開買付制度の改正、株券等の大量保有の状況に関する開示制度（いわゆる五パーセント・ルール）の導入、その他、外国証券規制当局から行政上の調査に関し要請があった場合、関係人に対して参考となるべき報告等を求めることができる等したもの。
六月二五日	参院 消費税見直し法案審議未	六月二日	衆院で消費税廃止法案否決、見直し法案は可決

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概要</p>	<p>六月二九日</p> <p>水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>水俣病の認定の申請について、環境庁長官に申請することができる期限を延長すると共に、申請することができるものの範囲を拡大したもの。</p> <p>社会経済情勢の変化に対応した適正かつ合理的な行政の実現を推進するために、総理府に、臨時行政改革推進審議会を設置することとしたもの。</p> <p>放置行為に係る罰金の額及び反則金の限度額を引き上げ、車両の運転者が放置行為をした場合において、その車両の使用者が放置車両について放置行為を防止するため必要な運行管理を行っていると思われるときは、公安委員会は、使用者に対して放置行為を防止するために必要な措置を採ることを指示することができる、指示に係る自動車について指示後一年以内に放置行為が行われたときは、公安委員会は、政令で定める基準に従い、使用者に対し、三月を超えない範囲内で、当該自動車の運転を禁止することができる、自動車の使用者が、自動車の運転者に対し、放置行為をすることを命じ、又は容認した場合において自動車の運転者放置行為をしたときは、</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>七月三日</p> <p>道路交通法の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>七月三日</p> <p>臨時行政改革推進審議会設置法</p> <p>法律</p> <p>六月二六日</p> <p>了・廃案 税制問題等に関する両院合同協 議会発足</p>

<p>八月一日</p>	<p>八月一日</p>	<p>七月三日</p>
<p>麻薬及び向精神薬を指定する政令</p>	<p>麻薬取締法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律</p>
<p>政令</p>	<p>政令</p>	<p>法律</p>
<p>公安委員会は、政令で定める基準に従い、使用者に対し、六月を超えない範囲内で、当該自動車の運転を禁止することができる、転落積載物等及び交通事故に係る損壊物等の除去等に関する規定の整備、地域交通安全活動推進委員制度の新設、等改正を行ったもの。</p> <p>保管場所の位置の届出のほか、保管場所標章を自動車に表示しなければならないとされ、また、路上以外の保管場所の確保が確認されない場合は、公安委員会による確認を受けるまで当該自動車を運行の用に供することを禁止し、罰金の額を引き上げたもの。</p>		
<p>八月一日</p>	<p>七月六日</p>	<p>七月五日</p>
<p>麻薬取締法の一部改正に伴い、標記政令の名称を「麻薬及び向精神薬取締法施行令」に改め、第一種向精神薬、第二種向精神薬、特定地域及び特定向精神薬を指定し、並びに向精神薬取扱い責任者の資格等を定めると共に、所要の規定の整備を行ったもの。</p> <p>麻薬取締法の一部改正に伴い、幻覚剤五七物質を麻薬に、睡眠薬六三物質を向精神薬に指定すると共に、「麻薬を指定する政令」</p>	<p>産権審 九〇年代通産政策ビジョン答申</p> <p>川崎市議会が全国初の行政監視制度「川崎市市民オンブズマン制度」の条例案を満場一致で可決</p> <p>神戸高塚高校で遅刻監視の教師が閉めた門扉に挟まれ、女子高生圧死</p> <p>通産省、公正貿易推進室新設、不正貿易報告書年一回発表へ</p>	

立 法		概 要	現 代 史	
公 布 日	法 令 名		月 日	出 来 事
八月一日	大麻取締法施行規則等の一部を改正する省令	<p>を廃止したもの。 大麻取締法等の一部改正に伴い、大麻取締法施行規則（以後、大麻及び向精神薬取締法施行規則）、覚せい剤取締法施行規則の一部を改正するとともに、所要の規定の整備を行ったもの。 大麻取締法の一部改正に伴い、大麻の輸出及び譲渡しの許可申請の手続及び様式並びに犯罪鑑識用大麻に関する記載事項を定めたもの。</p>	八月二日	イラク軍、クウェート侵攻、全土制圧（湾岸危機） 政府、石油輸入禁止・経済協力凍結等、イラクとクウェートに対する経済制裁を決定
八月一日	大麻取締法施行規則の一部を改正する省令		厚生省・農林水産省令	八月五日
			八月二日	日本初の生体肝移植見、九ヶ月で死亡。この年生体肝移植一例中四人死亡
			八月三日	小沢自民党幹事長、現行法制下でも自衛隊を中東地域に派遣す
			八月四日	
			八月二七日	

<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月一日</p>	<p>八月二日</p>	<p>八月二日</p>
<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>毒物及び劇物取締法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>向精神薬に関する条約 委員会規則</p>	<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する国家公安委員会規則</p>	<p>国家公安委員会規則</p>
<p>政令</p>	<p>政令</p>	<p>政令</p>	<p>条約</p>	<p>則</p>	<p>則</p>
<p>毒物及び劇物による保健衛生上の危害を防止するため、塩化ホスホリル等八物質を毒物に、亜塩素酸ナトリウム等三物質を劇物にそれぞれ指定すること等を定めたもの。</p>	<p>爆発性のある劇物として亜塩素酸ナトリウム及びこれを含有する製剤を定めたもの。</p>	<p>毒物及び劇物による保健衛生上の危害を防止するため、塩化ホスホリル等八物質を毒物に、亜塩素酸ナトリウム等三物質を劇物にそれぞれ指定すること等を定めたもの。</p>	<p>向精神薬の濫用及び不正取引の防止を目的とし、製造、取引(歳出入を含む)、使用等の規制について国際的な枠組みを定めるもの。</p>	<p>パチンコ屋が提供する商品の価格の最高限度を三〇〇〇円から一万円に引き上げたほか、申請・届出手続の合理化等を量ると共に、遊技機の型式に関する技術上の規格を改める等の改正を行ったもの。</p>	<p>パチンコ屋が提供する商品の価格の最高限度を三〇〇〇円から一万円に引き上げたほか、申請・届出手続の合理化等を量ると共に、遊技機の型式に関する技術上の規格を改める等の改正を行ったもの。</p>
<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月二日</p>	<p>九月一日</p>	<p>八月二日</p>	<p>八月二日</p>
<p>イラクで軟禁状態の日本人の女性・子供ら七〇人、日航特別機で帰国 政府 中東支援策として三〇億ドルの追加支出を決定、総額四〇億ドルに</p>	<p>イラクで軟禁状態の日本人の女性・子供ら七〇人、日航特別機で帰国 政府 中東支援策として三〇億ドルの追加支出を決定、総額四〇億ドルに</p>	<p>イラクで軟禁状態の日本人の女性・子供ら七〇人、日航特別機で帰国 政府 中東支援策として三〇億ドルの追加支出を決定、総額四〇億ドルに</p>	<p>イラクで軟禁状態の日本人の女性・子供ら七〇人、日航特別機で帰国 政府 中東支援策として三〇億ドルの追加支出を決定、総額四〇億ドルに</p>	<p>イラクで軟禁状態の日本人の女性・子供ら七〇人、日航特別機で帰国 政府 中東支援策として三〇億ドルの追加支出を決定、総額四〇億ドルに</p>	<p>イラクで軟禁状態の日本人の女性・子供ら七〇人、日航特別機で帰国 政府 中東支援策として三〇億ドルの追加支出を決定、総額四〇億ドルに</p>

		立 法		史		現 代 史	
公布日	法 令 名	分類	概 要	月 日	出 来 事		
九月二日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	ミクロプタニル等四品目が劇物から除外されたことに伴い、これらの品目を農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことのできる品目から除外したものの。 亜塩素酸ナトリウムを主とする爆薬の火薬類への追加指定等を行ったもの。	九月二日	水俣病東京訴訟で東京地裁、和解勧告 水俣病、熊本地裁も和解勧告、チッソ受諾		
九月二五日	火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令	通商産業省令		九月二八日			
一〇月五日	道路交通法施行令の一部を改正する政令	政令	放置行為の下命・容認に係る自動車の使用制限の基準の設定、指示を受けた後一年以内に放置行為が行われた場合における自動車の使用制限の基準の設定、放置行為に係る駐車違反に係る基礎点数及び反則金の額の引き上げ、転落積載物等及び交通事故にに係る損壊物等の売却手続等について定める、その他所要の規定の整備等行ったもの。	一〇月二日 一〇月一六日	第一一九臨時国会（二月一〇日まで） 政府 国連平和協力法案を国会に提出		
一〇月一九日	地域交通安全活動及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則	国家公安委員会規則	標記委員の任期、活動区域、活動内容及び標記協議会の役員、事務等について定めたもの。				

<p>一〇月三三日</p>	<p>麻薬及び向精神薬取締法施行令及び麻薬及び向精神薬を指定する政令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>二・アミノ・フェニルプロパン・一・オール及びその塩類のうち、トレオ・二・アミノ・一・フェニルプロパン・一・オール(左旋性のものを除く)及びその塩類以外のものを第二種向精神薬及び向精神薬から除外したものである。</p>	<p>一〇月三三日</p>	<p>厚生省令</p>
<p>一〇月二九日</p>	<p>麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>政令</p>	<p>向精神薬営業者以外の者が向精神薬を譲渡すこと等ができる場合として、向精神薬取扱者であった者が向精神薬取扱者でなくつてから五〇日以内に現に所持する向精神薬を向精神薬取扱者に譲渡す場合等を追加、向精神薬小売業者又は病院等の開設者が記録することを要しない向精神薬として、向精神薬を合法的に譲受けた者の相続人等から譲受けた向精神薬を追加、ある特定物質について、携帯輸出入できる向精神薬から除外したものである。</p>	<p>一〇月二九日</p>	<p>政府、水俣病和解勧告拒否の見解を発表 自動車・オートバイの保有台数六十万台突破。国民一人に一台 海部首相と小沢幹事長、国連平和協力法案の廃案で一致</p>
<p>二月六日</p>	<p>被疑者写真の管理及び運用に関する規則</p>	<p>国家公安委員会規則</p>	<p>被疑者の画像を電磁的に記録する方法により被疑者写真を作成することとしたことに伴い、被疑者写真取扱規則の全部を改正して、被疑者写真の作成、送付、保管、照会等について定めたもの。</p>	<p>二月八日</p>	<p>自公民三党、国際平和協力について合意</p>
<p>二月二日</p>	<p>復権令</p>	<p>政令</p>	<p>即位の礼が行われるにあたり、罰金に処せられた者で一九九〇年一月二日の前日</p>	<p>二月二日</p>	<p>天皇即位の礼、憲法を遵守と発言</p>

立 法	現 代 史
<p>公布日</p> <p>二月二日</p>	<p>月日</p> <p>二月二日</p>
<p>法令名</p> <p>特赦、減輕または刑の執行の免除の願に関する臨時特例に関する省令</p>	<p>出 来 事</p> <p>即位の礼で恩赦のべ二五〇万人のうち選挙違反からの救済約五千人</p> <p>沖繩知事選、大田昌秀革新統一候補当選、一二年ぶりの革新県政</p> <p>最高裁、八鹿高校事件で被告全員に有罪判決</p> <p>医療訴訟の弁護士や医師らが医療事故情報センターを結成</p> <p>東京高裁、東京スモン控訴審で原告逆転敗訴</p> <p>第一二〇通常国会（翌年五月八日まで）</p> <p>イラク国民会議の人的解放議決によって、日本人全員が帰国</p> <p>最高裁、多摩川水害訴訟で住民側敗訴の二審判決を破棄、差戻</p>
<p>分類</p> <p>法務省令</p>	<p>史 概 要</p> <p>までにその罰金を完納していたものまたは同日までに裁判の宣告若しくは送達を受け一九九一年二月二日までにその罰金を完納した者は、それぞれ、法令の定めるところにより喪失または停止されている資格を回復すること等としたもの。</p> <p>即位の礼が行われるにあたり、本来出願について一定の期間の経過を要することとされている特赦、個別減輕及び刑の執行の免除についても、それぞれ出願の要件を緩和し、広くこれらの個別恩赦の審査を受ける機会を与えることとしたもの。</p>

	<p>二月二十八日 犯罪捜査規範の一部を改正する規則</p> <p>二月二十七日 出入国管理及び難民認定法第六七条の規定が適用されない期間を定める政令の一部を改正する政令</p> <p>二月二十八日 座席ベルトの装着義務の免除に係る業務を定める規則の一部を改正する規則</p>	<p>国家公安委員会規則</p> <p>政令</p> <p>国家公安委員会規則</p>
<p>一九九一(平成三年)</p>	<p>重被けん引車に係る道路交通法第八章の罪にあたる行為を反則行為としたことに伴い、交通法令違反事件簿の様式を改めたもの。</p> <p>ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく外務省関係諸命令の措置に関する法律第二十六条第六項に該当する者の子で、同法の施行日以後日本で出生した者の在留期間の更新について、手数料の納付を要しない期間を、一九九二年一月一六日まで延長したもの。</p> <p>貨物運送取締事業法および貨物自動車運送事業法の制定に伴い、規定を整理したもの。</p>	<p>二月二十七日</p>
	<p>し</p> <p>政府 在日韓国人の指紋押なつ廃止方針を決定</p>	
	<p>一月九日</p> <p>一月一〇日</p> <p>一月一七日</p>	<p>海部首相 韓国訪問</p> <p>日韓首脳 在日韓国人の法的地位・待遇改善に関する覚書を確認。指紋押なつを一年以内に廃止</p> <p>仙台高裁 岩手靖国訴訟で違憲判決</p> <p>海部首相 多国籍軍の「砂漠の嵐作戦」への「確固たる支持」を表明。政府、湾岸危機対策本部を設置</p>

<p>三月三〇日</p>	<p>特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正等を踏まえて、製造の規制等の対象となる特定物質にトリクロロエタン、四塩化炭素等を加えるとともに、</p>
<p>三月一日</p>	<p>交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>一九九一年度以降五箇年間に於いて実施すべき交通安全施設等整備事業に関する計画を作成することとしたもの。</p>
<p>二月三日</p>	<p>反て逮捕。女子中高生六〇人が補導される</p>	<p>二月三日</p>	<p>現憲法下で初の「立太子の礼」</p>
<p>二月四日</p>	<p>多国籍軍、イラクに対する地上戦を開始</p>	<p>二月四日</p>	<p>イラク・フセイン大統領、クウェー</p>
<p>二月六日</p>	<p>トからの完全撤退を表明</p>	<p>二月六日</p>	<p>「天皇に戦争責任なし」との意見広告を拒否した長崎新聞とこれに対する訴訟を棄却した長崎地裁に銃弾が打ち込まれる</p>
<p>三月一日</p>	<p>高野連、朝鮮学校の野球公式戦への参加内定</p>	<p>三月一日</p>	<p>第二東京弁護士会、「セクハラ防止法試案」をまとめ、首相・</p>
<p>三月二日</p>	<p>労相等関係機関に送付</p>	<p>三月二日</p>	<p>金沢地裁、小松基地騒音訴訟で「過去の被害」にのみ賠償命令。</p>
<p>三月三日</p>	<p>飛行差し止めは棄却</p>	<p>三月三日</p>	<p>政府湾岸危機対策本部、湾岸戦争後の「中東の諸問題」に対する</p>
<p>三月二〇日</p>	<p>当面の施策」を決定</p>	<p>三月二〇日</p>	<p>東京地裁、鹿川君いじめ自殺訴訟判決、両親の訴えは実質敗訴</p>
<p>三月二七日</p>	<p>厚生省「国民生活基礎調査」公表。出生率の激減と单身世帯の増加で子供のいる家庭は四割以下</p>	<p>三月二七日</p>	<p>厚生省「国民生活基礎調査」公表。出生率の激減と单身世帯の増加で子供のいる家庭は四割以下</p>
<p>三月二八日</p>	<p>下</p>	<p>三月二八日</p>	<p>下</p>

立 法		史		現 代 史	
公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事
四月五日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	他の物質の原料として使用された数量の特定物質の製造ができる旨の確認制度を新設し、オゾン破壊係数の小さい指定物質について製造数量等の届出を義務付ける等したものの。 劇物による保健衛生上の危害を防止するため、二・ヒドロオキシ・四・メチルチオ酪酸等五物質を新たに劇物に指定したものの。 二・ヒドロオキシ・四・メチルチオ酪酸等五物質が新たに劇物に指定されたことに伴い、これらの物質を農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことができる品目に追加したものの。	四月一日	牛肉・オレンジの輸入自由化
四月五日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令			
四月一〇日	道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令	国家公安委員会が指定する講習を六月以内に修了した技能指導員、学科指導員又は技能検定員に係る審査を受けようとする者については、国家公安委員会が指定する審査細目についての審査を免除することとしたもの。 滋賀県警察、大阪府警察及び奈良県警察の警察官の定員の基準を改めたもの。 皇宮警察本部の警務部に企画監察課を設置する等の改正を行なうもの。 刑法、刑法施行法、暴力行為等処罰に関する	四月七日	第二回統一地方選前半戦投票。 投票率史上最低を記録
四月二二日	警察法施行令の一部を改正する政令	政令			
四月二二日	警察法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令			
四月一七日	罰金の額等の引き上げ	法律			

五月二日	四月二六日	四月二六日
銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律	再生資源の利用の促進に関する法律	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律
法律	法律	法律
<p>のたための刑法等の一部を改正する法律</p> <p>る法律、経済関係罰則の整備に関する法律、刑事訴訟法、罰金等臨時措置法、交通事件即決裁判手続法のそれぞれ一部改正を行ったもの。</p> <p>公正かつ自由な競争を一層確保するため、不当な取引制限等に対して課せられる課徴金の強化、実行期間の限定、課徴金の最低額の引上げるための改正を行ったもの。</p> <p>主な資源の大部分を輸入に依存している日本において、近年の国民経済の発展に伴い、再生資源の発生量が増加し、その相当部分が利用されずに廃棄されている現状に鑑み、資源の有効な利用を図るとともに、廃棄物の発生抑制及び環境の保全に資するため、再生資源の利用の促進に関する所要の措置を講じ、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としたもの。</p> <p>拳銃の銃身等の拳銃部品の所持及び輸入を禁止し、拳銃等以外の銃砲または刀剣類について、芸能の公演、博物館での展示</p>		
	四月二六日	四月一八日 四月三日 四月二四日 四月二四日 四月二四日 四月二五日
<p>秋田地裁、暴力団の事務所使用禁止を実効的にするため、建物執行官保管に決定</p> <p>最高裁、八九年都議選定数違憲訴訟上告審判決で上告棄却</p> <p>政府、ヘルシヤ湾への掃海艇派遣を発表</p> <p>「拘禁二法」に反対する集会、日弁連等主催で五〇〇人</p> <p>日弁連「拘禁二法」案への代案として代用監獄の廃止等を柱とする要綱案発表</p> <p>横浜地裁、三菱電機事件判決。解雇無効の判断</p>		

<p style="text-align: center;">立 法</p>	<p style="text-align: center;">公 布 日</p>	<p style="text-align: center;">法 令 名</p>	<p style="text-align: center;">分 類</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p>
	<p style="text-align: center;">五月二日</p>	<p style="text-align: center;">著作権法の一部を改正する法律</p>	<p style="text-align: center;">法律</p>	
<p style="text-align: center;">五月十五日</p>	<p style="text-align: center;">暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律</p>	<p style="text-align: center;">法律</p>	<p>等のため許可を受けてこれらを所持することができるとし、 猟銃の所持の許可を受け、または受けようとするものが演習射撃場として指定された指定射撃場で射撃練習を行えることとし、 拳銃の密輸入の予備罪、密輸入に要する資金の提供罪等を新設する等の改正を行ったもの。</p> <p>外国レコードの保護の強化等、著作隣接権の充実に図るため、 実演家、レコード製作者及び放送機関の保護に関する国際条約により保護される実演及びレコード並びに許諾を得ないレコードの複製からのレコード製作者の保護に関する条約により保護されるレコードについて、 実演家及びレコード製作者に対し貸与に関する権利を附与し、 著作隣接権の存続期間を三〇年から五〇年に延長し、 外国で製造された外国原盤の商業用レコードについて、 国内で製造されたものと同様に、その無断複製、頒布及び頒布を目的とする所持を処罰の対象とするとともに、これらの行為を処罰することとする期間を三〇年から五〇年に延長することとしたもの。</p> <p>その団員が集团的にまたは常習的に暴力不法行為等を行うことを助長するおそれが大きい暴力団またはその連合体として指定された暴力団の威力を示して金品等の不当な</p>	
<p style="text-align: center;">現 代 史</p>	<p style="text-align: center;">月 日</p>	<p style="text-align: center;">出 来 事</p>		

五月二四日		五月一五日	五月一五日
道路交通法施行令の一部を改正する政令		貸金業の規制等に関する法律の一部分を改正する法律 貸金業の規制等に関する法律施行規則の一部を改正する省令	貸金業の規制等に関する法律の一部分を改正する法律 大蔵省令
政令			法律
原動機付自転車等についての信号無視(点数)、通行帯違反等に係る反則金の額を引き上げたもの。		一定の額を超える貸付残高を有する貸金業者について事業報告書の提出を義務付ける等の改正を行なったもの。 他人が設置する現金自動受払機を自己の営業所等とする貸金業者について、変更届出書に添付する副本の数を二部に簡素化したもの。	要求を暴力団員が行うことを禁止するとともに、暴力団員の不当な要求による被害の回復等について公安委員会は援助を行うこととするほか、暴力団の対立抗争が発生した場合に対立抗争に係る暴力団事務所の使用を制限することができることとする等定めたもの。
六月三日	五月二七日	五月三日	五月一四日
長崎・雲仙普賢岳大火砕流で報道、消防関係者らに多数の死傷捕	大阪高裁、九〇年総選挙訴訟判決。違憲と判決したが選挙無効請求は棄却 明大替え玉受験で職員ら三人逮捕	長崎・雲仙普賢岳で火山活動活発化。島原市と深江町の一部住民に避難勧告 東京地裁、夫婦別姓の子が住民票で非嫡出子と記しているのは差別との訴えを棄却	滋賀・信楽高原鉄道で信号ミスによる事故

立 法		史		現 代 史	
公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事 者
六月二六日	道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令	普通自動車であるオートマチック車について限定免許制度を採用することとしたもの。	六月二三日	四証券の損失補填判明。このころ、証券銀行不祥事広がる
七月二二日	貸金業の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令	政令	標記法律の一部改正に伴い、事業報告書の提出に係る密接な関係を有する貸金業者の範囲及びその提出基準額を定めたもの。	六月二〇日 六月二二日 六月二四日	「脳死臨調」、脳死状態での臓器移植容認の中間意見をまとめる 社会党、改革案決定 社会党土井たか子委員長、地方選敗北の責任を取って辞任することを表明
七月二二日				六月三〇日	文部省、小学校教科書の検定結果を公表。全教科書が「日の丸・君が代」を明記
七月二二日				七月一日	トリカブトによる妻殺害疑惑ありと週刊誌が書きたてた夫逮捕される
七月二二日				七月五日	警視庁、日本航空電子のイラクへのミサイル部品密輸を捕発
七月二二日				七月一六日	イスラム教批判の書H・ラッシュディ「悪魔の詩」の訳者 五十嵐 筑波大助教授、学内で刺殺される
七月一七日				七月一六日	明大、早大で替え玉学生の退学・停学処分
				七月一七日	慶大・立大でも替え玉学生に処

<p>一〇月五日</p>	<p>麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する条約の批准に備え、日本における麻薬及び向精神薬等の濫用の防止等を図るため、麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、覚</p>	<p>一〇月二日</p>	<p>文部省、小中学校の月一回週五日制を九二年度一学期から実施と表明</p>
<p>八月一四日</p>	<p>監獄法施行規則の一部を改正する総理府令 警察法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>一四歳未満の者には在監者との接見を許さない旨の規定を削除したもの。 地方警察職員たる警察官の階級別定員の基準を改めたもの、警視 警部及び警部補の定員を増やしたもの。</p>	<p>九月一三日</p>	<p>第三次行革審、証券・金融不祥事再発防止策を海部首相に答申、「証券・金融検査委員会」の新設を提言 経団連「企業行動憲章」発表 政治改革関連三法案、廃案が確定。海部首相「重大な決意」と発言 入学金・家賃等の非課税、簡易課税制度の手直し等、消費税見直し実施</p>
<p>八月七日</p>	<p>水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設及びこれらの物質の蒸留施設を、設置届出の義務等を課せられる特定施設として追加したもの。</p>	<p>七月三日</p>	<p>イトマン河村前社長ら六人逮捕(イトマン事件)</p>
<p>七月二六日</p>	<p>法務省令</p>	<p>政令</p>	<p>一四歳未満の者には在監者との接見を許さない旨の規定を削除したもの。 地方警察職員たる警察官の階級別定員の基準を改めたもの、警視 警部及び警部補の定員を増やしたもの。</p>	<p>八月五日</p>	<p>第一二二臨時国会(一〇月四日まで)</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公 布 日</p> <p>法 令 名</p> <p>分 類</p> <p>概 要</p>	<p>一〇月五日</p> <p>国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律</p> <p>法律</p> <p>せい刑取締法、あへん法のそれぞれ一部を改正したもの。 薬物犯罪による不法収益等をはく奪すること等により、規制薬物に係る不正行為が行われる主要な要因を国際的な協力の下に除去するため、麻薬及び向精神薬取締法等の特例等を定めたもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月 日</p> <p>出 来 事</p>	<p>一〇月二五日</p> <p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則</p> <p>国家公安委員会規則</p> <p>一〇月二五日</p> <p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に基づく聴聞の実施に関する規則</p> <p>国家公安委員会規則</p> <p>一〇月二五日</p> <p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行令</p> <p>政令</p> <p>一〇月二五日</p> <p>暴力追放運動推進センターに関する規則</p> <p>国家公安委員会規則</p> <p>指定暴力団の要件に係る暴力的不法行為等の種類、暴力団の幹部の要件、犯罪歴保有者の比率の算定方法、指定暴力団等の事務所において掲示等が禁止される表示又は物品、公安委員会相互の協力等を定めたもの。</p> <p>指定暴力団の要件に係る犯罪歴保有者の比率、審査専門委員の任期、国家公安委員会の権限に属する事務のうち警察庁長官に委任するもの等について定めたもの。 全国暴力追放運動推進センター及び都道府県暴力追放運動推進センターについて必要</p> <p>一〇月二三日</p> <p>大阪地裁 三洋電機事件判決</p>

<p>一〇月二五日 審査専門委員に関する規則</p>	<p>則 国家公安委員会規則</p>	<p>な事項を定めたもの。 指定暴力団の指定の確認等についての事項を調査審議し、意見を提出する審査専門委員に關し、必要な事項を定めたもの。</p>	<p>二月五日 第一二二臨時国会(二月二日まで) 宮澤首相・内閣発足 宮澤首相、所信表明演説でPKO法案・政治改革・市場開放の推進を表明 大阪・豊中市立第一五中で障書を持つ女子中学生、いじめにより死亡 大阪・豊中市立第一五中いじめ自殺で、中学三年生四人を逮捕 最高裁 日立武蔵工場事件判決</p>
<p>二月二九日 銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正に伴い、芸能公演等の用途に供する銃砲又は刀剣類の所持の許可の期間、けん銃部品の保管の委託を要しない場合、教育委員会に委任しない文化庁長官の事務、手数料の額等を定め、あわせて、やむを得ない事情による失効者に対する講習時間を更新者のものに合わせる等所要の規定の整備を行ったもの。 武器等製造法の適用を受ける武器の範囲に、けん銃の機関部体、回転弾倉及びスライドを追加したもの。</p>	<p>二月二日 二月三日 二月二八日</p>
<p>二月二九日 銃砲刀剣類所持取締法施行規則の一部を改正する総理府令</p>	<p>政令 総理府令</p>	<p>銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正に伴い、芸能公演等の用途に供する銃砲又は刀剣類の所持の許可に係る申請書の添付書類、練習射撃場の指定の手続、練習射撃指導員の選任又は解任の届出の手続、練習資格認定</p>	

		立 法		史		現 代 史	
		公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事
	二月二九日	暴力的不法行為その他の罪にあたる違法な行為を定める規則	国家公安委員会規則	証の様式、練習用の備付け銃の備付け基準等を定め、その他所要の規定を整備したものの。銃砲又は刀剣類の所持の許可の欠格事由に係る暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為として爆発物取締罰則一条から三条までに規定する罪に当たる行為等を定めたもの。	二月二日	土呂久鉱害「自主交渉の会」、住友鉱山と和解。二〇年目で全面解決	
	二月二八日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	毒物及び劇物による保健衛生上の危害を防止するため、アリアルアルコール及びこれを含有する製剤を毒物に、アクリル酸及びこれを含有する製剤等八物質を劇物に指定するとともに、二六物質を劇物から除外したもの。	二月六日	元従軍慰安婦らで作る韓国の「太平洋戦争犠牲者遺族会」三五人、日本政府を相手取り補償を求めて提訴	
	二月二八日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する政令	厚生省令	毒物及び劇物指定令の一部改正に伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等を行うこ	二月九日	自民党宮澤派事務総長の阿部文男元北海道・沖縄開発庁長官、「共和」からの裏献金が発覚（共和汚職事件）	

<p>一月二四日</p>	<p>警察法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>警視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準について、暴力団対策に関することを刑事部の所掌事務とするよう改める等の改正を行なったもの。</p>	<p>一月八日 一月一〇日 一月一三日 一月一六日 一月一七日</p>	<p>日米首脳会談「フローバルパートナーシップに関する東京宣言」、 「新たな時代を形成する特別の責任」、「行動計画」を発表 仙台高裁、女性への家族手当支給制限は男女同一賃金の原則に反すると、岩手銀行の控訴を棄却 東京地検、共和汚職事件で阿部元北海道沖縄開発庁長官を逮捕 宮澤首相訪韓、従軍慰安婦問題で公式に謝罪 文部省、業者テスト利用による中学の進路指導の改善方針を決定 第一二三通常国会（六月二一日まで）</p>
<p>一九九二(平成四)年</p>	<p>る省令</p>	<p>とができる劇物から二六物質を除外したものの。</p>	<p>二月二五日</p>	<p>ゴルバチョフ・ソ連大統領、辞任声明を発表（ソ連崩壊）</p>	
	<p>一月二四日</p>	<p>警察法施行令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>警視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準について、暴力団対策に関することを刑事部の所掌事務とするよう改める等の改正を行なったもの。</p>	<p>一月 一月二七日</p>

立 法		史	現 代 史		
公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事
一月二二日	武器等製造法施行令の一部を改正する省令	通商産業省令	けん銃の機関部体、回転弾倉及びスライドの製造のための設備についての技術上の基準を定めたもの。 刑事事件及び少年事件に関する書類の作成について、署名押印を記名押印に代えることができることとする等書類の作成を合理化したものである。	二月七日	東京地裁 水俣病東京訴訟判決 行政の責任は認めず、チャッソに一億六八〇万円の賠償命令 東京地検、東京佐川急便事件で渡辺前社長ら四人を逮捕 自民党小沢調査会、自衛隊の国連軍参加を可能とする答申書を作成
二月三日	刑事訴訟規則及び少年審判規則の一部を改正する規則	最高裁判所規則		二月二〇日	
二月二〇日	聴聞の秩序維持に関する規則	国家公安委員会規則	国家公安委員会又は都道府県公安委員会が法令の規定に基づいて行う聴聞について、聴聞会場への入場の制限、傍聴人に対する指示等、聴聞の秩序維持に関し必要な事項を定めたもの。	二月二〇日	
二月二〇日	警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則	国家公安委員会規則	警備業の欠格要件に係る暴力的不法行為その他の罪にあたる行為、風俗営業の欠格要件に係る暴力的不法行為その他の罪にかかるとる暴力的不法行為等に関する規定を改めたもの。	二月二七日	宮澤首相、東大偏重の高級官僚採用について改善を指示 神戸地裁 傷害筋ノストロワイ（理由の高校入試不合格に取り消
三月二三日	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法令	政令	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定による許可等に係る手数料、	三月二三日	

<p>四月一日</p>	<p>警察法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>警察法に関する事務を警察庁刑事部から警備局に移管する他、所要の規定を整備し</p>
<p>三月三十一日</p>	<p>薬物犯罪等に係る保全手続等に関する規制</p>	<p>最高裁判所規則</p>	<p>国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律の施行に伴い、同法による被告人以外の者の財産等の没収手続、没収保全・追徴保全に関する手続等について定めたもの。</p>
<p>三月二十四日</p>	<p>あへん法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>厚生省令</p>	<p>けし栽培許可等に係る手数料の納入方法を定めるとともに、申請書の様式中に収入印紙欄を設けることとしたもの。</p>
<p>三月二日</p>	<p>毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>厚生省令</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部改正に伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことができる物質をそれぞれ追加・除外したもの。</p>
<p>三月二日</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>農薬として用いられるホスチアゼート及びそれを一パーセントを超えて含有する製剤を新たに劇物に指定するとともに、ベンフルカルブ及びそれを一パーセント以下含有する製剤を劇物から除外したもの。</p>
<p>三月一九日</p>	<p>法律施行令等の一部を改正する政令</p>	<p>核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定による運搬証明書の交付等に係る手数料及び警備業法の規定による認定等に係る手数料を引き上げたもの。</p>	<p>三月二七日</p>
<p>三月二七日</p>	<p>アイヌ新法を求める総決起集会、アイヌ民族ら五〇〇人参加</p>	<p>新潟地裁、新潟水保病第二次訴訟判決、国の責任は認めず、昭和電工に総額五億七千万円の賠償支払いを命令</p>	<p>三月二七日</p>
<p>三月一八日</p>	<p>新潟の第四銀行、サービス残業不払い賃金、総額四億円一括支給</p>	<p>日本医師会の生命倫理想、尊厳死を容認</p>	<p>三月一八日</p>
<p>三月一七日</p>	<p>し判決</p>	<p>し判決</p>	<p>三月一七日</p>

立法			史	概要	現代史
公布日	法令名	分類			
四月一日	警察法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令	たもの。 刑事局保安部生活安全課に生活経済対策室を設置し、警備局公安第二課に警衛室を設置する他、所要の組織変更を行ったもの。 警察法の一部改正に伴い、刑事局暴力団対策部に暴力団対策第一課及び暴力団対策第二課を設置し、警備局公安第二課の所掌事務に警衛に関するものを加える他、所要の組織変更を行ったもの。	月日	出来事
四月一日	警察庁組織令の一部を改正する政令	政令	地方警察職員たる警察官の階級別定員の基準の期限付き特例を定めるとともに、警視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準について警ら部を地域部に改める等の改正を行なったもの。	四月三日	日本医労連、実効ある看護婦確保法の制定を求めスト
四月一〇日	警察法施行令の一部を改正する政令	政令	警察庁交通局都市交通対策課に、新たに高速道路管理室を設置したもの。	四月一六日	福岡地裁、福岡セクハラ事件判決
四月一〇日	警察法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令		四月一六日	福岡地裁、福岡セクハラ事件判決
五月六日	道路交通法の一部を改正する法律	法律	最近における交通事故の実情に鑑み、調査分析センターの指定等に関する規定を新設し、仮免許の申請地の拡大、原付免許を受けようとする者に対する講習の義務付け、自動車教習所に関する規定の整備その他の運転免許に関する規定を整備し、そ	五月二日	公務員の完全週休二日制実施

五月六日	交通事故調査分析センターに関する規則	国家公安委員会規則	<p>の他身体障害者用の車いすの定義の明確化、消音器に係る自動車等の運転者の遵守事項の新設を行ったもの。</p> <p>交通事故調査分析センターの指定の申請の手続、特定情報管理規程の記載事項、職員的身分を示す証票の様式等を定めたもの。</p>
五月二三日	<p>麻薬及び向精神薬取締法施行令及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令</p> <p>麻薬及び向精神薬取締法施行規則等の一部を改正する省令</p>	政令	<p>麻薬及び向精神薬取締法等の一部改正に伴い、特定麻薬向精神薬原料及び輸出入に際しその都度届出を要する麻薬向精神薬原料を指定する等の他、向精神薬の輸出を適正に行うため、特定地域及び特定向精神薬を追加して指定する等の改正を行なったもの。</p> <p>麻薬及び向精神薬取締法等の一部改正に伴い、麻薬及び向精神薬取締法施行規則、覚せい剤取締法施行規則、あへん法施行規則のそれぞれの改正を行なったもの。</p> <p>不法収益等に係る疑わしい取引の届出が義務付けられる金融機関等の範囲、当該取引に係る届出及び記録を行うべき業務の範囲及び事項等を定めたもの。</p>
五月二三日	不法収益等に係る疑わしい取引の届出及び記録に関する政令	政令	<p>不法収益等に係る疑わしい取引の届出が義務付けられる金融機関等の範囲、当該取引に係る届出及び記録を行うべき業務の範囲及び事項等を定めたもの。</p>
五月二三日	没収保全と滞納処分との手続の調整に関する政令	政令	<p>没収保全と滞納処分との手続の調整に関して、徴収職員等が検察官に対してすべき通知、供託をした第三者債務者の事情の届出的方式等を定めたもの。</p>
五月二三日	大麻取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省・農林水産	<p>大麻に関する立入検査の身分証を改める等の改正を行なったもの。</p>
五月七日	<p>細川護熙前熊本県知事、新党構想発表</p> <p>高松高裁、愛媛玉串料違憲訴訟で、公費支出は合憲と逆転判決</p> <p>経団連、「持続的な安定成長と労働力の確保を目指して」、発表</p> <p>国立病院・療養所を守る、地域医療をよくする全国連絡会結成</p>		

		立 法		史		現 代 史	
		公布日	法令名	分類	概 要	月 日	出 来 事
五月二七日	没収保全等を請求することができると司法警察員の指定に関する規則	五月二七日	国家公安委員会規則	省令	国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例に関する法律第二五条一項の没収保全等を請求することができる警部以上の警察官を定めたもの。国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例に関する法律第二五条一項の没収保全等の請求の手續について定めたもの。	五月二五日 五月二三日	経企庁「新国民生活指標」(豊かさ指標)発表 日本新党発足
五月二七日	犯罪捜査規範の一部を改正する規則	五月二七日	国家公安委員会規則	省令		五月二九日 五月三〇日	自公民三党、PKO法の再修正案をまとめた合意文書を交換 厚生省、「九一年保健福祉動向調査」公表。国民の三五%にアレルギー症状 総務庁、消費者保護の觀察報告を発表。九一年の自己破産は二万三千件で、「サラ金地獄」の八四年に迫る
六月一日	外国人登録法の一部を改正する法律	六月一日	法律	法律	永住者及び特別永住者の指紋押なつの廃止及び署名の新設、登録事項に関する規定の整備等、登録証明書の切替交付の申請期間に関する規定及び罰則規定の整備、	六月一日	PKO法再修正案を参院特別委に提出

六月二六日	道路交通法施行令の一	政令	道路交通法の一部改正法の施行に伴い、原	六月三日 六月二五日	最高裁、時事通信社事件判決 経済審「生活大団五か年計画」 答申
六月一九日	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律	法律	国際連合平和維持活動及び人道的な国際救援活動に対し適切かつ迅速な協力を行うため、定義、組織、実施計画、国会承認・国会報告、実施要領、国際平和協力業務の実施等、武器関係、附則関係について、定めたもの。	六月九日	P K O 法可決、衆院へ
六月三日	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	法律	その他所要の規定の整備等の改正を行ったもの。 自動車から排出される窒素酸化物による大気の汚染の防止を図るため、国、事業者等の責務について定めるとともに、自動車から排出される窒素酸化物による汚染が著しい特定の地域について、自動車排出窒素酸化物の総量の削減に関する基本方針及び計画を策定し、その地域内に使用の本拠の位置を有する一定の自動車について窒素酸化物排出規準を定め、そのほか事業活動に係る自動車の使用に関する窒素酸化物の排出の抑制のための所用の措置を講ずることとしたもの。	六月三日	P K O 再修正案可決
六月六日				六月六日	参院本会議で徹夜の攻防、社会・共産・連合参議院等牛歩戦術で抵抗 法務省、九一年一月現在の不法残留外国人数は二万六三九九人、半年間に三五%もの急増と発表

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概要</p>	<p>部を改正する政令</p> <p>刑事補償法の一部を改正する法律</p> <p>少年の保護事件に係る補償に関する法律</p> <p>貸金業の規制等に関する法律の一部を改正する法律</p> <p>六月二六日</p> <p>六月二六日</p> <p>六月二六日</p> <p>六月二六日</p> <p>六月二六日</p> <p>六月二六日</p> <p>七月二日</p> <p>七月二七日</p> <p>刑事補償法の一部を改正する法律</p> <p>少年の保護事件に係る補償に関する法律</p> <p>貸金業の規制等に関する法律の一部を改正する法律</p> <p>法律</p> <p>法律</p> <p>法律</p> <p>法律</p> <p>法律</p> <p>総理府令</p> <p>条約</p> <p>付講習の免除者、運転免許試験の一部免除に係る基準、消音器不備及び番号標表示義務違反に係る点数等を定めるとともに、自動車の最高速度に関する規定等を整備したもの。</p> <p>刑事事件に係る抑留又は拘禁による補償及び懲役、禁錮若しくは拘留の執行又は拘留による補償における補償金の額の算定基準となる日額の上限等を引き上げたもの。</p> <p>少年の保護事件に関する手続において審判に付すべき少年に該当する事由の存在が認めれるに至らなかつた場合に、少年等に対し、刑事補償法に定めるところに準じて、身体の自由の拘束等による補償をするための措置を講じたもの。</p> <p>貸金業に係る事業報告書及び報告徴収の規定の運用に当たっては、土地、株式等に係る融資の実態の把握等のために行わなければならないこととしたもの。</p> <p>消音器の備付け等が免除される自動車等を定めたもの。</p> <p>オゾン層を破壊する物質として消費、生産</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>六月三〇日</p> <p>六月三〇日</p> <p>新経済計画閣議決定 「労働白書」発表。長期動統制見直しを定期、労働力不足で提言</p>

<p>八月二八日</p>	<p>麻薬及び向精神薬の不正取引防止に関する国</p>	<p>条約</p>	<p>麻薬及び向精神薬の不正取引による収益等の没収、犯罪人引渡し等</p>	<p>八月二八日</p>	<p>自民党、政府「緊急総合経済対策」決定。事業規模一〇兆七億</p>
<p>七月二〇日</p>	<p>少年の保護事件に係る補償に関する規則</p>	<p>最高裁判所規則</p>	<p>等の規制の対象となる物質の範囲の拡大、開発途上国に対する資金供与の制度の設定等を行い、オゾン層の保護の強化を図ることを目的とするもの。 標記法律の施行に伴い、事件の開始の方式、決定書の作成、補償の払渡しの方法その他補償の実施に関して必要な事項を定めたるもの。</p>	<p>七月二八日</p>	<p>「経済白書——調整をこえて新たな展開を目指す日本経済」、景気、年度後半に回復と予測 大阪高裁、関西靖国訴訟控訴審で、首相の公式参拝は違憲の疑いとの判決 戦後初めて死刑執行なしの日が一〇〇〇日を記録 第二二四臨時国会（八月一日まで） 千葉川鉄公害訴訟、二億六五〇〇万円の解決金と謝罪で一七年ぶりに和解 東京佐川急便事件の捜査で、金丸自民党副総裁への五億円献金が判明 金丸自民党副総裁、東京佐川急便からの五億円授受を認め、副総裁辞任 東京地裁、男女賃金差別は違法と曰ふ図書に四六六万円の支払いを命令</p>

<p>九月三〇日</p>	<p>麻薬及び向精神薬を指定する政令の一部を改正する政令</p>	<p>政令</p>	<p>特定向精神薬としてフェンメトラジンを追加したもの。 政令の題名を「麻薬、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令」に改め、新たに麻薬向精神薬原料としてN・アセチルアントラニル酸及びその塩類等一〇物質を指定したものを。 麻薬向精神薬原料として追加指定されたN・アセチルアントラニル酸及びその塩類等一〇物質について、輸出入の届出を要しない量及び自己の届出を要する量を定めるとともに、麻薬及び向精神薬取締法の適用除外となる麻薬向精神薬原料を定めたもの。</p>
<p>九月三〇日</p>	<p>麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>厚生省令</p>	<p>同一人性確認のための指紋押なつた方法及び指紋押なつた時期の特例等について定め、永住者及び特別永住者につき、指紋押なつた代わる同一人性確認の手段の一つである署名の方法等を新設、都道府県及び市町村の長の行うべき事務として、申請に際して提出された写真の取扱、永住許可を受けた者についての家族事項登録の報告、登録原票の訂正の報告、登録原票の閉鎖、指紋原紙の送付等について定めたもの。</p>
<p>一〇月二四日</p>	<p>外国人登録法施行令</p>	<p>政令</p>	<p>同一人性確認のための指紋押なつた方法及び指紋押なつた時期の特例等について定め、永住者及び特別永住者につき、指紋押なつた代わる同一人性確認の手段の一つである署名の方法等を新設、都道府県及び市町村の長の行うべき事務として、申請に際して提出された写真の取扱、永住許可を受けた者についての家族事項登録の報告、登録原票の訂正の報告、登録原票の閉鎖、指紋原紙の送付等について定めたもの。</p>
<p>一〇月二六日</p>	<p>竹下派執行部総退陣</p>	<p>一〇月一日 一〇月五日 一〇月七日 一〇月八日 一〇月一三日 一〇月二四日</p>	<p>金丸前自民党副総裁、政治活動を再開 を再開 自民党竹下派、幹部会で金丸会長の留任を確認 竹下派、対立が表面化 東京都の騒音防止条例成立 カンボジアPKOで自衛隊施設大隊本隊出発 金丸会長辞任</p>

立 法		史 概 要	現 代 史	
公布日	法令名		月 日	出 来 事
一〇月二日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	イミダクロプリド及びこれを二%を超えて含有する製剤並びにフルスルファミド及びこれを〇・三%を超えて含有する製剤を劇物に指定したもの。 毒物及び劇物指定令の一部改正に伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等できる品目に、新たに劇物指定されたものを追加したもの。	一〇月二七日	アメリカでホームステイ中の日本人高校生、ハロウィン・パーティの訪問先を間違え、射殺される 金丸前自民党副総裁、議員辞職
一〇月二日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令		一〇月二日	天皇皇后訪中。歓迎晩餐会で日中戦争について「私の深く悲しみとするところ」と発言 第一二五臨時国会（一一月一〇日まで） 大蔵大臣、都市銀・長信銀・信託銀二行の不良債権一一兆三千億円と発表 東京佐川急便事件公判廷の検事調書朗読で皇民党の「ほめ殺し」中止と竹下内閣成立に暴力団「稲川会」が関与していたこと判明 防衛庁、クーデタ容認論文を発表した陸上自衛隊三佐を懲戒免

<p>一月二七日</p>	<p>外国人登録法施行規則の全部を改正する省令</p>	<p>法務省令</p>	<p>永住者等に対する同一人性確認手段としての指紋押なつを廃止し、これに代えて署名等の制度を導入すること等を内容とする同法及び同法施行令の制定に伴い、新規登録の申請の方式等を新たに定めるとともに、外国人指紋捺捺規則を廃止して、指紋押なつ及び署名の方法の細目を定める等したものの。</p>	<p>二月三日 二月一九日 二月二〇日</p>	<p>職処分 経企庁、「国民生活白書——少子化社会の到来、その影響と対策」を发表 小沢グループ、自民党竹下派總會を欠席、事実上の分裂 性描写等「過激ソフト」を自主規制する「コンピュータソフトウエア倫理機構」発足</p>
<p>二月一〇日</p>	<p>出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の一部を改正する省令</p>	<p>法務省令</p>	<p>「研修」の在留資格をもつて日本に在留しようとする外国人につき定められている上陸許可の基準に関し、法務大臣が告示をもつて定める場合は、実務研修の時間割合の制限を受けないこととしたもの。 派出所の所長及び班長の設置、二以上の派出所又は駐在所の統合運用、自動車警ら班及び自動車警ら隊の設置等を定めるとともに、警察法施行令付録の改正により警視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準を改めたことに伴い、題名の改正及び所要の規定の整理を行ったもの。</p>	<p>二月七日 二月一〇日 二月一〇日</p>	<p>労働省「パートタイム労働問題に関する研究会」、パートの雇用改善のための法整備等を提言 横浜地裁、「なだしお」事件の主因は自衛隊側にあると判決 自民党小沢グループ、新派閥結成を宣言</p>
<p>二月二五日</p>	<p>外勤警察運営規則の一部を改正する規則</p>	<p>国家公安委員会規則</p>	<p>（この項目は上記の「研修」の在留資格をもつて日本に在留しようとする外国人につき定められている上陸許可の基準に関し、法務大臣が告示をもつて定める場合は、実務研修の時間割合の制限を受けないこととしたもの。派出所の所長及び班長の設置、二以上の派出所又は駐在所の統合運用、自動車警ら班及び自動車警ら隊の設置等を定めるとともに、警察法施行令付録の改正により警視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準を改めたことに伴い、題名の改正及び所要の規定の整理を行ったもの。）</p>	<p>（この項目は上記の「研修」の在留資格をもつて日本に在留しようとする外国人につき定められている上陸許可の基準に関し、法務大臣が告示をもつて定める場合は、実務研修の時間割合の制限を受けないこととしたもの。派出所の所長及び班長の設置、二以上の派出所又は駐在所の統合運用、自動車警ら班及び自動車警ら隊の設置等を定めるとともに、警察法施行令付録の改正により警視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準を改めたことに伴い、題名の改正及び所要の規定の整理を行ったもの。）</p>	<p>（この項目は上記の「研修」の在留資格をもつて日本に在留しようとする外国人につき定められている上陸許可の基準に関し、法務大臣が告示をもつて定める場合は、実務研修の時間割合の制限を受けないこととしたもの。派出所の所長及び班長の設置、二以上の派出所又は駐在所の統合運用、自動車警ら班及び自動車警ら隊の設置等を定めるとともに、警察法施行令付録の改正により警視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準を改めたことに伴い、題名の改正及び所要の規定の整理を行ったもの。）</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p>	<p>二月二十五日 二月二十六日 二月二十六日 二月二十六日</p>	<p>法令名 鉄道警察隊の運営に関する規則の一部を改正する規則 犯罪手口資料取扱規則の一部を改正する規則 政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律 公職選挙法の一部を改正する法律（法律第九七号） 公職選挙法の一部を改正する法律（法律第九八号）</p>	<p>分類 国家公安委員会規則 国家公安委員会規則 法律 法律 法律</p>	<p>概要 鉄道警察隊が処理すべき事件に列車内又は駅構内における窃盗を加え、鉄道警察隊の隊員は私服を着用することができることとする等の改正を行なったもの。 通報票記載事項照会について定めたもの。 国会議員の資産状況等を国民の不断の監視と批判のもとに置くため、国会議員の資産等を公開するための措置を講じ、もって政治倫理の確立を期そうとするもの。 衆議院議員の各選挙区の議員一人当たりの人口に著しい格差が生じている現状等に鑑み、衆議院議員の選挙について、当分の間、総定数五一人とし、各選挙区において選挙すべき議員の数を改める等したものを。 公職にある間に犯した収賄罪により刑に処せられその刑の執行猶予中の者は、選挙権及び被選挙権を有しないこと、選挙運動期間の短縮、供託金額の引き上げ、選挙公営関係、一定の政治活動用ポスターについては、その表面に掲示責任者等の記載がなければ掲示できないこととする、報酬支給の対象となる選挙運動のために使用する事務員の数の上限を五〇人とする、当選人等に係る刑事裁判の迅速化を規定したものを。</p>	<p>月日</p>	<p>出来事</p>	<p>現 代 史</p>
----------------------	------------	--	--	--	--	-----------	------------	----------------------

<p>二月二六日</p>	<p>政治資金規正法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>政党その他の政治団体及び公職の候補者の政治活動の公明と公正を確保するため、政治資金パーティ関係、政治団体及び公職候補者の政治資金について、預貯金等一定の方法以外の運用をしてはならないこと、政治団体の会計責任者は、政治団体の報告書に毎年一月三十一日現在の土地等の資産を記載しなければならぬこと、匿名寄附の禁止は、街頭又は演説会場等における政党又は政治資金団体に対する一〇〇〇円以下の寄附には適用しないこと、国及び地方公共団体の一般職の公務員等は、その地位を利用して、政治活動に関する寄附及び政治資金パーティの対価の支払いに關与してはならないこと、寄附の量的制限違反に対する罰則について一年以下の禁錮を追加するとともに、没収・追徴をも行うことを定めたもの。</p>
<p>二月二六日</p>	<p>私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>私的独占、不当な取引制限等の違反について、事業者等に対する罰金の最高限度額を一億円に引き上げたもの。</p>
<p>二月二六日</p>	<p>特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律</p>	<p>法律</p>	<p>有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約等の確かつ円滑な実施を担保するため、特定有害廃棄物の輸出、輸入、運搬及び処分に関する様々な取決めがなされ、罰則等についても整備した。</p>
<p>二月二六日</p>	<p>著作権法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>私的使用を目的として、デジタル方式の録音録画用機器により記録媒体に録音・録画を行う者は、著作権者、実演家又はレコード製作者に相当な額の保証金を支払わな</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p> <p>法令名</p> <p>分類</p> <p>概要</p>	<p>ればならないとし、の保証金を受ける権利は、録音・録画に關しそれぞれ文化庁長官が全国を通じて一個に限り指定する権利者団体（以下「指定管理団体」という。）があるときは、当該指定管理団体によつてのみ行使できることとしたこと、の録音録画用機器又は記録媒体の購入者は、その購入に当たり、私的録音・録画に係る一括の保証金を支払わなければならないこととするとともに、当該保証金を支払った者は、当該機器又は記録媒体を専ら私的録音・録画以外の用に供することを証明して、当該保証金の返還請求をすることができるとし、の録音録画用機器又は記録媒体の製造業者又は輸入業者は、当該保証金の請求及び受領に協力しなければならないとしたもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p> <p>出来事</p>	<p>二月二十八日 東京高裁、予防接種被害東京集団訴訟（一九七三年六月第一次提訴）で行政の過失を認め二三億円あまりの賠償を命令</p> <p>二月二十八日 羽田派結成、衆参四四議席で第五の勢力に</p> <p>二月二十二日 横浜地裁、厚木第一次訴訟判決。過去の基地騒音に一億一千万円の賠償支払い命令。飛行差し止めは退ける</p>

			立	史	現
公布日	法令名	分類	概要		出来事
三月五日	警察法施行令の一部を改正する政令	政令	都道府県警察の地方警察職員たる警察官の階級別定員の特例を改めたもの。		二月二五日 二月二二日 二月二二日 二月二五日 ト排除を通知 最高裁、厚木・横田基地訴訟で、過去の被害にのみ賠償、夜間飛行差し止め却下の判決
三月一九日	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令	政令	農薬として用いられるエトプロホス及びそれを五パーセントを超えて含有する製剤等を毒物に、農薬として用いられるレピフェンピラド及びそれを含有する製剤等を劇物にそれぞれ指定するとともに、ダイアジンと三パーセント以下含有する製剤を劇物から除外したもの。		三月六日 三月一六日 東京地検、金丸前自民党副総裁と生原元秘書を脱税容疑で逮捕 最高裁、家永第一次教科書訴訟で検定は合憲と上告棄却
三月一九日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	毒物及び劇物指定令の一部改正に伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことができない品目を追加する等の改正を行なう		二月一九日 連合赤軍事件で最高裁、上告棄却 水田、坂口両被告の死刑確定 住友系銀行・不動産・商事等四社社長・頭取宅に火炎瓶投げ込まれる 文部省、高校入試での業者テスト排除を通知

	<p>四月一日</p>	<p>四月一日</p>
	<p>警察法施行規則の一部を改正する総理府令</p>	<p>法務省組織令の一部を改正する政令政令</p>
	<p>総理府令</p>	<p>政令</p>
	<p>警察庁刑事局保安部生活安全課に銃器対策室を、同庁警備局外事第一課に外事技術調査官を置く等したもの。</p>	<p>たもの。 刑事局の青少年課を廃止し、新たに同局に刑事法制課を置き、その所掌事務を定めるとともに、同局の刑事課及び公安課の所掌事務を改めたもの。 警察庁刑事局保安部生活安全課に銃器対策室を、同庁警備局外事第一課に外事技術調査官を置く等したもの。</p>
<p>五月七日 五月四日 四月三日</p>	<p>四月八日</p>	<p>三月三日 三月五日 三月二六日 三月二六日 三月二六日 三月二六日</p>
<p>元看護学校生徒七人、三年間の勤務制約は不当と川崎芳基署に</p>	<p>国連ボランティアの中田厚仁カ ンボジア選挙監視員、射殺され る 秋田地裁、生活保護を受けなが ら貯金し、減額支給された受刑 者の訴えを認め、処分取消しの 判決 P K O 要員の高田晴行警部補襲 撃され死亡、四人負傷</p>	<p>那覇地裁、八七年沖縄国体の日 の丸焼き捨て事件に執行猶予付 き有罪判決 熊本地裁、水俣病第三訴訟第二 陣で国県の責任を認め五億円余 り支払い命令 政府、モザンビークP K Oへの 自衛隊派遣を決定 福岡地裁、三池CO中毒訴訟判 決で三池に九四六〇万円の賠償 命令 大阪と仙台で三年四ヶ月ぶりに 死刑執行</p>

<p style="text-align: center;">立 法 史</p>	<p style="text-align: center;">公 布 日</p>	<p style="text-align: center;">法 令 名</p>	<p style="text-align: center;">分 類</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p>
	<p style="text-align: center;">五月二日</p>	<p style="text-align: center;">暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律</p>	<p style="text-align: center;">法律</p>	<p>暴力的要求行為の行為類型として、競売の対象となるような土地、建物に関し明渡し料等を不当に要求する行為、株式会社やその関係者に対し不当に株式の買取等を要求する行為、有価証券の信用取引を不当に要求する行為を追加し、暴力団への加入を強要し、又は暴力団からの離脱を阻害する不当な行為として、指詰めを強要する行為等、少年に対し入れ墨を強要する行為等、人を威迫してその密接関係者に係る組抜け料を要求する行為等、配下指定暴力団員に対し、暴力団への加入を強要し、または暴力団からの離脱を阻害する不当な行為をすることを命令する行為等を禁止し、都道府県公安委員会は、暴力団からの離脱及び社会復帰を促進するための措置を講ずることとしたもの。</p> <p>標記法律の一部改正に伴い、暴力的不法行為等に係る罪を追加し、加入の強要等に係る密接関係者の範囲等を定めるとともに、所要の規定を整備したもの。</p> <p>暴力的不法行為等に係る罪を追加したものの。</p>
<p style="text-align: center;">現 代 史</p>	<p style="text-align: center;">月 日</p>	<p style="text-align: center;">出 来 事</p>	<p style="text-align: center;">五月二日</p>	<p>提訴 看護婦の「お礼奉公」問題化 モザンビークPKOに自衛隊五人が出発</p>

<p>五月二日</p>	<p>規則 道路交通法の一部を改正する法律</p>	<p>規則 法律</p>	<p>運転免許に関する規定の整備として、普通免許または二輪免許を受けようとする者に対し応急措置等に関する講習を受けることを義務付け、優良運転者について、年齢に応じて免許証の有効期間を延長する等し、交通事故の防止等に関する規定の整備として、警察署長は、違法駐車行為を防止するためにやむをえないと認めるときには、違法駐車行為にかかる車両に対し、車輪止め装置を取り付けることができる、高速自動車国道等における四〇キロメートル毎時までの速度超過を反則行為とするなどし、その他所要の規定の整備を行ったもの。</p>
<p>五月一九日</p>	<p>不正競争防止法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>著名表示冒用行為及び商品形態模倣行為を不正競争の定義に新たに加えた他、損害賠償に際しての損害額の推定規定、裁判所による書類提出命令の規定等を新設したものである。</p>
<p>六月九日</p>	<p>特赦、減刑又は刑の執行の免除の出願に関する臨時特例に関する省令</p>	<p>法務省令</p>	<p>皇太子徳仁親王の結婚の儀に当たり特別恩赦基準が閣議決定されたことに関連し、六月九日を基準日として、恩赦出願の要件を臨時に拡大したもの。</p>
<p>五月二〇日</p>	<p>カンボジア派遣の自衛隊、選挙監視委員の安全確保のために「巡回」開始 厚生省、九二年人口動態を発表 離婚一七万九一九八人と過去最高、出生は二〇万八九七七人、合計特殊出生率一・五〇でとも に過去最低を記録</p>	<p>日本初のプロ・サッカーリーグ「Jリーグ」開幕</p>	<p>五月一日</p>
<p>六月四日</p>	<p>カンボジア派遣の自衛隊、選挙監視委員の安全確保のために「巡回」開始 厚生省、九二年人口動態を発表 離婚一七万九一九八人と過去最高、出生は二〇万八九七七人、合計特殊出生率一・五〇でとも に過去最低を記録</p>	<p>日本初のプロ・サッカーリーグ「Jリーグ」開幕</p>	<p>五月一日</p>

		公布日	法令名	分類	概要	現	代	史
六月一五日	銃砲刀剣類所持等取締法及び武器等製造法の一部を改正する法律	六月一五日	法律	法律	けん銃等の密輸入及び不法所持並びに密造に関する罰則を強化し、けん銃等の譲渡し、譲受け等を、一定の場合を除き禁止し、けん銃等を提出して自首した者については、そのけん銃等の不法所持等に係る刑を減免し、その他所要の規定の整備を図ったもの。 「譲渡」、「貸付」等の字句を整理したもの。	六月一五日	自民党総務会、選挙制度改革で妥協しないことを確認	
六月一五日	銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する総理府令	六月一五日	総理府令	総理府令				
六月一五日	警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則	六月一五日	国家公安委員会規則	委員会規則	警備業を営んではならない者の要件とされる暴力的不法行為等を改めたもの。			
六月一六日	道路交通法施行令の一部を改正する政令	六月一六日	政令	政令	緊急自動車に、新たに、傷病者の応急手当のための出動に使用する自動二輪車、交通事故調査分析センターが事故例調査に使用する自動車等を加えるとともに、運転免許等に関する手数料の額を引き上げたもの。	六月一六日	宮澤首相、四法案の衆院政治改革調査特別委での採決を支持	
六月一八日	精神保健法等の一部を改正する法律	六月一八日	法律	法律	精神障害者等の社会復帰の一層の促進を図	六月一八日	六野党・会派、宮澤内閣不信任決議案を提出 武村正義議員ら自民党離党者一	
		六月一〇日				六月一〇日	船田経企庁長官、「景気はおおむね底入れした」との判断表明	
		六月一〇日				六月一〇日	新聞協会、規約を改正し、記者クラブを外国報道機関にも開放	
		六月一日				六月一日	最高裁、国鉄鹿児島自動車営業所事件判決	

			<p>改正する法律</p> <p>るとともに、その適正な医療及び保護を実施するため、精神保健法、社会福祉事業法及び医療法、栄養士法等のそれぞれを一部改正したもの。</p>	<p>六月一八日 〇人、新党さきがけ結成 九二年度のGNP実質〇・八%成長、七四年度以来の低い伸び(平)成不況</p> <p>六月三日 羽田派四四人、新生党を結成</p> <p>六月三日 東京高裁、非嫡出子を差別した民法の遺産相続配分規定は違憲と判断</p> <p>六月二七日 新生・社会・公明・民社・社民連五党首会談。非自民連立政権に向けて総選挙協力で合意</p> <p>六月二九日 八ザマ等建設大手四社首脳、石井仙台市長ら、公共工事贈賄容疑で逮捕(ゼネコン汚職)</p> <p>七月一八日 第四〇回総選挙、自民党過半数割れ、「新党ブーム」。投票率過去最低を記録</p> <p>七月一九日 ゼネコン汚職茨城ルートで大山茨城県三和町長ら逮捕</p> <p>七月三日 日本新党・さきがけ、年内に「並立制」導入の基本政策を提示</p> <p>七月四日 社会・新生・公明・民社・社民連、「並立制」受け入れを表明</p> <p>七月二七日 「経済白書——パプルの教訓と新たな発展への課題」、パプル発生に政策の失敗認める</p> <p>七月二七日 自民党も総務会で「並立制」受け入れを表明</p> <p>七月二七日 日本新党細川・さきがけ武村両代表、非自民政権への参加決断</p> <p>七月二九日 社会・新生・公明・民社・社民</p>
--	--	--	---	---

		公布日	法令名	分類	概要	月日	出来事
九月一〇日	道路交通法施行令の一部を改正する政令	政令	銀行等の休日として二月三日が追加されることに伴い、同日を道路交通法第一二九条の二に規定する反則金の納付期間の特例の適用がある日としたもの。	八月九日 九月四日	細川護熙連立内閣発足 戦後最大級の台風一三号、九州上陸。被害三二府県、死者行方不明者四五人		
九月一三日	犯罪捜査規範及び犯罪捜査共助規則の一部を改正する規則	国家公安委員会規則 政令	指名手配をした警察への逮捕被疑者の身柄の引渡しに係る基準を罪種及び罪質から法定刑に変更する等したもの。 ホスゲン及びこれを含有する製剤等二物質を毒物に、亜硝酸メチル及びこれを含有する製剤等八物質を劇物に指定することともに、農薬等として用いられる三物質の原体又は製剤を劇物から除外したもの。	九月二日	カンボジアPKOの任務終了、宿営地を撤収		
九月一六日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する政令	厚生省令	農薬等として用いられる三物質の原体又は製剤が劇物から除外されたことに伴い、農	九月一六日	政府、緊急経済対策決定、規模六兆二千億円。九四項目の規制緩和盛る		
九月一六日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する政令	厚生省令	農薬等として用いられる三物質の原体又は製剤が劇物から除外されたことに伴い、農	七月三日 八月五日 八月九日	連・日本新党・さきがけ・民主改革連合、党首会談、細川日本新党代表を統一首相候補に決定 自民党両院議員総会、河野洋平総裁を選出 第二二七特別国会（八月二八日まで）		

	<p>一〇月二七日</p>
<p>る省令</p>	<p>道路交通法施行令の一 部を改正する政令</p>
<p>政令</p>	
<p>業用品目販売業者が販売、授与等を行うことが できる品目について所要の改正を行なつたもの。</p>	<p>免許更新期間が五年とされる優良運転者の基準、日本に上陸してから一年間その外国免許証で運転することができる外国、積載物重量制限超過等に係る点数及び反則金の額等を定めるとともに、人の傷害に係る交通事故の場合における付加点数に関する規定を整備したもの。</p>
<p>一〇月二七日</p>	<p>九月一七日 第一二八臨時国会（翌年一月二 九日まで） ゼネコン汚職宮城ルート、本間 宮城県知事逮捕 米作況指数、戦後最悪の八〇。 政府、他用途米緊急輸入を決定 年金審議会、意見書を提出 樺貞良テレビ朝日報道局長、 「衆院選で非自民政権実現を意 図し報道するよう指示」と民放 連の会合で発言していたことが 判明 家永第三次教科書訴訟東京高裁 判決、検定は合憲だが南京大虐 殺、軍の婦女暴行等二点で検定 の裁量権の逸脱を認め三〇万円 の賠償命令 第三次行革審、最終答申書提出</p>
<p>一〇月二二日</p>	<p>九月二七日 九月三〇日</p>
<p>一月二二日</p>	<p>一月二二日 一月二三日</p>
<p>二月四日</p>	<p>二月四日 二月九日</p>
<p>政府、冷害による農作物被害で 二九道府県を激甚災害の対象地 域に指定、総額一十億円の金融 支援を決定 経企庁、景気底入れ宣言を撤回</p>	

<p>立 法 史</p>	<p>公布日 二月二日 行政手続法 二月二日 環境基本法 二月二日 法律 二月二日 法律</p>	<p>分類 法律 法律 法律</p>	<p>概要 行政庁の処分、行政指導及び届出に関する手続に関し、共通する事項を定めることによつて、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もつて国民の権利利益の保護に資することを目的としたもの。 環境問題の現況に対処して環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全についての基本理念、各主体の責務、環境の保全に関する基本的施策について定めたもの。</p>	<p>月日 二月二日 二月二日 二月二日</p>	<p>出来事 東京地裁、図書館情報大関口礼子教授の「夫婦別姓訴訟」を全面的に退ける 皮膚病役「ソリフジン」、抗がん剤と併用の副作用で、一ヶ月で一四人が死亡していたことが判明、販売中止に 中西啓介防衛庁長官、憲法見直しを主張</p>
<p>法律</p>	<p>心身障害者対策基本法の一部を改正する法律</p>	<p>法律</p>	<p>法律の題名を「障害者基本法」に変更し、法律の目的として、障害者の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進することを規定し、二月九日を障害者の日と定め、政府、都道府県及び市町村は、障害者のための施策に関する基本的な策定をしなければならないとし、政府は、国会に、障害者のために講じた施策の概況に関する年次報告書を提出しなければならないとし、障害者の福祉に関する基本的施策に関する事項等について、</p>	<p>二月三日</p>	<p>法律</p>

<p>二月六日</p>	<p>有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約</p>	<p>条約</p>	<p>所要の改正を行なったもの。 有害廃棄物等の国境を越える移動及び処分の規制について国際的な枠組みを定め、これらの廃棄物によってもたらされる危険から人の健康及び環境を保護することを目的として定められたもの。</p>
<p>二月一七日</p>	<p>警察官けん銃警棒等使用および取扱い規範の一部を改正する規則 自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律の一部を改正する法律</p>	<p>国家公安委員会規則 法律</p>	<p>警察官が携帯する警棒が小型化することに伴い、その携帯方法を改めたもの。 自転車等の駐車対策の総合的促進を図るため、地方公共団体等は、自転車等駐車場の設置に努めなければならないこと、鉄道事業者は、自転車等駐車場の設置について協力しなければならないこと、市町村長は、放置自転車等を撤去し、保管し、必要な場合には、その売却または廃棄等の処分をすることができること、市町村は、自転車等の駐車対策に関する総合計画を定めることができること、市町村は、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議させるため、自転車等駐車対策協議会を置くことができること、自転車防犯登録を義務化することを定めたもの。</p>
<p>二月三日</p>	<p>（この日付は上記の法律改正に関連する）</p>	<p>（この日付は上記の法律改正に関連する）</p>	<p>（この日付は上記の法律改正に関連する）</p>
<p>二月七日</p>	<p>細川首相、ウルグアイ・ラウンドでの米部分開放調整案の事実上の受け入れを表明</p>	<p>二月一四日</p>	<p>臨時閣議、米部分開放受け入れを決定</p>
<p>二月一六日</p>	<p>大阪地裁、九二年参院選定数訴訟で、最大格差が六倍を超えるのは違憲状態と初の違憲判断</p>	<p>（この日付は上記の訴訟に関連する）</p>	<p>（この日付は上記の訴訟に関連する）</p>

公布日	立 法	史 概 要	現 代 史
<p>一月二〇日</p> <p>一月二五日</p> <p>二月四日</p>	<p>道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令</p> <p>出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令</p> <p>公職選挙法の一部を改正する法律</p>	<p>総理府令</p> <p>法務省令</p> <p>一九九四(平成六年)</p> <p>車輪止め装置の取り付け区間の表示方法、過積載車両に対する通行指示書の様式、行政処分を免れている者の免許証の保管等の手続等を定めたもの。</p> <p>入国管理関係の申請手続に関し、一定の公益法人等が在留資格認定証明書の交付等の申請の取次ぎを行うことができることとした、難民の認定等の申請の代理に関する規定を整備した、上陸、在留資格の変更、在留期間の更新等の申請の際に必要な提出資料を具体的に定めたもの。</p> <p>衆議院議員の選挙制度についての改正で、連座制の改正や罰金の引き上げも行なわれた。</p>	<p>一月六日</p> <p>一月二日</p> <p>一月二日</p> <p>一月二日</p> <p>一月三日</p> <p>一月三日</p> <p>二月四日</p> <p>二月四日</p> <p>政府、緊急雇用問題等対策本部を設置 参院政治改革特別委、委員長不信任案を可決。参院での委員長不信任は史上初</p> <p>参院本会議、政治改革関連四法案を否決</p> <p>第二十九通常国会(六月二十九日まで) 細川首相、七%の国民福祉税構想発表 細川首相、国民福祉税構想撤回</p>

二月四日	政治資金規正法の一部を改正する法律	法律	政治活動に関する寄附の規制等についての改正で、罰則としての罰金額の引上げも行われた。 議会制民主政治における政党の機能の重要性に鑑み、国が政党に対して政党交付金による助成を行う制度を創設することとし、政党交付金の対象となる政党の要件、政党の届出、政党交付金の使途の報告等について定めたもの。
二月四日	政党助成法	法律	
三月一日	公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律	法律	公職選挙法の一部改正（平成六年法律第二号）の一部を、同法の施行前に改正したもので、衆議院議員の選挙制度の改正、戸別訪問の禁止、公職の候補者等による当該選挙区内にある者に対する、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状等のあいさつ状の禁止をその内容とするもの。 政治資金規正法の一部改正（平成六年法律第四号）の一部を、同法の施行前に改正したもので、政党の得票率要件の緩和、会社、労働組合、職員団体その他の団体
三月一日	政党助成法の一部を改正する法律	法律	
二月八日			行政改革推進本部初会合、行革大綱で一九二項目の規制緩和を列挙 安全保障会議、一八年ぶりに「防衛大綱」見直し決定 最高裁、日鉄鉱業（長崎じん肺）事件判決
二月十五日			厚生省、家庭での幼児虐待増加で、九四年度から児童福祉アドボケーター（権利擁護者）の設置を決定
二月二十二日			ゼネコン汚職の中村喜四郎前建設相、逮捕、黙秘を続け保釈認められず。政治家では異例の長期勾留
三月一日			

<p style="text-align: center;">立 法 史</p>	<p style="text-align: center;">公 布 日</p>	<p style="text-align: center;">法 令 名</p>	<p style="text-align: center;">分 類</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p>
	<p style="text-align: center;">月 日</p>	<p style="text-align: center;">出 来 事</p>	<p style="text-align: center;">現 代 史</p>	
<p style="text-align: center;">三 月 一 四 日</p>	<p style="text-align: center;">精 神 保 健 法 施 行 規 則 等 の 一 部 を 改 正 す る 省 令</p>	<p style="text-align: center;">厚 生 省 令</p>		<p>(政治団体を除く)は、資金管理団体に対し、年間五〇万円を限度に寄附することができるとし、の会社等の資金管理団体に対する寄附について、標記法律施行後五年を経過した場合において、これを禁止する措置を講じるものとする等したものの。</p> <p>精神保健法の一部改正に伴い、精神病院等が精神障害者社会復帰促進センターに提供できる情報又は資料の範囲等を定めるとともに、関係省令について、「保護義務者」を「保護者」に改める等の規定を整備したものの。</p> <p>一九九四年度における地方警察職員たる警察官の階級別定員の基準の特例を定めたもの。</p> <p>センデユラマイシン、その塩類及びこれらはいずれかを含有する製剤を劇物に指定するとともに、アクリル酸一〇%以下を含有する製剤その他二物質を劇物から除外したものの。</p> <p>毒物及び劇物指定令の一部改正により、農薬として用いられるN・(α)・ジメチルベンジル)・(一)・シアノ)・(一)・フェニルアセトアミドの原体及び製剤を劇物から除外したことに伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことができる品目について所要の改正を行なったもの。</p>
<p style="text-align: center;">三 月 一 八 日</p>	<p style="text-align: center;">警 察 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令</p>	<p style="text-align: center;">政 令</p>	<p>一九九四年度における地方警察職員たる警察官の階級別定員の基準の特例を定めたもの。</p> <p>センデユラマイシン、その塩類及びこれらはいずれかを含有する製剤を劇物に指定するとともに、アクリル酸一〇%以下を含有する製剤その他二物質を劇物から除外したものの。</p> <p>毒物及び劇物指定令の一部改正により、農薬として用いられるN・(α)・ジメチルベンジル)・(一)・シアノ)・(一)・フェニルアセトアミドの原体及び製剤を劇物から除外したことに伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことができる品目について所要の改正を行なったもの。</p>	
<p style="text-align: center;">三 月 一 八 日</p>	<p style="text-align: center;">毒 物 及 び 劇 物 指 定 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令</p>	<p style="text-align: center;">政 令</p>	<p>一九九四年度における地方警察職員たる警察官の階級別定員の基準の特例を定めたもの。</p> <p>センデユラマイシン、その塩類及びこれらはいずれかを含有する製剤を劇物に指定するとともに、アクリル酸一〇%以下を含有する製剤その他二物質を劇物から除外したものの。</p> <p>毒物及び劇物指定令の一部改正により、農薬として用いられるN・(α)・ジメチルベンジル)・(一)・シアノ)・(一)・フェニルアセトアミドの原体及び製剤を劇物から除外したことに伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことができる品目について所要の改正を行なったもの。</p>	
<p style="text-align: center;">三 月 一 八 日</p>	<p style="text-align: center;">毒 物 及 び 劇 物 取 締 法 施 行 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 省 令</p>	<p style="text-align: center;">厚 生 省 令</p>	<p>(政治団体を除く)は、資金管理団体に対し、年間五〇万円を限度に寄附することができるとし、の会社等の資金管理団体に対する寄附について、標記法律施行後五年を経過した場合において、これを禁止する措置を講じるものとする等したものの。</p> <p>精神保健法の一部改正に伴い、精神病院等が精神障害者社会復帰促進センターに提供できる情報又は資料の範囲等を定めるとともに、関係省令について、「保護義務者」を「保護者」に改める等の規定を整備したものの。</p> <p>一九九四年度における地方警察職員たる警察官の階級別定員の基準の特例を定めたもの。</p> <p>センデユラマイシン、その塩類及びこれらはいずれかを含有する製剤を劇物に指定するとともに、アクリル酸一〇%以下を含有する製剤その他二物質を劇物から除外したものの。</p> <p>毒物及び劇物指定令の一部改正により、農薬として用いられるN・(α)・ジメチルベンジル)・(一)・シアノ)・(一)・フェニルアセトアミドの原体及び製剤を劇物から除外したことに伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことができる品目について所要の改正を行なったもの。</p>	

	四月七日
	出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の一部を改正する省令
	法務省令
	上陸のための条件とされる外国人が日本において行おうとする活動の基準中、技能の項の活動に地熱開発の掘削、航空機の操縦及びスポーツの指導に係る技能を、医療の項の活動に保健士をそれぞれ加え、教育の項の活動中に日外国人のための初等・中等教育機関において教育活動に従事する場合の要件を緩和する等したもの。
四月二〇日	三月二日 高松高裁、一九四六年の榎井村殺人事件で有罪服役後の吉田勇氏に再審無罪判決 最高裁、東京日出町の松尾じん肺訴訟で上告棄却、三患者への日鉄鉱業の七七〇〇万円賠償支払い確定 三月三〇日 細川首相、衆院予算委で一億円借入れ疑惑を否定 四月四日 薬害でエイズに感染した血友病患者・家族ら二一七人、厚生省のエイズ研究班初代班長・安部英帝京大副学長を殺人未遂で告発
四月一八日 四月一五日 四月八日	四月八日 細川首相、国会審議空転と政治資金運用上の不正を理由に辞意表明 日本新党、統一会派「さきがけ日本新党」を離脱。社民連の一部と統一会派「改革」を結成 さきがけ、連立離脱・閣外協力の新方針を決定 新党みらい結成 自由党結成

		立	史	現	代
		法	史	現	代
		令	概	月	出
		名	要	日	来
		分			事
		類			
四月二十八日	毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令	メタノールのみを取扱つことができる特定品目販売業者に係る規定の整備を行ったもの。 日本が締約国となっている国際人権規約に定める権利を児童についても広範に規定するとともに、児童の尊重並びに児童に対する適切な保護及び援助の観点から必要となる事項を定めたもの。	四月二三日 四月二五日 四月二五日 四月二六日	連立与党代表者会議、基本政策で合意 統一会派「改新」結成。新生・日本新・民社等一三〇人が参加 羽田孜内閣発足 社会党、反発し連立から離脱
五月一六日	児童の権利に関する条約	条約		五月一八日 五月二〇日	羽田内閣、公共料金値上げの年内凍結を決定 東京高裁、鹿川君自殺事件で葬式ごっこはいじめと一審判決を変更、都等に計一・一五〇万円の賠償命令 社会民主連合解散
六月六日	自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則	国家公安委員会規則	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律の規定による自転車の防犯登録を行う者の指定の基準、当該指定の申請の手続等を定めるとともに、平成五年法律第九七号による改正前の同法の規定の例によるものとされる自転	五月二三日 六月六日	政府、核兵器の使用は「国際法に違反する」とまでは言えない」とする国際司法裁判所宛意見陳述書の提出を決定

<p>六月二四日</p>	<p>警察法の一部を改正する法律</p>	<p>六月二四日</p>	<p>警察法の一部を改正する法律</p>
<p>法律</p>	<p>法律</p>	<p>法律</p>	<p>警察庁の内部部局の組織の改変として、国際的な警察に関する総合調整に関する事務等を所掌する長官官房国際部及び市民生活の安全と平穩に関する事務等を所掌する生活安全局を新設し、通信局を情報通信局に改組するとともに、刑務局及び刑事局保安部を廃止し、管轄区域外における都道府県警察の活動等に関する規定の整備として、隣接しまたは近接する都道府県の区域内における事案処理、居住者等の生命身体の保護等のための管轄区域内における活動、事案の共同処理等の場合における式及び連絡に関する規定を整備し、その他所要の規定の整備を行ったもの。</p> <p>警察庁の内部部局の組織の改変として、国際的な警察に関する総合調整に関する事務等を所掌する長官官房国際部及び市民生活の安全と平穩に関する事務等を所掌する</p>
<p>六月二四日</p>	<p>六月二四日</p>	<p>六月八日</p>	<p>車の種類を定めたもの。</p>
<p>六月二四日</p>	<p>六月二四日</p>	<p>六月一〇日</p>	<p>核兵器の使用は「国際法に違反するとまでは言えない」とする部分を削除 CD-ROM使った「通信白書」発表。本年をマルチメディア元年と呼ぶ 朝鮮学校生徒への暴力・嫌がらせ被害急増。四月からこの日までに全国で二二四件 ダイエー、一本三九円のコーラ発売、価格破壊広がる 自民党、羽田内閣不信任案を提出 社会労、連立与党との政権協議決裂、内閣不信任案への同調に傾斜</p>
<p>六月一〇日</p>	<p>六月一〇日</p>	<p>六月一五日</p>	<p>六月一〇日</p>
<p>六月一〇日</p>	<p>六月一〇日</p>	<p>六月一三日</p>	<p>六月一三日</p>
<p>六月一三日</p>	<p>六月一三日</p>	<p>六月一三日</p>	<p>六月一三日</p>

立 法			概 要	現 代 史	
公布日	法令名	分類		月日	出来事
六月二四日	警察法施行令の一部を改正する政令	政令	<p>生活安全局を新設し、通信局を情報通信局に改組するとともに、刑務局及び刑事局保安部を廃止し、管轄区域外における都道府県警察の活動等に関する規定の整備として、隣接しまたは近接する都道府県の区域内における事案処理、居住者等の生命身体保護等のための管轄区域内における活動、事案の共同処理等の場合における指揮及び連絡に関する規定等を整備し、その他所要の規定の整備を行ったもの。</p> <p>警察庁長官官房国際部に国際第一課等を、同庁生活安全局に生活安全企画課等を設置する等したもの。</p> <p>管轄区域の周辺における事案処理をすることができる境界からの距離並びに監視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準を改めたもの。</p> <p>警察庁長官官房総務課に企画官一人を、同庁刑事局刑事企画課に外国人犯罪捜査指導官一人を、同庁警備局外事課に国際テロ対策室を置く等したもの。</p> <p>地域警察活動のうち住民の困りごとの聴取等の活動を行う交番相談員を設置する等したもの。</p> <p>犯罪被害者等給付金の給付基礎額の上限を引き上げたもの。</p>		
六月二四日	警察法施行規則の一部を改正する総理府令	総理府令			
六月二四日	地域警察運営規則及び遺失物取扱規則の一部を改正する規則	国家公安委員会規則			
六月二四日	犯罪被害者等給付金支給法施行令の一部を改正する政令	政令			
六月二四日	警察庁組織令の一部を改正する政令	政令			

六月二四日	更生緊急保護法の一部を改正する法律	法律	更生保護会に対する国の補助の範囲を拡大した他、法務大臣の更生保護会に対する助言、指導及び勧告に関する規定を整備する等したもの。
七月一日	製造物責任法	法律	製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図り、よって国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的としたもので、用語の定義として、「製造物」とは、製造又は加工された動産を言うこと、「欠陥」とは、製造物の特性、使用形態、引渡し時期等を考慮して、当該製造物が通常有すべき安全性を欠いていることを言うこと、「製造業者等」とは、製造物を業として製造・加工又は輸入した者を言うことを定め、製造業者等は、その製造、加工、輸入した製造物の欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、これによって生じた損害を賠償する責めを負うこととし、製造業者は、当該製造物が、引き渡した時における
六月二五日	羽田内閣総辞職 社会党とさきがけ、政権構想作りで合意		
六月二五日	長野県松本市でサリン大量中毒死事件発生		
六月二七日	自社党首会談、河野自民党総裁、首相に村山社会党委員長を推すことを表明		
六月二八日	村山富市内閣樹立。社会党首相は四七年ぶり		
六月三〇日			

<p>七月四日</p>	<p>公布日</p>	
<p>道路運送車両法の一部を改正する法律</p>	<p>法令名</p>	<p>立</p>
<p>法律</p>	<p>分類</p>	<p>法</p>
<p style="text-align: center;">概 要</p> <p>科学又は技術に関する知見によつては、その製造物に欠陥があることが認識できなかったこと、当該製造物が、他の製造物の部品又は原材料として使用された場合において、その欠陥が専ら当該他の製造物の製造業者が行つた設計に関する指示に従つたことにより生じ、かつ、その欠陥が生じたことについて過失がなかつたことを証明した場合は、賠償の責めを負わなくてもよいこととし、損害賠償の請求権は、被害者又はその法定代理人が、損害及び賠償義務者を知つた時から三年間行わないときは、時効により消滅すること、また、製造業者等が当該製造物を引き渡した時から一〇年経過した時も時効により消滅することを定め、製造物の欠陥による製造業者等の損害賠償は、この規定による他、民法の規定を適用するものとすることを定めたもの。</p> <p>(1) 自動車の点検及び整備に関する制度について、自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならないこと、家用乗用自動車等に係る六ヶ月点検の義務付けを廃止するとともに、これらの自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、日常的に</p>		
	<p>月日</p>	<p>現</p>
	<p>出来事</p>	<p>代史</p>

<p>点検すべき事項について目視等により自動車を点検しなければならないこととする。点検等の支持制度を廃止し、運輸大臣または地方運輸局長は、整備を命ずる自動車又は継続検査等の結果保安基準に適合しないと認める自動車のうち一定の範囲のもので、かつ、一定の定期点検を行っていない自動車の使用者に対し、当該点検をし、及び必要に応じ整備をすべきことを勧告することができることとする。等の見直しを行い、(2)自動車は、前面に取り付けられた自動車登録番号表及びこれに記載された自動車登録番号についても、見やすいように常時しなければ運行の用に供してはならないこととすること、等の改正を行ったもの。</p>	<p>七月八日</p>	<p>日本人初の女性宇宙飛行士・向井千秋、米スペースシャトルに搭乗</p>
	<p>七月二日</p>	<p>法制審議会身分法小委員会、選択的天婦別姓制度の導入等を報告</p>
	<p>七月四日</p>	<p>厚生省、九三年簡易生命表を公表。平均寿命男性七六・二五歳、女性八二・五一歳で世界最長寿記録を維持。男女差六・二六歳は過去最大</p>
	<p>七月五日</p>	<p>元日本兵の在日韓国人二人の障害年金請求訴訟で、東京地裁、請求を棄却</p>
	<p>七月八日</p>	<p>第一三〇臨時国会(七月二日まで)</p>

<p>立 法 史</p>	<p>公布日</p>	<p>法令名</p>	<p>分類</p>	<p>概要</p>
	<p>七月一九日</p>	<p>犯罪捜査共助規則の一部を改正する規則</p>	<p>国家公安委員会規則</p>	<p>広域重要犯罪の捜査の効率的な遂行のため、専門捜査員の派遣に係る協定に関する規定の整備、都道府県警察間の合同捜査及び共同捜査に関する規定の整備、広域捜査隊の編成に関する規定の整備等を図ったもの。国際犯罪に係る特則に関する規定の整備、暴力団犯罪に係る特則の新設等を行ったもの。</p>
<p>現 代 史</p>	<p>月日</p>	<p>出来事</p>		
	<p>七月一八日 七月一八日 七月一八日 七月一八日 七月二六日 七月二六日 七月二七日 七月二七日 七月二八日 八月 八月 八月二日</p>	<p>桶川市の指導でクーラーをはずされた生活保護世帯の女性、猛暑による脱水症状で入院し、社会問題化 村山首相、初の所信表明演説で「人によさしい政治」等を表明 村山首相、衆院本会議での代表質問への答弁で、自衛隊「巨艦」を明言 村山内閣、年明けの公共料金値上げを決定 海部元首相を代表に、自由改革連合結成 社会党中央執行委、村山首相が表明した政策転換を追認 猛暑と異常渇水により一府二四件で断水 桜井環境庁長官、「日本は侵略戦争しよと戦ったのではない、</p>		

<p>九月一九日</p>	<p>九月一九日</p>	
<p>毒物及び劇物取締施行規則の一部を改正する省令</p>	<p>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令</p>	
<p>厚生省令</p>	<p>政令</p>	
<p>二、(四)プロモジフルオロメトキシフェニル、二、メチルプロピル、三、フェノキシベンジル、エーテル及びこれを含有する製剤を劇物に指定するとともに、二物質を毒物から、八物質を劇物からそれぞれ除外したものの。 毒物及び劇物指定令の一部改正に伴い、農業用品目販売業者が販売、授与等を行うことができる劇物として、ある特定物質及びそれを含有する製剤を追加する等の改正を行なったもの。</p>		
<p>九月一七日</p>	<p>九月一六日</p>	<p>八月一四日 八月三日 九月四日 九月六日 九月八日 九月九日 九月一三日</p>
<p>ザイルルへ向け、自衛隊先遣隊が出発</p>	<p>挑戦-開催</p>	<p>アジアはそのお陰で独立」と発言し問題化 桜井環境庁長官辞任 社会党の新政策集団「新民主連合」発足 関西国際空港開港、初の本格的二四時間空港 東京地裁、緒方共産党部長宅盗聴事件で、警察の組織的関与を認め、国、県、警官に二〇六万円の賠償命令 社会保障制度審議会、公的介護保険制度導入提言 経企庁、事実上の景気回復宣言 政府、ルワンダ難民救援の自衛隊ザイルル派遣実施計画を決定 子ども虐待防止センターなど三団体、シンボ「児童虐待への挑戦」開催</p>

立 法		史 概 要	現 代 史	
公布日	法令名		月 日	出 来 事
九月三〇日	麻薬及び向精神薬取締 法施行令の一部を改正 する政令	<p>麻薬取締官の定数の増員、向精神薬の輸出を適正に行うため特定地域及び特定向精神薬の指定等を行ったもの。</p>	九月三〇日	第一三二臨時国会（二月九日まで）
一月二五日	公職選挙法の一部を改 正する法律		<p>選挙における腐敗を防止するため、組織的選挙運動管理者等が買収罪等の選挙犯罪を犯し禁錮以上の刑に処せられた場合には、当該公職の立候補者等であった者の当選を無効とし、かつ、連座裁判の確定時から五</p>	九月二三日
	法律		九月二七日	東京地裁、リクルート事件の藤波元官房長官に無罪判決
			一月二三日	ノーベル文学賞に大江健三郎が決定
			一月二五日	ラッシュユ時の東京・京浜急行青物横丁駅で、医師が患者に銃撃され、死亡
			一月二八日	大阪高裁、指紋押なつ拒否で逮捕は違法と原告へ四〇万円の賠償を命令
			一月三〇日	日本新党初の党大会、解党と新・新党参加を決定
			一月三日	読売新聞、自衛隊保持の改憲法案を発表
			二月一五日	横浜地裁、東京電力賃金差別事件で原告勝訴の判決

<p>二月二十六日</p>	<p>オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正</p>	<p>条約</p>	<p>年間当該選挙に係る選挙区において行われる当該公職に係る選挙に立候補できないこととするともに、重複立候補者に係る総括主宰者等が買収罪等の選挙犯罪を犯し刑に処せられた場合等において当該重複立候補者の比例代表選挙における当選を無効とすることとしたもの。</p>	<p>二月二七日</p>	<p>愛知の中学生・大河内清輝君、いじめで自殺 公明党臨時大会、公明新党と公明への分党を決定 総理府、初の「障害者白書」を發表 文部省、「いじめ対策緊急会議」学校に総点検を呼びかけるアビートルを行う 民社党臨時大会、解散と新進党参加を決定 新進党結成大会開催、衆参両院議員二一四人が参加 狭山事件石川一雄受刑囚、三一年ぶりに仮出獄</p>
<p>二月二十六日</p>	<p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則等の一部を改正する規則</p>	<p>国家公安委員会規則</p>	<p>オゾン層を保護するための措置を強化するため、生産、消費等の規制の対象となる物質の範囲を拡大する等の改正を行なったもの。 指定暴力団等の指定に係る公示事項に現に指定されているものの当該指定番号を加え、暴力団員による不当要求の防止に係る責任者の講習の受講修了書の様式を定める等したもの。</p>	<p>二月九日 二月一〇日 二月二日</p>	
<p>二月二六日</p>	<p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則等の一部を改正する規則</p>	<p>国家公安委員会規則</p>		<p>二月二七日</p>	